

点検・評価報告書

2014（平成 26）年度申請用



序章

本学は、母体である学校法人新潟科学技術学園によって、昭和 52 年 4 月に新潟県で唯一の薬学系単科大学として新潟市上新栄町に設立した。爾来、薬学部は 36 年間に亘り新潟県を中心とした国内における薬剤師の育成機関としての重責を果たしてきた。薬用植物園、実験動物施設、放射線同位元素利用施設、組換え DNA 実験施設、共同利用機器施設、情報処理教育研究施設と、時代の要請にこたえるべく次々に施設・設備の充実を重ねてきた。さらに大学院修士課程、博士課程の設立などを続け、教育環境としても充実の途をたどっている。また、平成 12 年には社会の要望に応じるために入学定員をそれまでの 100 名から 120 名に、平成 16 年度には 120 名から 180 名に増加させ、さらに平成 18 年には薬学部は 6 年制に移行し、進化を続けている。

一方、「バイオ・食品関連の企業で働く研究者・技術者として活躍できる人材を輩出すること」を目的として、平成 14 年 4 月に現在地（旧新津市の丘陵）に応用生命科学部を新しいキャンパスとともに開設した。その後平成 18 年までに、薬学部および新潟科学技術学園法人本部の新津キャンパスへの移転も完了し、名実ともに新津キャンパスにおいて総合大学として活動する環境を整備した。

また本学は、大学の果たすべき使命の一つとして社会への貢献を考えており、そのために全学的な組織として「教育連携推進センター」、「高度薬剤師教育研究推進センター」、「産官学連携推進センター」を設置している。そのような体制の元で、中学・高等学校などの中等教育機関や一般社会人を対象とした教育連携、地域の薬剤師の生涯教育の支援、地域社会の企業・研究機関との連携を目指している。

近年においては、「高度薬剤師教育研究センター」により薬剤師生涯教育を目的として、本学卒業生のみでなく広く県内の現役薬剤師を対象として「薬剤師生涯教育講座」が主催されている。その活動が評価され、平成 20 年には一般社団法人薬剤師認定制度認証機構から全国で 9 番目となる薬剤師生涯研修認定制度認証機関に認定されている。

また「産官学連携推進センター」は、本学に隣接する「新潟市バイオリサーチセンター」の中核として、センターの指定管理者である「新潟バイオリサーチパーク株式会社」とともに、本学がもつ研究シーズと地域企業のニーズの融合を目指し、社会に貢献している。

さらに本学は、中国首都医科大学、米国マサチューセッツ薬科大学、中国長春医薬大学及び米国ニューヨーク州立大学フレドニア校と連携協定を結び、平成 25 年度にも薬学部からマサチューセッツ薬科大学に学生を派遣して、教育・研究の面での交流を図っている。

本学は平成 19 年度に第一回目の大学認証評価を受け、いろいろな指摘事項を戴きその改善に努めてきた。平成 24 年にはその改善が正当に行われているかを調査するために PDCA 推進室を設置した。昨年度に初めて PDCA サイクルを回すことにより、プランと結果の乖離状況について学長に報告した。さらにその結果を総括して第 2 次中期目標・計画を設定し、本年度からその路線に従って進行している。

本「点検・評価報告書」は、昨年度の PDCA 報告書を基にして、本年度に改善された部分を追加しつつ作成したものである。本報告書が本学にとって有意義で且つ教育・研究の向上のための大きな推進力になることを期待している。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

<1> 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

(1) 大学全体

本学は、薬学と応用生命科学という2分野の学部・研究科を擁し、生命の科学を基盤として食・薬・環境を見据えながら、人類と生態系や環境の健康に貢献できる人材を育成する生命科学系の総合大学である。

本学の理念は、以下の通り学則に定めている[資料1-1(第1条)]。

「生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野の協力的な教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出を本学の理念とする。」

この理念を受け、各学部・研究科がそれぞれ独自の教育目標を定め、それぞれ学部あるいは大学院学則に定めている(後述)。

本学では、くすりを創る創薬科学や、薬物の働きとからだの機能を解明していく生命科学、人の健康保持に関する衛生薬学や食品機能学などの専門分野に関する最先端の研究を行っており、これらを基盤に、研究指導および専門知識の教授を通じ、本学の理念、および各学部・研究科の教育目標の体現に努めている(後述)。

薬学部は、東北日本海エリア唯一の薬学部を要する大学として、新潟県内を中心に多くの薬剤師を輩出し、その重責を果たして来た。また、卒業後の自己研鑽を支援するため、社会の第一線で活躍する薬剤師を対象に、最先端の医療に携わる医師・薬剤師・製薬会社研究員等を講師に招いた「薬剤師生涯教育講座」を年間10回開講するとともに、研修会やワークショップを開催するなど、「高度薬剤師教育研究センター」を中核として、社会で活躍する『薬剤師』の研究・教育をサポートする体制を敷いている。

応用生命科学部は、従来応用生命科学科と食品科学科の2学科制であったが、平成23年度から応用生命科学科のみの1学科4コース制(バイオコース、環境科学コース、食品科学コース、および理科教職コース)の新体制となった。3年次後期から始まる卒業研究では、それぞれの研究課題に対して、自ら問題に挑み、問題を解決する能力を養う。また理科教職コースは平成24年度に開設したコースであるが、近年の中高生の理科離れを踏まえ、自分自身が理科が好きで、かつ理科が好きな中学生および高校生を育てるという理想に燃えた教員を育成することを目的としている。

大学院研究科においては、学部において修得した知識および研究能力をさらに向上させるとともに、最先端の研究活動に立脚した教育により、それぞれの分野における第一線の研究者を育成することを目指している。

(2) 薬学部

本学の掲げる教育理念を受けて、薬学部では、「国民に信頼され、医療に貢献できる高度な薬学を修め、医療人たる崇高な倫理観と豊かな人間性をもち、地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献するとともに医療の進展に資する研究心を有する薬剤師を育

成すること」を教育の目的とし、新潟薬科大学学則に明記している[資料1-1(第5条(1))]

薬学部は、昭和52年の開学以来、新潟県内を中心に病院、薬局、製薬企業および行政機関などに数多くの薬剤師を輩出してきた実績がある。新潟県および近県の地域医療に貢献する人材を育成することにより、新潟県を含む東北日本海側エリアにおける唯一の薬系大学の責任を果たしてきた。本学の教育プログラムにおいては、低学年次から早期体験学習として、医療施設や製薬工場での見学研修を実施するとともに、県内外で活躍する薬剤師を臨床講師として招き、講義や実習で学生が現場での最新の取組みなどを学習する機会を設けている。このような形で地域医療を支える薬剤師の仕事ぶりや研究開発の現場を早期に知覚させることにより、地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献するというモチベーションの高揚を促すとともに、医療の進展に資する研究心をも刺激している。

また、地域医療の中核を担う薬剤師の養成を目指し、上記の早期体験学習に加えて、3年次からは地域住民が標準模擬患者として参加する実習も取り入れ、より医療現場に近い環境で医療コミュニケーション能力を養うことができるカリキュラムを構築している。また、近隣の医療福祉系大学の学生とともに患者を取り巻く諸問題について議論し、最善のキュア・ケアを提案する専門職間連携教育を実施しており、医療の担い手としての薬剤師のあり方を学ぶ機会も設けている。さらに、卒業後の薬剤師教育を推進する本学の生涯研修認定制度は、平成20年9月1日に薬剤師認定制度認証機構(CPC)から認証機関(プロバイダー)としての認証を受けており、高度薬剤師教育研究センター主催のもと、薬剤師生涯教育講座をはじめ、多彩なグループ研修によって、薬剤師の継続的な学習を支援している。本学の理念にも掲げられている「国際交流に貢献する人材育成」という点に関しても、現在、米国のマサチューセッツ薬科大学およびニューヨーク州立大学フレドニア校、中国の首都医科大学および長春中医薬大学と姉妹校交流を行っており、薬学部では特にマサチューセッツ薬科大学との交流において、米国の先進的な臨床薬学を学ぶプログラムを構築している。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部では、本学の理念に基づき、以下の教育研究上の目的を定め、学則に明記している[資料1-1(第5条(2))]

「食品、環境、健康などの分野において、生命科学を基盤とした教育研究活動を推進し、当該分野の基本的な知識のみならず広範な専門的知識と応用力を涵養する。そして、諸外国との交流を図るなかで国際的視野を拓げ、国際的、地域的な課題解決に向けての対応力を発揮する有為な研究者、技術者、実務指導者等広く社会に貢献する人材を育成することを目的とする。」

応用生命科学部は、平成14年4月に応用生命科学科・食品科学科の2学科をもって開設した。開設以来、新潟県内の食品企業などを中心に数多くの人材を輩出してきた。平成24年4月には応用生命科学部の改組を行い、バイオ工学コース、環境科学コース、食品科学コースに加え、理科教員免許の取得を目指した理科教職コースを設置した。これらの体制のもと、応用生命科学部ではバイオ、環境、食品、理科教育などの分野に深い興味を持ち、社会に貢献できる資質を備えた人材を育成することを目標に教育を行っている。

(4) 薬学研究科

本学の掲げる教育理念を受けて、薬学研究科では、講義および研究活動を通じて薬学分野における研究能力を培い、研究者および医療薬学・臨床薬学分野における指導者を育成することを教育の目的とし、以下の教育目標を定めて新潟薬科大学大学院学則に明記している[資料 1-2(第 8 条)]。

1. 創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立できる研究者としての能力を培う。
2. 医療、環境、食品衛生や人類の健康増進に貢献できる指導者及び医療行政に貢献できる人材としての素養を培う。
3. 高度医療及びチーム医療を担うべく臨床能力に秀でた医療人としての素養を培う。

薬学研究科は平成 3 年に薬学研究科博士前期課程（修士課程）として開設し、次いで平成 7 年に薬学研究科博士後期課程（博士課程）を開設した。修士課程を修了した学生は、一部博士課程に進学するが、その多くは就職し、大学院での研究活動等を通じて育んだ探究心や問題発見能力および解決能力を活かして、様々な分野の医療施設や研究所で活躍している。博士課程を修了した学生の中には、大学院で学んだ専門性を活かして、医療施設で指導的な立場として能力を発揮している者、研究機関で研究する者、あるいは、本学の教員として採用され、次世代の薬剤師教育に携わる者もいる。なお薬学部 6 年制への移行に伴い、上記の旧博士前期課程は平成 22 年度、旧博士後期課程は平成 23 年度に募集を停止し、平成 24 年度には 6 年制薬学教育を基盤とした新たな薬学研究科博士課程（4 年制）を開設した。新たな薬学研究科博士課程でも研究活動が主体となるが、自身の専門分野に関する研究動向などの情報収集、研究計画の立案および実施、実験結果の分析と考察、指導教員や関連分野の専門家とのディスカッション、さらには研究成果を学会や専門誌に論文として発表するプロセスを通して、問題発見・解決能力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の涵養を高度なレベルで行い、研究者として独立して活躍できる様な人材を育成している。

薬学研究科博士課程では、幅広い薬学分野の最先端の知識を身につけるため、本学教員による講義や演習のほか、学外から最先端の研究を展開している研究者を招いて薬学総合セミナーを開講している。未だ完成年度を迎えておらず、新博士課程を修了した学生を輩出していないが、地域医療をリードする有望な人材を育成していきたいと考えている。

薬学研究科では、多様なバックグラウンドを持つ人材の育成等を念頭に、平成 16 年度より社会人学生を受け入れており、新博士課程でも継続して社会人学生の入学を許可している。新博士課程では長期履修制度を設けており、職業を有する等の事情により、標準修了年限（4 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することも可能となっている[資料 1-3]。また、大学院生のための本学独自の奨学金制度も充実しており、「新潟薬科大学奨学金」および「新潟薬科大学大学院薬学研究科夢きぼう奨学金」の 2 種類の奨学金が用意されている[資料 1-4, 資料 1-5]。これらの制度により、大学院進学を志す学生や研究に興味を持つ薬剤師の学習意欲を後押しし、研究者および医療薬学・臨床薬学分野における指導者を目指す優秀な人材の確保につなげている。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科は、「生命科学、食品科学、環境科学、薬科学の各分野における研究

能力を培い、研究者および高度の専門性が求められている職業を担う人材を育成する」ことを教育研究上の目的とし、以下の具体的な教育目標を定めて新潟薬科大学大学院学則に明記している[資料 1-2(第 8 条)]。

1. 実験、研究会、文献講読会、特論授業および社会との交流を通して、専攻分野の理論と応用についてさらに深く学習と研究を行う。
2. 専攻分野に関係する問題の所在と内容を明らかにし、課題を設定し解決する能力を高める。
3. 表現能力とコミュニケーション力を磨き、国際交流の視点を養う。
4. 社会の動向に目を向け、自己啓発に努め、自らの進路を定める態度を養う。

応用生命科学研究科は、平成 18 年 4 月に博士前期課程（修士課程）として開設し、次いで平成 21 年 4 月に博士後期課程（博士課程）を開設した。また平成 22 年 4 月には、博士前期課程薬科学コースを開設している。修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、同課程を修了した大学院生は、高度の専門性が求められている食品企業などで活躍している。また、修士課程を修了した大学院生の一部は、本学の博士課程あるいは国内の国公立大学の博士課程に進学している。修士課程および博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他専門的な業務に従事する上で必要となる高度な研究能力、およびその基礎となる豊かな学識と社会人としての崇高な倫理観を養うことを目的として、人材の育成に努めている。

< 2 > 大学・学部・研究等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

(1) 大学全体

大学の理念および各学部・研究科の教育目標は、毎年全構成員に配布される「学生便覧」を通じて周知に努めている[資料 1-6]。学生便覧には、上記理念・教育目標が明記された「新潟薬科大学学則」ならびに「新潟薬科大学大学院学則」を収載しているほか、学部・研究科ごとの項目の冒頭にそれぞれの教育目標を明記している。また、大学ホームページおよび大学案内(Guide to NUPALS)などの公共性の高いメディアにおいても公開しており、大学構成員のみならず、受験生を含めた社会全体への周知を図っている[資料 1-7, 資料 1-8, 資料 1-11]。

(2) 薬学部

全学生に毎年配布する学生便覧において、薬学部の項目の冒頭に教育目標を明記している[資料 1-6(p. 6, 36)]。また、毎年度 4 月に実施するオリエンテーションにおいて、履修指導の際に学生便覧を用いて教育目標について毎年解説し、周知徹底に努めている。なお、学生便覧は全教職員にも配布しており、教職員に対しても教育目標の周知を徹底している。これらの周知方法の有効性についての検証は現在のところ実施していない。

薬学部の教育目標は、その全文を本学ホームページにて広く社会に公開し、周知に努めている。また、受験生向けの大学案内(Guide to NUPALS)では、薬学部の教育目標およびその概要について概念図を交えて解りやすく解説している。さらに、オープンキャンパス・

高校訪問・進学説明会等の機会にも、同様の資料を用いて周知を徹底している[資料 1-7(p.9), 資料 1-8]。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部では、大学の理念を受けて定めた教育目標を毎年配布される学生便覧に明記し、教職員および学生に周知を図っている[資料 1-6(p. 20, 44)]。学生に対しては、毎年度初めに実施されるオリエンテーションで教育目標を提示し、説明を行うことで周知を徹底している。教育目標は大学ホームページの当該ページに公開しており、広く社会に公表している[資料 1-12]。また、大学案内 (Guide to NUPALS) にも記載して本学部の志願者を含む関係者に配布している。さらに、オープンキャンパス、高校訪問、進学ガイダンス等で説明を行うことで周知を図っている[資料 1-7(p. 25)]。

(4) 薬学研究科

薬学部と同様に、学生便覧の薬学部の項目の冒頭に薬学研究科の教育目標を明記するとともに[資料 1-6(p. 6, 36)]、毎年度 4 月に実施するオリエンテーションの機会に学生への周知を徹底している。また、教職員に対しては、学生便覧を配布することで教育目標の周知を図っている。これらの周知方法の有効性については現在のところ検証していない。教育目標の全文は本学ホームページを通じて公開し、社会への周知にも努めている[資料 1-13]。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学部と同様に、教育目標を毎年配布される学生便覧に明記し、教職員および学生に周知を図っている。また学生に対しては、毎年度初めに実施されるオリエンテーションにおいても周知を徹底している[資料 1-6(p. 20, 44)]。応用生命科学科の教育目標は大学ホームページの当該ページに公開しており、広く社会に公表している[資料 1-14]。

< 3 > 大学・学部・研究等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

(1) 大学全体

理念・教育目標の検証は、学部・学科の構成や学則の変更、あるいは大学の中期目標の策定など、重要事項に関する検討の過程で適宜実施している。直近では、平成 24 年度に学長主導のもと「PDCA 推進室」および「学則等検討ワーキンググループ」を組織し、第一次中期目標の点検・評価[資料 1-9]もしくは学則等の見直しの過程において理念・教育目標の検証を実施している。また、理念・教育目標の検証は各学部・研究科単位でも適宜実施されており(後述)、改訂は各学部教授会・研究科委員会ならびに大学運営評議会で審議したのち、理事会の承認により行われている。

(2) 薬学部

薬学部では、6 年制薬学教育に対する社会からの期待・要望、ならびに地域の医療業界における変化に迅速に対応すべく、将来計画検討委員会および教務委員会の発議のもと教授会において適宜教育理念・目標の検証を実施している[資料 1-10]。

(3) 応用生命科学部・

学部および研究科の教育目標は、コース制の導入などの様々な改革時期に併せ、将来計画検討委員会および教務委員会の発議のもと教授会において適宜教育理念・目標の検証を実施している。

(4) 薬学研究科

薬学研究科では、研究科の改組や薬学部において教育理念・目標の検証が行われる際に、将来計画検討委員会および研究科教務委員会の発議のもと、研究科委員会において適宜教育理念・目標の検証を実施している。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科では、研究科の改組や応用生命科学部において教育理念・目標の検証が行われる際に、将来計画検討委員会および研究科教務委員会の発議のもと、研究科委員会において適宜教育理念・目標の検証を実施している。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

本学の理念および各学部・研究科の教育目標は学則に明記されており、これらを記載した学生便覧の配布やホームページへの掲載のほか、オープンキャンパスや新潟薬科大学交流の会等における大学説明の機会を利用し、構成員および社会への周知している。また、現在の大学の理念は平成24年度に再考・制定されたものであり、定期的な見直しが行われていることも評価できる。

(2) 薬学部

教育目標は明確に示されており、学内外への周知体制も整備されている。また、新潟県内で働く薬剤師の中で本学を卒業した薬剤師の占める割合は6割を超え、本学卒業生が県内の地域医療を支えてきたことは揺るぎなく、設定した教育目標の社会への適合性や学部教育を通じた教育目標の達成度は評価できる。

(3) 応用生命科学部

教育目標は大学の理念に照らし適切かつ明確に示されており、学生便覧への記載やオリエンテーションでの説明により教職員・学生への周知を徹底している。また社会への周知体制も整えている。

(4) 薬学研究科

教育目標は明確に示されており、学内外への周知体制も整備されている。また臨床現場の最前線で活躍する薬剤師のみならず、大学教員などを含む多様な人材を育成してきたことは評価できる。

(5) 応用生命科学研究科

教育目標は大学の理念に沿って適切に設定されており、学則にも明記している。また、学部・研究科構成員ならびに社会への周知の体制も整備されている。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

理念・目標の検証は適宜実施して来たが、定期的な検証は実施していない。定期的な検証が必要なのかという点も含めて、将来計画検討委員会で検討するのが望ましい。

(2) 薬学部

カリキュラムの改正前等、将来計画検討委員会および教務委員会が主導して教育目標の検証を実施しているが、定期的な検証実施体制は整備していない。定期的な検証が必要なのかという点も含めて、将来計画検討委員会で検討するのが望ましい。また、教育目標の周知方法および浸透の程度について有効性を検証する方策を検討する部門を設置するのが望ましい。

(3) 応用生命科学部

教育目標の適切性を定期的に検証しているとは言えない。また、教育目標は大学構成員ならびに外部関係者に広く公表されているものの、その浸透の程度については検証していない。

(4) 薬学研究科

薬学部と同様、教育目標の定期的な検証体制、および周知方法の有効性の検証体制は整備していない。定期的な検証が必要なのかという点も含めて、将来計画検討委員会で検討するのが望ましい。また薬学研究科は、新博士課程を開設してから修了した学生を排出しておらず、まだ実績がない。今後いかなる人材を輩出できるかという点において、現行の教育の是非が問われるので、至適な教育を目指して向上する意識を常に持っている必要がある。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学部と同様、教育目標の検証、ならびに周知方法の有効性についての検証は実施していない。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

現在の理念・教育目標の周知体制を維持し、より効果的な周知方法の検討、ならびに理念・教育目的等に改訂が生じた場合には速やかに周知するよう努める。

(2) 薬学部

教育目標の周知体制を維持しつつ、学内外への浸透に努める。また、専門職間連携教育は、現状では夏期休暇中に希望者のみの参加で実施されているので、本学の教育カリキュラムに組み込み、早期体験学習等と合わせて実施するなどのより効果的かつ本学に特徴的な教育プログラムを構築する方向で検討していく。

(3) 応用生命科学部

現在の周知体制を維持しつつ、より効果的な周知方法の検討に努める。

(4) 薬学研究科

薬学部と同様、教育目標の周知体制を維持しつつ、学内外への浸透に努める。また、社会人学生を大学院生として教育するプログラム等をより充実させ、多様な才能を有する人材の育成を目指していく。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学部と同様、現状を維持しつつ、必要な改善に努める。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

理念・教育目標について、PDCA 推進室などによる定期的な検証体制の整備を検討する。卒業した学生の社会における評判がその一つの指標となることから、就職先企業へのアンケート調査等も実施するのが望ましい。

(2) 薬学部

定期的な検証が必要なのかという点も含めて、将来計画検討委員会で検討するのが望ましい。また、教育目標の周知方法および浸透の程度について有効性を検証する方策を検討する部門を設置するのが望ましい。

(3) 応用生命科学部

教育目標の適切性を定期的に検証するシステムの構築に努める。また、周知の実効性を検証する仕組みの構築を検討する。

(4) 薬学研究科

教育目標の定期的な検証、および教育目標の周知方法の有効性について検証する仕組みの整備を検討する。また、6年制薬学教育に立脚した「4年制博士課程」として相応しい人材を育成できるよう、これまで以上に大学院教育に力を入れていく。

(5) 応用生命科学研究科

教育目標の検証および周知の実効性を検証する仕組みの構築に努める。

4. 根拠資料

- 資料 1-1 新潟薬科大学学則
- 資料 1-2 新潟薬科大学大学院学則
- 資料 1-3 新潟薬科大学大学院長期履修規程
- 資料 1-4 新潟薬科大学奨学生規程
- 資料 1-5 新潟薬科大学大学院薬学研究科夢さぼり奨学金規程
- 資料 1-6 学生便覧
- 資料 1-7 大学案内 (Guide to NUPALS)
- 資料 1-8 本学ホームページ (薬学部教育目標・薬学研究科教育目標)
<<http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/ph-aim.html>>
- 資料 1-9 第1次中期目標 (平成22年度～平成24年度) 自己点検・評価書
- 資料 1-10 薬学部教授会議事録 (12/4/16, 13/01/29, 13/02/13)
- 資料 1-11 本学ホームページ (理念・教育目標)
<<http://www.nupals.ac.jp/about/idea.html>>
- 資料 1-12 本学ホームページ (応用生命科学部教育目標)
<<http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/ap-aim.html>>
- 資料 1-13 本学ホームページ (薬学研究科教育目標)
<<http://www.nupals.ac.jp/faculty/graduate/ph-grad-aim.html>>
- 資料 1-14 本学ホームページ 応用生命科学部研究科 教育目標
<<http://www.nupals.ac.jp/faculty/graduate/ap-grad-aim.html>>

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

＜1＞ 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

(1) 大学全体

本学は、薬学部と応用生命科学部の2学部からなる総合大学である。薬学部は6年制の薬学科単独の編成であり、さらにその上に研究者として独立に活躍できる人材を育成するために博士課程を設置している【資料 2-1】。応用生命科学部は、学部発足当初には応用生命科学科と食品科学科の2学科の編成であったが、平成24年度入学生から応用生命科学科1学科のもとに、バイオコース、環境科学コース、食品科学コース、理科教職コースの4つのコースを設けた。その目的は、コース制にしてそのイメージを明確にするためである。さらにその上に博士前期および後期課程を設置しており、より高度な専門性を備え、広く社会に貢献する優れた人材の育成を目指している。

本学における学部、研究科、その他の各種センター等に係る組織図を図2-1に示した。本学の組織は、全て「生命の尊厳に基づき、薬学および生命科学の両分野を連携させた教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出」という本学の理念の実現のために設置されたものである。それぞれの学部には「教授会」、大学院には「研究科委員会」を設置し、本学の教育理念ならびに各学部・研究科の教育目標の達成に向けた教育・研究に係る事項を統括している【資料 2-3, 資料 2-4】。また各学部および研究科には、教務委員会、入試委員会、学生委員会、就職委員会、FD委員会等の各種専門委員会を設置し、理念・教育目標の達成に向けた実務を行い学生の指導に当たっている【資料 2-2, 資料 2-5】。このような学部、研究科の教育・研究体制と並行して、中高大連携教育、大学間連携教育、社会連携教育等の推進を目的とした「教育連携推進センター」を設置している。さらに、卒業生を含めた薬剤師の生涯教育をサポートする「高度薬剤師教育研究センター」を併設している【資料 2-6】。当センターは、公益社団法人「薬剤師認定制度認証機構（CPC）」の認証を受けた薬剤師生涯教育プログラムを提供している。講演会形式で行われる「薬剤師生涯教育講座」は毎年500名を超える参加登録があり、全国有数の規模である。また、褥瘡や糖尿病の専門薬剤師の育成にもつながる研修プログラム等、多彩なプログラムを提供し、本学卒業生のみならず地域で活躍する薬剤師を対象とした卒業後の継続的な学習を支援している。このような取組みは、74校ある薬系大学の中でも10校しか行っていない。

さらに、本学の理念にある「社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出」を目指し、各学部・学科における研究活動、および上述の「教育連携推進センター」「高度薬剤師教育研究センター」、に加え「産官学連携推進センター」を設置し、これらの教育・研究活動を通して意欲的に社会へ貢献する組織の構成となっている（図2-1参照）。「産官学連携推進センター」産業界と本学との架け橋を担う中継役として機能しており、地域企業との共同研究を通して社会の要請に答えている。さらに平成25年度には、薬食同源思想に基づ

き地域住民の健康自立をサポートする研究を推進する健康自立総合研究機構と、この研究結果を社会にフィードバックする健康自立推進センターを併設し、健康寿命の長寿化という社会の要請に応える仕組みを構築した。

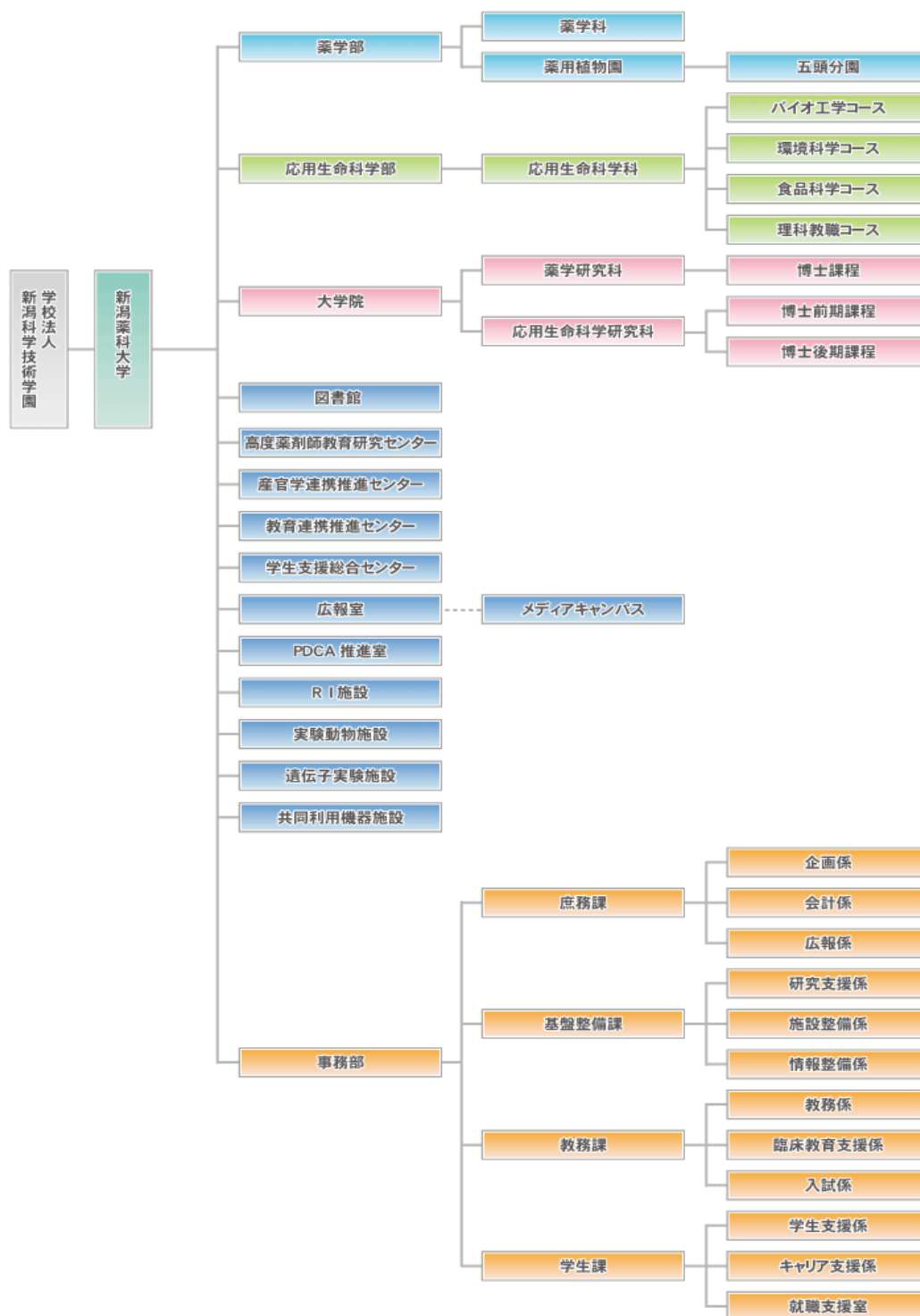


図 2-1 新潟薬科大学の学部、大学院研究科、その他の施設の組織図

＜2＞ 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

(1) 大学全体

教育研究組織の適切性に関しては、短期および中期目標の設定、および到達度を検証する際に、PDCA 推進室を中心として検討している。大学運営検討会議あるいは各学部の将来計画委員会の中で議論がなされ、必要に応じて各学部の教授会や最高意志決定機関となる大学運営評議会へ諮られる。

2. 点検・評価**【効果が上がっている事項】**

生命科学をキーワードとし、薬と食を学問する薬学部と応用生命科学部、および、これら学問分野の研究を推進する大学院薬学研究科と応用生命科学研究科は、これらの教育を享受した学生の就職率が高いことから、これらの組織が大学の理念に沿っているだけでなく、社会の要請に十二分に答えているといえる。

平成 18 年に開設した「高度薬剤師教育研究センター」は、公益社団法人「薬剤師認定制度認証機構（CPC）」の認証を受けた薬剤師生涯教育プログラムを提供しており、毎年 500 名を超える参加申し込みがあることから、社会の要請に十二分に答えているといえる。

平成 19 年に開設した「産官学連携推進センター」は、シーズとなる本学内の研究成果と社会のニーズとを結びエゾン機能を有しており、年間約 10 件程度の企業の相談を受けている。

平成 22 年に開設した「教育連携推進センター」は、そのプログラムの一つである高大連携「医療・薬学」講座の過去 3 年間の参加者延べ人数が 500 名を超え、科目等履修生制度を利用して薬学部の単位を取得した高校生・社会人がこれまで 60 名を超えている。受講生の多い社会連携教育を実施している大学は少なく、非常に大きな効果があがっていると考えられる。

【改善すべき事項】

各学部および研究科の理念・教育目的、組織編成等は各学部にある将来計画検討委員会が適宜行っているが、提案・立案も同じ組織となっている。PDCA サイクルを回すためには検証する組織を別にした方が望ましいと考えられ、大学全体の運営に関して設置した PDCA 推進室と同様の組織を各学部に設置する方向で検討を始めている。

3. 将来に向けた発展方策**【効果が上がっている事項】**

平成 25 年度より、新潟市万代地区の新潟日報社新社屋内に新潟県内の特色ある 4 大学（長岡造形大学・新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部）が集まり、メディアキャンパスと称する都市型キャンパスを開設し、各大学の高等教育分野を活かして連携し、「知」と「人」をつなぐ中高大連携教育、社会連携教育や各種イベントを開催している。

このように本学は常に発展を目指しており、現在薬学部では新津駅西口に土地を購入して学生の臨床教育に使用できる新潟薬科大学附属薬局及び臨床教育・研究に用いる新棟を新設する計画がある。社会の中で、より一般市民を近くに感じながら臨床教育を行うこと

は、医療人教育として望ましい姿であり、地域の健康維持や発展にも貢献できる。このように地域への貢献を考慮しつつ、さらに前進を続ける。

一方応用生命科学部では、現在の応用生命科学科に加えて、生命産業における企画・マネジメントを行う人材を育成する「生命産業創造学科（仮称）」を新設する計画を立て、文部科学省に提出する設置のための書類の準備中である。この新学科の設置にあわせ、新津駅東口に土地を購入し、学生の学び舎とする計画である。

また、学生の教育だけでなく、地域住民の「憩いの空間」や「植物に触れる学習空間」、さらには「薬膳の体験施設」として利用できるような「薬草・薬樹交流園（仮称）」の整備も合わせて計画している。

【改善すべき事項】

応用生命科学部新学科が設立されると、完成年度には両学部あわせて1800名の定員となる。豊かな人間性を涵養するためには多彩な教養科目の開講が重要であることから、教養教育推進室（仮称）のような組織を新設し、スケールメリットを生かして多彩な教育を行えるような体制作りが望ましい。

4. 根拠資料

- 資料 2-1 大学案内（Guide to NUPALS）（既出 資料 1-7）
- 資料 2-2 新潟薬科大学学部委員会等設置に関する規則
- 資料 2-3 新潟薬科大学学則（既出 資料 1-1）
- 資料 2-4 新潟薬科大学大学院学則（既出 資料 1-2）
- 資料 2-5 新潟薬科大学大学院研究科専門委員会等設置に関する規則
- 資料 2-6 新潟薬科大学高度薬剤師教育研究センター規程

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

<1> 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

(1) 大学全体

教育職員の採用にあたっては、本学を運営する学校法人科学技術学園の服務規程において、大学設置基準およびその他の法令に定める資格を有する者から行うことを定めている[資料3-1(第5条)]。また教員に求める能力および資質等については、新潟薬科大学教育職員選考規程および新潟薬科大学大学院担当教員選考規程に明記されており、各学部・研究科はこれらの規程ならびにそれぞれの教育目標に則して教員の選考を行っている(後述)[資料3-2, 資料3-3]。

教員の構成については、各学部・研究科が教育目標および関連法令等に照らし、それぞれ適正に維持するよう努めている(後述)。なお、現在の教員一人当たりの学生数はおおむね大学設置基準を満たしており、年齢や職位の偏りの少ない均衡のとれた構成を維持している(後述)。

学則の改廃や学部・研究科の設置などの全学的な教育・研究に関する重要事項については、全学組織である大学運営評議会がその責任を担うこととしている[資料3-4(第4条)]。各学部・研究科の教育研究に係る事項は、それぞれの教授会および研究科委員会が責任を持って審議・決定しており、またそれぞれに実務を担う下部組織として各種委員会が組織されている(後述)。

(2) 薬学部

薬学部が求める教員の能力および資質については、新潟薬科大学教育職員選考規程[資料3-2]に明記している。また教員の採用にあたっては、新潟科学技術学園の服務規程に則し、大学設置基準その他の法令に定める資格を有する者から採用することとしている[資料3-1(第5条)]。薬学部ではこれらに記載している方針に則り、教育・研究業績等を勘案して教育目標の達成に必要な人材の募集・選考を実施している。なお上記の規程・細則については、新潟科学技術学園ホームページ等を通じて学内に公開することで教職員への周知に努めている。薬学部では、教育目標の達成のため、薬学の基盤となる基礎薬学系、応用を担う医療・衛生薬学系、幅広い視野を養うための教養系科目を専門とする多様な教員を配置している。加えて近年では、6年制薬学教育の充実を図るため、臨床実務教育を担う臨床薬学系科目を担当する教員として、実務経験の豊富な薬剤師および医師をこの5年間で5名増員している。

薬学部の教育研究に関する重要事項は、薬学部教授会において審議することが新潟薬科大学学則に定められている[資料3-7(第13,14条)]。また、新潟薬科大学薬学部教授会規程には、薬学部の運営に関する特別な事項を審議し、専門的な問題を分担企画するために、教授会の下部組織として各種委員会等を置くこと定められており[資料3-8(第10条)]、新潟薬科大学学部委員会等設置に関する規則に則り、必要な委員会等が設置されている[資料3-9]。助教以上の教員は必ずいずれかの委員会に所属し、各種委員会の一員として教育研究に関する諸問題について討議する形になっている。各委員会内での審議を経た事項は、

薬学部教授会に議題として提示され、最終的には、学部長を議長とする薬学部教授会において、責任を持って審議することになっている。

(3) 応用生命科学部

教育職員の選考基準は「新潟薬科大学教育職員選考規程」に明記されており、教育職員の募集・採用は同規程および「新潟薬科大学教育職員公募手続きに関する細則」に則り適切に実施されている[資料 3-2, 資料 3-5]。

応用生命科学部の教育研究に関する重要事項は、教授会が責任を持って審議・決定している。また、運営に関する特別な事項の審議し、および専門的な問題を分担企画するため、教授会の下部組織として各種委員会（予算・将来計画、教務、入試、学生、就職、国際交流、自己点検・評価、FD）を置いている[資料 3-9]。

(4) 薬学研究科

大学院担当教員は、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程に則り、原則として、本学の教授、准教授、講師および助教のうち基準に該当する者を任用すると定められている[資料 3-3(第 4 条)]。教育研究上必要とする場合は、他大学等の教員または研究者で同様の資格基準を満たす者に、大学院生の教育研究指導を委嘱する場合もあるが[資料 3-3(第 5 条)]、大学院のみ担当の専任教員は採用していない。教員の選考は、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程[資料 3-3]および新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則[資料 3-11]に従って、薬学研究科委員会で行われる。大学院担当教員に求められる基本的な能力・資質は、薬学部教員に対するものと同様であるが、大学院担当教員には教育歴の豊富さに加えて、研究業績がより求められる形になっている。

薬学研究科の平成 25 年 5 月現在の専任教員の数は博士後期課程（3 年制）が 22 名、博士課程（4 年制）が 22 名であり、大学院設置基準に定められた各 11 名を上回っている。博士課程（4 年制）では、基礎薬学領域、医療薬学領域および臨床薬学領域の 3 領域において、11 の研究分野があり、それぞれ教授または准教授が担当教員となっている[資料 3-10 (p42)]。

新潟薬科大学院学則には、薬学研究科の教育研究に関する重要事項は薬学研究科委員会で審議すると定められている[資料 3-12(第 11 条)]。薬学部と同様に、薬学研究科委員会の運営に関する特別な事項の分担審議や専門的な問題の分担企画を実行する下部組織として、専門委員会等を置くことになっている[資料 3-13(第 10 条)]。薬学部での体制と同様に、薬学研究科担当教員も必ずいずれかの専門委員会に所属し、各種専門委員会の一員として教育研究に関する諸問題について討議する形になっている。各専門委員会内での審議を経た事項は、薬学研究科委員会に議題として提示され、最終的には、研究科長を議長とする薬学研究科委員会において、責任を持って審議することになっている。

(5) 応用生命科学研究科

大学院の担当教員に求める能力および資質については、「新潟薬科大学大学院担当教員選考規程」ならびに「新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則」に明記している[資料 3-3, 資料 3-11]。これらに従い、本学の教授、准教授、講師および助教のうち、担当

する専門分野に関する高度の教育研究上の指導能力があると認められる者の中から、相応の研究歴および担当する授業科目についての十分な知識と識見を有する者を大学院担当教員として任用している。なお大学院後期課程の担当教員の採用にあたっては、候補者の研究業績及び内容が特に優れたものであることに留意することを「新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則」に明示している[資料 3-11]。

応用生命科学研究科応用生命科学専攻博士前期課程の応用生命科学コースの研究分野は 13 分野であり、担当教員数は 21 名（教授 11 名、准教授 2 名、助教 8 名）、薬科学コースの研究分野は 12 分野であり、担当教員数は 31 名（教授 16 名、准教授 7 名、助教 7 名）となっている。また、博士後期課程の研究分野は 13 分野であり、担当教員数は 13 名（教授 11 名、准教授 2 名）となっている（平成 25 年 9 月現在）[資料 3-10 (p51~52)]。

応用生命科学研究科の教育研究に関する重要事項は、研究科委員会が責任を持って審議・決定している。また、専門的な問題を分担企画するため、研究科自己点検・評価委員会、研究科教務委員会、研究科入試委員会および研究科 FD 委員会等を置き、さらに必要に応じて特別委員会を置いている[資料 3-17]。

< 2 > 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

(1) 大学全体

各学部および研究科等の教員組織の整備に関する決定については、教育目的に照らし、それぞれの学部の将来計画委員会で検討された後、教授会・研究科委員会または教授選考教授会での審議を経ることとしている。個々の分野の教員の具体的な選考については、後述するように学部あるいは研究科の教授選考教授会で厳正に執り行われている。

授業科目と担当科目の適合性については、各学部・研究科における教員の採用・昇任の審査課程で精査しており、また教授会および研究科委員会においても、授業評価アンケート等を参考に継続的に精査している（後述）。

研究科担当教員の資格は、先述の通り「新潟薬科大学大学院担当教員選考規程」ならびに「新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則」に明記されており、学部担当教員よりさらに厳格な審査基準が定められている[資料 3-3, 資料 3-11]。

(2) 薬学部

本学の薬学教育カリキュラムは、低学年次では薬学教育の地盤となる化学、生物学、物理学の基礎を徹底的に学び、学年進行に伴ってより専門的な基礎薬学科目および医療・衛生薬学科目が段階的に増えていくよう構築されている。さらに高学年次では、病院・薬局実習を含めたより実践的な知識・技能・態度を身につけるための科目、地域医療に貢献する上で欠かせない「予防医療」、「セルフメディケーション」について学ぶ科目が配置されている。また全学年を通じて、医療人として必要な高い倫理観、患者や医療スタッフから信頼される薬剤師となるために必要とされる「コミュニケーション能力」、日々進歩を続ける医療技術に対応するための「情報収集能力」、「問題解決能力」の涵養を目的とした科目が随所に配置されている。薬学部ではこれらの教育体制を支える適切な教員配置がなされており、低学年次の基礎学習では、教養系専任教員 6 名、英語教育の充実を図るための非常勤講師 2 名に加えて、薬学を意識した基礎学習を指導するために基礎系専任教員 37 名も

担当している。基礎薬学科目および医療・衛生薬学科目の学習では、一部非常勤講師の協力も得ながら、主に基礎系および臨床系専任教員が担当している。高学年次における、より実践的な学習では、基礎系および臨床系専任教員が分野ごとに協力して、PBL形式の学習方法等を活用しながら、教育効果の高い授業を展開している。また、「コミュニケーション能力」、「情報収集能力」、「問題解決能力」の涵養を目指した科目においても、基礎系および臨床系専任教員が分野を超えて協力し、実務経験の豊富な現場の薬剤師等の協力を得ながら、適切な技能や態度の習得を目指した授業を実施している。

教員の担当科目の編成は、教務委員会で教員の専門分野および教育歴を基に科目との適合性を審議した上で、最終的に教授会の承認を得て決定される。さらに教員の採用・昇任に際しては、教育研究業績のみならず、教育に関する抱負や担当予定科目の模擬授業等のプレゼンテーションも加味して評価し、担当予定の科目との適合性を考慮した審査を行っている。また科目ごとに学生による授業評価アンケートを実施しており、授業科目と担当教員の適合性を評価する一助としている。

薬学部の平成25年5月現在の専任教員（助手を除く）の数は42名であり、大学設置基準に定められた必要専任教員数45名を下回っているものの、応用生命科学部の専任教員数が必要専任教員数を上回っているため、大学全体としては十分に条件を満たしている【資料3-19 (p180~182)】。専任教員の職位内訳は、教授22名、准教授11名、助教9名、助手8名である【資料3-6】。専任教員の年齢構成は、21~30歳が3名(6%)、31~40歳が8名(16%)、41~50歳が14名(28%)、51~60歳が12名(24%)、61~68歳が13名(26%)となっており、ほぼバランスの取れた形になっている【資料3-6】。専任教員に占める女性教員の比率は、10名(20%)である。

(3) 応用生命科学部

教養必修科目の中の「一年次セミナー」や「スタートアップセミナー」を初年次教育として明確に位置付け、修学力とコミュニケーション能力を養っている。2年次後期より、各自の興味・特性に応じて、バイオ工学コース、環境科学コース、食品科学コース、理科教職コースの4コースに分かれる。各コースに配置されているコース科目を学修することにより、その分野を詳しく学び、専門的な知識と技術を身につける。3年次後期より、全学生が各自の興味に応じて専門の研究分野を選択し、担当教員からの個人指導による卒業研究を行っている。バイオ工学コースには教授と助教がそれぞれ4名(4研究室)、環境科学コースには教授2名、准教授1名、助教3名(3研究室)、食品科学コースには教授4名、准教授1名、助教4名(5研究室)、理科教職コースには教授3名、准教授2名(5研究室)を配置している。

教員の担当科目の編成は、教務委員会で担当教員と科目の適合性を審議した上で、最終的に教授会の承認を得て決定される。また、教員の新規採用にあたっては、担当予定となる授業科目との適合性を審査した上で、新潟薬科大学教育職員選考規程および新潟薬科大学教育職員公募手続きに基づいて適切に任用している【資料3-3, 資料3-5】。また授業科目と担当教員の適合性の指標として、学生による授業評価アンケート結果もその評価に活用している。

応用生命科学部の平成25年5月現在の専任教員の数は30名である。専任教員の職位内

訳は、教授 15 名、准教授 4 名、助教 10 名、助手 1 名である[資料 3-10(p. 182)]。専任教員の年齢構成は、31～40 歳が 8 名 (27%)、41～50 歳が 9 名 (30%)、51～60 歳が 7 名 (23%)、61～68 歳が 6 名 (20%) となっている[資料 3-6]。専任教員に占める女性教員の比率は、2 名 (7%) である。教員の担当領域は、基礎系 (3 名)、教育系 (2 名)、専門系 (23 名) に分類することができる。

(4) 薬学研究科

薬学研究科は、「基礎薬学領域」、「医療薬学領域」および「臨床薬学領域」の 3 領域からなり、それぞれの専門分野における担当教員がより高度で深い薬学と医療の知識や技能を教授する。基礎薬学領域、医療薬学領域および臨床薬学領域には、それぞれ 7 名～8 名の担当専任教員が配置されている。基礎薬学領域および医療薬学領域では 3 つの、臨床薬学領域では 5 つの特別講義が毎年開講されており、これらは座学中心の講義形式で授業が行われている。また、複数の領域に跨る分野の特別授業が、外部の非常勤講師の協力を得ながら、座学だけでなく医療現場での実技や演習等を用いた多面的な授業形態により実施されている。レギュラトリーサイエンス特別授業以外の特別授業は、隔年で開講されている。

薬学研究科担当教員の選考は、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程[資料 3-3]および新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則[資料 3-11]に従い、薬学研究科委員会において、授業科目との適合性と合わせて審議されている。

薬学研究科担当教員の資格基準は、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程に次のように定められている[資料 3-3(第 4 条)]。

a) 教授の基準

ア 博士の学位を有し、大学卒業後の教育歴および研究歴が 10 年以上で、担当する授業科目について、該博な知識と識見を有すると認められる者

イ 博士の学位を有しないが、研究業績が顕著で、担当する授業科目について前号と同等以上の知識と識見を有すると認められる者

b) 准教授または講師の基準

ア 博士の学位を有し、大学卒業後の教育歴および研究歴が 7 年以上で、担当する授業科目について、該博な知識と識見を有すると認められる者

イ 博士の学位を有しないが、研究業績が顕著で、担当する授業科目について前号と同等以上の知識と識見を有すると認められる者

c) 助教の基準

ア 博士の学位を有し、大学卒業後の教育歴および研究歴が 5 年以上で、担当する授業科目について、該博な知識と識見を有すると認められる者

イ 博士の学位を有しないが、研究業績が顕著で、担当する授業科目について前号と同等以上の知識と識見を有すると認められる者

なお研究業績の評価に関しては、新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則に、「審査機関を置く学術雑誌、論文集等に掲載された学術論文の数を基準とし、教授、准教授、講師または助教にあっては審査前 5 年間で 3 編以上とする」ことが定められており、学術論文数も基準のひとつとしている[資料 3-11(第 3 条)]。薬学研究科委員会において、これらの基準に照らし合わせて教員の選考が行われ、担当科目についても教員の教育研究履歴

等を加味して適正に審査されている。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科応用生命科学専攻博士前期課程の応用生命科学コースの研究分野は13分野（動物細胞工学、RNA 治療学、ケミカルバイオロジー、植物分子細胞学、環境工学、グリーンケミストリー、応用微生物学、食品分析学、栄養生化学、グリーンプロセス・食品工学、食品安全学、応用糖質化学、分子科学）で構成している。担当教員数は21名（教授11名、准教授2名、助教8名）で、主に応用生命科学部の教員で組織している。薬学コースの研究分野は12分野（有機薬化学、薬品製造学、生薬・天然物化学、生化学、衛生化学、公衆衛生学、微生物学、薬剤学、薬品物理化学、薬品分析化学、薬理学、臨床薬学）で構成されている。担当教員数は31名（教授16名、准教授7名、助教7名）で、主に薬学部の教員で組織している。また、博士後期課程の研究分野は13分野（動物細胞工学、RNA 治療学、ケミカルバイオロジー、植物分子細胞学、環境工学、グリーンケミストリー、応用微生物学、食品分析学、栄養生化学、グリーンプロセス・食品工学、応用微生物学、食品分析学、食品安全学、応用糖質化学、分子科学）であり、担当教員数は13名（教授11名、准教授2名）で、主に応用生命科学部の教員で組織している（平成25年9月現在）。

大学院の担当教員は、本学の教授、准教授、講師および助教のうち、その担当する専門分野に関し、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者から選考されており、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程に則り、適切に採用されている[資料 3-3]。応用生命科学研究科担当教員の資格基準は、薬学研究科と同様に新潟薬科大学大学院担当教員選考規程に定められている[資料 3-3(第4条)]。また研究業績の評価には、新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則に記載の通り学術論文数をひとつの基準として用い、学部よりもより研究業績を重視した選考を行っている[資料 3-11]。

< 3 > 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

(1) 大学全体

本学では、教員の募集・採用・昇任に係る規程として、新潟薬科大学教育職員公募手続きに関する細則[資料 3-5]、新潟薬科大学教育職員選考規程[資料 3-2]、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程[資料 3-3]、新潟薬科大学大学院資格基準取扱細則[資料 3-11]を整備しており、これらに選考基準および手続き等の詳細を明示している。

各学部担当教員の募集および採用・昇任の審査は、新潟薬科大学教育職員選考規程[資料 3-2]ならびに新潟薬科大学教育職員公募手続きに関する細則[資料 3-5]に従い、これらに明記された選考基準、ならびに手続きに従って各学部の責任のもと厳正に行われている（後述）。本学は大学院のみの担当教員の募集は実施しておらず、各研究科の担当教員の任用に際しては、各学部の専任教員のうち新潟薬科大学大学院担当教員選考規程[資料 3-3]ならびに新潟薬科大学大学院資格基準取扱細則[資料 3-11]に記載の基準を満たす者について、所定の手続きに従い選考を行っている（後述）。

(2) 薬学部

教員の募集・採用・昇格の手続き等に関しては、新潟薬科大学教育職員選考規程[資料

3-2]および新潟薬科大学教育職員公募手続きに関する細則[資料 3-5]に明確に記されている。募集は、原則として公募制を取っており、教授、准教授および助教等の職位に応じた選考基準に関する申し合わせに準じて選考が行われる。

採用人事に関しては、助手の任用以外は、学部長および専任の教授をもって組織する薬学部教授選考教授会で取り扱うことになっている。教授の任用の際には、学長と協議した上で学部長が教授選考教授会に提議し、教授推薦委員会委員を選出する。准教授および助教の任用の際には、教授会において推薦委員会委員を選出する。推薦委員会が職位ごとの選考基準に従って適切な候補者を教授選考教授会に推薦し、教授選考教授会において選考を行う。助手の任用の際には、当該研究室の主任が学部長に推薦し、教授会で選考する。なお、昇任人事に関しても教授選考教授会で取り扱うことになっており、選考方法は採用人事に準じている。これらの手続きについては、新潟薬科大学教育職員選考規程[資料 3-2]に明記されている。

(3) 応用生命科学部

教員の募集・採用・昇格に関する手続き等は「新潟薬科大学教育職員選考規程」および「新潟薬科大学教育職員公募手続きに関する細則」に明記している[資料 3-2, 資料 3-5]。教員の募集・採用は一般公募により実施しており、昇任の手続きは新規採用に準じて行っている。また新潟薬科大学教育職員選考規程には、職位ごとの選考基準（求められる資格）が明記されている。なお、手続きの詳細は薬学部と同様である[資料 3-2]。

(4) 薬学研究科

本学では大学院のみ担当の専任教員は採用しておらず、薬学研究科教員の募集・採用等に関する規程等はない。大学院担当資格については、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程[資料 3-3]および新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則[資料 3-11]に明示されている。

薬学研究科担当教員の任用にあたっては、薬学部専任教員の採用時もしくは必要の生じた場合に、薬学部専任教員の大学院担当資格について、薬学研究科委員会が「新潟薬科大学大学院担当教員選考規程」[資料 3-3]および「新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則」[資料 3-11]に基づき審査することになっている。

(5) 応用生命科学研究科

薬学研究科と同様に、大学院のみ担当の専任教員は採用しておらず、応用生命科学研究科教員の募集・採用・昇格等に関する規程等はない。大学院担当資格については、「新潟薬科大学大学院担当教員選考規程」および「新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則」に明記されており、それに基づき選考を実施している[資料 3-3, 資料 3-11]。なお、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程には、教授、准教授、講師、助教ごとに選考基準が明記されている。

応用生命科学研究科担当教員の任用は、応用生命科学部専任教員の新規採用の際に、あるいはその他必要が生じた場合に応用生命科学部専任教員から行われる。任用にあたっては、学部専任教員の大学院担当資格について、新潟薬科大学大学院担当教員選考規程[資

料 3-3]および新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則[資料 3-10]に基づいて、応用生命科学部研究科委員会において責任を持って審査している。

< 4 > 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

(1) 大学全体

教員の教育・研究活動の評価は学部単位で実施しており、その体制および運用の詳細は学部ごとに異なる(後述)。両学部とも、全教員に自己の教育研究活動に関する点検・評価を実施しており、毎年度報告書の提出を義務づけている。なお委員会活動の自己点検評価も実施しており、これらを基とした外部委員による第三者評価も学部ごとに実施している。また、各学部で学生による授業評価アンケートを実施し、その結果は授業改善の一助として活用されている(後述)。

教員の資質向上を目的とした活動は各学部・研究科のFD委員会が所管しており、その委員会のもとで研修会や討論会の開催等の活動が実施されている。

(2) 薬学部

教員の教育研究活動等の自己点検・評価は、各教員が年度ごとに教育・研究業績をまとめた自己点検評価報告書を作成する形で実施しており、それらを集計し冊子として公開している[資料 3-14]。また平成18年～平成22年には、各教員の自己点検評価報告書を3人の外部評価委員が評価し、結果のフィードバックを行っていた。また教育活動の評価の一貫として、学生による授業評価アンケートを実施し、授業の点数化と授業に対するコメントの収集を行っている。授業評価アンケートの結果は、全教員にフィードバックしている。加えて、授業評価アンケート結果および学生の成績分布を基とした授業内容の自己点検・評価も義務づけている(第4章参照)。また教員の研究活動については、大学ホームページで公開している[資料 3-16]。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動は薬学部FD委員会が中心となり、様々な活動を行っている。前・後期の授業期間で1週間ずつ自由聴講週間を設け、教員が互いに授業を聴講し、相互啓発によって教育の質を高める活動を行っている。また、FD活動に積極的に取り組んでいる他大学の教員等を招聘した講演会を毎年度実施している。更に、教育に関するテーマの下で、教員間でディスカッションや、教員が自己の教育方針等に関するプレゼンテーションを行う機会を設けている[資料 3-15]。

(3) 応用生命科学部

全教員の教育研究活動等は、「自己点検・評価票」、「応用生命科学部研究年報」、「学生による授業評価」で評価されている。「自己点検・評価票」は学部開設当初より発刊しており、PDCA(Plan、Do、Check、Action)に基づいて、<教育活動>・<研究活動>・<学内活動>・<学外活動>における活動目標、活動報告、活動目標に対する達成度および達成度に対する自己点検・評価、自己点検・評価についてのコメントが記載されている。「応用生命科学部研究年報」は2011年度より発刊しており、研究テーマ、研究概要、研究成果、発表論文、著書および総説、招待講演、学会発表、外部資金、学外活動などが掲載されている。「学生による授業評価」はWebサイトを利用して、FD委員会が全授業を対象に学期ご

とに実施している。授業評価結果と意見およびそれらに対する教員からフィードバックコメントをまとめて学内に公表している。授業評価は教員に対する評価だけでなく、各学生の授業に対する取り組み姿勢も含め、学生と教員が自己を振り返って評価するものであり、今後の講義に対する姿勢や内容を向上させ、より充実した講義とすることを目的にしている。

応用生命科学部では、FD 活動を「教員の意識改革」と位置づけ、「個々の教員が顧客や評価、危機等を意識することで、自ら行う教育研究活動の課題や本学部の抱える問題をとらえ、それに対して取り組んでいくこと」との認識のもと、以下のような活動を実施している。

- a) FD 活動情報交換の場として学外講師による講演会の開催
- b) 授業評価アンケートの結果を受け、評価の低い教員と改善に向けた協議
- c) ハラスメント防止委員会との連携によるアカデミック・ハラスメント事例 DVD の鑑賞会（計 4 回）
- d) 「シラバスの書き方、手引き」の作成・配布（教務委員会との共同による）
- e) 卒業研究を控えた 3 年生の保護者を対象とした保護者説明会の開催（学生委員会、就職委員会、教務委員会との共同による）
- f) 次年度新入生を対象とした保護者説明会および学外での合宿オリエンテーションの開催（アドバイザー担当教員および関連各委員会との共同）

（４）薬学研究科

薬学研究科の教育研究活動等の評価および FD 活動は薬学部と併せて実施する形をとっており、研究科のみの活動は行っていない。

（５）応用生命科学研究科

応用生命科学研究科の教育研究活動等の評価および FD 活動は応用生命科学部と併せて実施する形をとっており、研究科のみの活動は行っていない。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

（１）大学全体

教員に求める資質および選考手続き等は明示されており、明確な責任体制のもと所定の手続きに従って適切に募集・選考・採用及び昇任が行われている。教員の構成は、年齢、職位共に適切な分布を維持しており、担当研究室および授業科目に沿った適切な形となっている。

（２）薬学部

教育目標の達成に向けた適切な人事が行われており、年齢や職位の構成、また専門分野等の観点からもバランスの取れた教員組織を構成している。教育内容に関する自己点検評価および学生による授業評価も実施されており、各教員が責任を持って自らの授業改善に取り組む体制が構築されている。FD 活動も組織的に実施されており、教員の自己研鑽の一

助となっている。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部のバイオ工学コースには教授と助教がそれぞれ4名(4研究室)、環境科学コースには教授2名、准教授1名、助教3名(3研究室)、食品科学コースには教授4名、准教授1名、助教4名(5研究室)、理科教職コースには教授3名、准教授2名(5研究室)を配置しており、編成方針に沿った教員組織の整備が行われている。

(4) 薬学研究科

薬学研究科担当教員は、明示された資格基準および手続きに沿って適切に任用されている。旧課程である博士前期・後期課程においては、これまでに多数の人材を輩出している実績を鑑み、薬学研究科担当教員の選考等の方法は適切であると判断できる。

(5) 応用生命科学研究科

教員の選考基準ならびに手続きには明示されており、これらに従って厳正に実施されている。教員の年齢構成等もおおむね適切である。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

両学部ともに女子学生の比率は比較的高いが、それに対して女性教員の数が少ない傾向が認められる。また、教員のFD活動にとって「授業評価アンケート」は重要であるが、設問、施行方法などには問題が残されている。

(2) 薬学部

外部評価委員による各教員の自己点検評価報告書の評価は、業務負担が膨大となることから評価委員の確保が難しく、平成20年以降中断されている。また、授業改善の取り組みやFD活動の有効性についての検証は実施していない。

(3) 応用生命科学部

専任教員に占める女性教員の比率は、2名(7%)である。応用生命科学部の女子学生の比率が比較的高いため、その牽引役としても女子教員・研究者比率のさらなる向上が必要である。

(4) 薬学研究科

薬学研究科独自にはFD活動は行っておらず、薬学研究科における教育研究活動の向上に向けた策があまり取られていない。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科に特化したFD活動は実施していない。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

教授、准教授、助教、助手の構成割合も妥当なものであり、また年齢分布の適正であると考えられるので、これまでの構成比率を守る形で人事を進める。人事の停滞の問題もあり、学内昇進もやむを得ない場合もあるが、新規分野の教員を採用する場合には外部からの新規採用に尽力する方向で進める。

(2) 薬学部

6年制薬学教育は、常により良いものを目指して議論されており、平成27年度には、改訂された薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入が予定されている。薬学部の教育も適切に対応するべく、人材の確保および更なるFD活動の充実を進める。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部の平成25年5月現在の専任教員の年齢構成は、31～40歳が8名(27%)、41～50歳が9名(30%)、51～60歳が7名(23%)、61～68歳が6名(20%)となっている。教員の役職の分布とともに、今後ともこの年齢層の分布を継続していく。

(4) 薬学研究科

6年制薬学教育に合わせた新しい博士課程では、まだ修了した人材を輩出していないが、社会の期待に応えられるような人材の育成に向けて、大学院での教育研究活動にさらに力を入れていく必要がある。

(5) 応用生命科学科

現状の体制を継続し、適切な教員構成の維持に努める。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

女性教員の採用数を向上させる意識を持ち、女性教員が働きやすい環境整備等について全学的に検討する。また、各学部・研究科における「授業評価アンケート」を含めた教育内容に関する評価方法の開発などを組織的に支援する仕組みの構築を検討する。

(2) 薬学部

外部評価委員による各教員の評価のみならず、大学内部で教員の質を保証するシステムの構築等も視野に入れて、各教員の自己点検評価報告書をFDに有効に活用する策を講じる。また、教育内容の改善策についての有効性・実効性を評価する指標の開発を検討する。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部における女性教員の採用数を増やすために、女性教員・研究者が継続

して勤務しやすい環境を整備し、平成 28 年度を目途に女性教員の比率を 10%まで引き上げることを目標にする。

(4) 薬学研究科

より良い大学院教育に向けて教育研究活動をより活発にするために、薬学研究科独自の FD 活動も積極的に進めていく。

(5) 応用生命科学科

研究科の教育目的に合わせた独自の FD 体制について検討し、教育・研究の一層の発展に努める。

4. 根拠資料

資料 3-1 学校法人新潟科学技術学園服務規程

資料 3-2 新潟薬科大学教育職員選考規程

資料 3-3 新潟薬科大学大学院担当教員選考規程

資料 3-4 新潟薬科大学大学運営評議会規程

資料 3-5 新潟薬科大学教育職員公募手続きに関する細則

資料 3-6 本学ホームページ（組織概要）

<<http://www.nupals.ac.jp/about/information/outline.html>>

資料 3-7 新潟薬科大学学則（既出 資料 1-1）

資料 3-8 新潟薬科大学薬学部教授会規程

資料 3-9 新潟薬科大学学部委員会等設置に関する規則（既出 資料 2-2）

資料 3-10 学生便覧（既出 資料 1-3）

資料 3-11 新潟薬科大学大学院担当教員資格基準取扱細則

資料 3-12 新潟薬科大学大学院学則（既出 資料 1-2）

資料 3-13 新潟薬科大学大学院薬学研究科委員会規程

資料 3-14 平成 24 年度薬学部自己点検・評価表（冊子）

資料 3-15 薬学部 FD 委員会自己点検報告書（平成 20～24 年度）

資料 3-16 専任教員の業績リスト（研究業績プロ）

資料 3-17 新潟薬科大学大学院応用生命科学研究科委員会規程

第4章 教育内容・方法・成果

I. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

<1> 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

(1) 大学全体

両学部・研究科とも、本学の教育理念に基づいてそれぞれの「教育目標」を定めており、ホームページおよび学生便覧に明示している[資料 4-1-2(p. 6, 20, 36, 44), 資料 4-1-16～19]。また、新潟薬科大学学則第 45 条第 2 項並びに同大学院学則第 41 条の規定に基づき、本学が授与する学位に付記する専攻分野の名称、修士および博士の学位の授与に係る論文審査の手続きその他本学が授与する学位に関し必要な事項について「新潟薬科大学学位規程」[資料 4-1-1, 資料 4-1-3, 資料 4-1-6]に定めている。これに基づき、両学部および薬学研究科がそれぞれの教育目標に則した「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」を定め、ホームページに掲載している(後述)。なお、応用生命科学部では平成 25 年度から学生便覧に記載しており、薬学部および両研究科も同様に平成 26 年度から学生便覧に記載することとなっている。また習得すべき学習成果の詳細についても、シラバスへの学習到達目標(SBOs)の記載、および講義ごとに授業項目および授業内容の詳細を記載することで明確に示している。

(2) 薬学部

薬学部では、学士課程において、以下の教育目標を学則に定め[資料 4-1-3]、学生便覧[資料 4-1-2(p. 6, p82)]および本学ホームページ[資料 4-1-16]に掲載している。

「薬学部は、国民に信頼され、医療に貢献できる高度な薬学を修め、医療人たる崇高な倫理観と豊かな人間性をもち、地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献するとともに医療の進展に資する研究心を有する薬剤師の育成すること」

薬学部では、学位授与方針とともに新潟薬科大学学位規程[資料 4-1-1]に、卒業した者に学士(薬学)の学位を授与すると定められており、新潟薬科大学学則[資料 4-1-3]には、卒業の要件として、6年以上在学し、かつ、所定の授業科目を履修し、186単位を修得すると定められている。本学薬学部の教育カリキュラムでは、最低 186 単位が教育目標の達成に必要な単位である。薬学部では、上記の教育目標に基づき「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」を定めており、以下のような能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して卒業を認定し、学位を授与している。

1. 医療人たる崇高な倫理観と豊かな人間性をもち、医療に携わる使命感を有していること
2. 医薬品を理解し、適正使用の礎となる科学力を有していること
3. 医療福祉連携を推し進め、地域における人々の健康自立を支援する全人的能力(科学力・臨床力・対人力)を有していること
4. 医療や福祉を取り巻く様々な課題に気付き、解決に導く論理的・科学的能力を有していること

5. 最新の医療情報の収集等、自己研鑽に努め、生涯にわたって学修する態度・習慣を身に付けていること

この「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」は本学ホームページに掲載しているが[資料 4-1-13]、平成 26 年度からは学生便覧にもあわせて記載することとなっている。

薬学部で修得すべき学習成果については、薬学教育モデル・コアカリキュラム[資料 4-1-4]に基づいた学習到達目標(SBOs)を設定し、授業概要とともに薬学部シラバス[資料 4-1-5]に明示している。学生が卒業までに到達すべき学習到達目標が 1000 を超えることから、学習領域・分野ごとにファイルに分けて収載した CD を薬学部シラバスに添付している[資料 4-1-20]。この CD には、医療や薬を取り巻く各項目のどの部分をどの科目が教授しているのかわかりやすく図示したファイルも収載しており、学生の理解を促している。薬学部シラバスはホームページ上の「Cyber-NUPALS」サイトにも収載している。この「Cyber-NUPALS」サイトには各回の授業終了後にその内容を掲載しており、シラバスと実際の授業の乖離を明示している(第 4 章-III 参照)。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部の教育研究上の目的は、「食品、環境、健康などの分野において、生命科学を基盤とした教育研究活動を推進し、当該分野の基本的な知識のみならず広範な専門的知識と応用力を涵養する。そして、諸外国との交流を図るなかで国際的視野を拡げ、国際的、地域的な課題解決に向けての対応力を発揮する有為な研究者、技術者、実務指導者等広く社会に貢献する人材を育成すること」と学則に明示している[資料 4-1-6, 資料 4-1-17]。この教育目標に基づき、応用生命科学部では「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」を以下の通り定め、大学ホームページに公開している[資料 4-1-14]。

「応用生命科学部は、人類の健康の増進と環境の保全に貢献するバイオ、環境、食品、理科教育分野の高度な専門知識・技能と豊かな人間性に加え、課題探求能力と課題解決能力を備え、国際社会および地域社会に大きく貢献できる人材の育成を目指し、そのような人材となるために必要な基本的資質・能力を身に付けることを教育目標とする。卒業時までに所定の単位をすべて修得し、上記の教育目標を達成した者に学士(応用生命科学)の学位を授与する。」

また、学位の授与にあたり、修得しておくべき学習成果については、以下の様に定めており、平成 26 年度の学生便覧に収載予定となっている。

1. 責任感、行動力、モラル、情熱、人間愛、思いやりの心などの豊かな人間性と幅広い教養、倫理観を備え、コミュニケーション能力を身につけている。
2. バイオ、環境、食品、理科教育分野に関する専門分野の高度な知識・技能を備え、それらを応用できる。
3. 科学的な思考力・洞察力を有し、様々な現象を普遍的な尺度や数量的指標を利用して理解できる。
4. 習得した科学的知識や科学的思考力に基づき、自分の考えを論理的に説明できる。
5. 様々な問題に遭遇した時に、その問題の本質がどこにあるのかを正しく捉えることのできる課題探求能力と問題解決能力を有している。
6. 国際的視野と地域的視点を持ち、国際社会や地域社会のいずれにおいても広い視野

を持って活躍するための能力を有する。

(4) 薬学研究科

大学院薬学研究科薬学専攻博士課程においては、以下の教育目標を大学院学則に定め[資料 4-1-6]、学生便覧[資料 4-1-2(p. 36)]および本学ホームページ[資料 4-1-18]に掲載している。

1. 創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立できる研究者としての能力を培う。
2. 医療、環境、食品衛生や人類の健康増進に貢献できる指導者および医療行政に貢献できる人材としての素養を培う。
3. 高度医療およびチーム医療を担うべく臨床能力に秀でた医療人としての素養を培う。

薬学研究科では、学位授与後に各就職先である病院・薬局・企業・行政機関・教育機関等で指導者として活躍し、地域貢献ができるよう、上記教育目標に則した教育プログラムを編成しており、これに基づいて、学位授与方針を次のように定めている。

「新潟薬科大学学位規程[資料 4-1-1]および新潟薬科大学院学則[資料 4-1-6]に則り、本学薬学研究科博士課程の4年間の教育・研究プログラムを修了して、必要とする総単位数(35単位)を修得しているとともに、4年間の研究活動の成果である博士論文をまとめ、その審査に合格した者に対して博士の学位を授与する。この方針は薬学部以外の学部出身者に対しても同様であり、医療や健康に関する分野で研究活動が行え、また同様な分野で社会貢献ができる人材として認定された証として学位を授与するものである。」

この「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」は、「教育課程及び履修要領」として大学院シラバス[資料 4-1-7(p. 5)]および大学ホームページ[資料 4-1-18]に明示されている。また修得すべき学習成果について、授業科目ごとに授業概要と学習到達目標(SBOs)を設定し、大学院シラバス[資料 4-1-7]に明示している。教育目標が達成されたかどうかは、学位審査において十分に考慮されている。

(5) 応用生命科学研究科

大学院応用生命科学研究科は、本学の教育理念にも明記されている「人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成する」ことを目指し、バイオ、環境、食品、理科教育などの分野に深い興味を持ち、社会に貢献できる資質を備えた人材を育成することを目標に教育を行う。応用生命科学科では、教育研究上の目的を「生命科学、食品科学、環境科学、薬科学の各分野における研究能力を培い、研究者あるいは高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成する」ことを大学院学則に定めており[資料 4-1-6]、この目的を達成するため以下の具体的な教育目標を掲げている。

1. 実験、研究会、文献講読会、特論授業および社会との交流を通して、専攻分野の理論と応用についてさらに深く学習と研究を行う。
2. 専攻分野に関係する問題の所在と内容を明らかにし、課題を設定し解決する能力を高める。
3. 表現能力とコミュニケーション力を磨き、国際交流の視点を養う。
4. 社会の動向に目を向け、自己啓発に努め、自らの進路を定める態度を養う。

以上の教育目標は、学生便覧に記載して周知している[資料 4-1-2]。

応用生命科学研究科博士前期課程の教育目標は、「生命科学の基礎と応用」を研究し、その分野での実践力を身につけることを目的とした「応用生命科学コース」は、開拓者精神と起業精神に富み、かつ実社会に出て新しい商品や産業を作るための即戦力となる人材を育成することを目指している。また、「薬科学コース」は、応用生命科学部の研究基盤である「食」と「バイオ」および「環境」の知識・技術と、薬学部が今日まで培ってきた創薬科学研究、医療薬学研究を融合した分野での実践力を身につけた人材を育成することを目指している。応用生命科学コースには、動物細胞工学、RNA 治療学、ケミカルバイオロジー、植物分子細胞学、環境工学、グリーンケミストリー、応用微生物学、食品分析学、栄養生化学、グリーンプロセス・食品工学、食品安全学、応用糖質化学、分子科学の 13 分野がある。また、薬科学コースには、有機薬化学、薬品製造学、生薬・天然物化学、生化学、衛生化学、公衆衛生学、微生物学、薬剤学、薬品物理化学、薬品分析化学、薬理学、臨床薬学の 12 分野がある。応用生命科学研究科の博士前期課程の修了要件は、その研究科に 2 年以上在学して、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者の在学期間については、1 年以上在学すれば足りるものとする。上記の修了要件を満たした者に「修士（応用生命科学）」の学位を授与する。学位論文の審査および最終試験の方法、その他学位に関する詳細は学位規程等に定められており、教育目標と学位授与方針との整合性は整っている[資料 4-1-1]。

応用生命科学研究科博士後期課程の教育目標は、自ら研究課題を設定し、その研究意義、実現可能性を勘案した上で完成までの研究計画を立案し実行する研究遂行能力と共同作業としての研究を遂行するリーダーシップを発揮し、企業や大学で活躍できる高度の専門性をもつ研究者や職業人の育成を目指している。また、入学の門戸を常勤の社会人にも広げることによる企業内研究者のスキルアップ、リカレント教育（生涯教育）で人材育成を行うことを目標にして、学部卒、修士課程修了で就職した人材を社会人大学院生として受け入れている。動物細胞工学、RNA 治療学、ケミカルバイオロジー、植物分子細胞学、環境工学、グリーンケミストリー、応用微生物学、食品分析学、栄養生化学、グリーンプロセス・食品工学、食品安全学、応用糖質化学、分子科学の 13 分野がある。応用生命科学研究科の博士後期課程の修了要件は、その研究科に 3 年以上在学して、35 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、優れた研究業績を上げた者で、次に該当する者については、次の期間在学すれば足りるものとする。応用生命科学研究科の博士後期課程を修了するためには、本課程に 3 年以上在学し、35 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士学位論文の審査および最終試験に合格する必要がある。ただし、優れた業績をあげた者の在学期間については、1 年以上在学すれば足りるものとする。上記の修了要件を満たした者に「博士（応用生命科学）」の学位を授与する。学位論文の審査および最終試験の方法、その他学位に関する詳細は学位規程等に定められており、教育目標と学位授与方針との整合性は整っている[資料 4-1-1]。

大学院応用生命科学研究科の目的は、「生命科学の基礎と応用」を研究し、その分野での実践力を身につけることにある。特に「高度の専門性をもつ研究者や職業人を育成する」

ことに重点を置かれている。すなわち、開拓者精神と起業精神に富み、かつ実社会に出て新しい商品や新しい産業を作るための即戦力になる人材を育成することを目指している。

<2> 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

(1) 大学全体

両学部ともに、教育目標の中に年次ごとに学ぶべき項目が整理されており、それは学生便覧[資料 4-1-2(p. 6, 20)]およびホームページに明示されている。薬学部では薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づいたカリキュラムが、また応用生命科学部はコースごとのモデルカリキュラムが提示されており、学ぶべき項目が記載されている。学生便覧およびシラバスは全学生および全教職員に配布されており、明示されていると判断できる。

授業科目の科目区分、必修・選択の別、単位数等については、学生便覧の中の薬学部授業科目単位配分表[資料 4-1-8(p. 118)]および応用生命科学部授業科目単位配分表[資料 4-1-9(p. 137)]として、必修科目および選択科目別に配当学年、単位数が詳細に記載されている。また教務委員会より学年はじめのオリエンテーションの際に学年ごとおよび留年生に対しても詳細に説明される。

(2) 薬学部

薬学部では、教務委員会が中心となり、教育目標や学位規程等との整合性を十分に考慮して、「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」を策定し、本学ホームページ上に明示している[資料 4-1-13]。

1. 「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基盤とし、基礎薬学から衛生薬学、医療薬学、臨床薬学に至るまで、学年進行とともに深化するような学習到達目標を設定する。
2. 医療人たる倫理観と豊かな人間性の涵養を促す科目を配置する。
3. 医薬品を理解し、適正使用の礎となるような科学を学修する薬学専門科目を配置する。
4. 人々の健康自立を支援する上で必要な応用科学力や臨床力を修得する総合型授業科目を配置する。
5. 問題発見・問題解決能力を修得する科目を配置する。
6. 医療福祉連携を推し進め、地域における人々の健康・自立を支援するための対人力を涵養する実践的科目を配置する。
7. 対人力涵養の要となる幅広い視野を育成するための教養系科目を配置する。

必修科目は、教養科目と専門科目に大別され、専門科目はさらに基礎薬学科目、医療・衛生薬学科目および総合科目に区分されている。選択科目もまた、教養科目と専門科目に大別され、教養科目はさらに語学・人文社会系と自然科学系に区分されている。これらの科目区分、必修・選択の別および単位数は、薬学部授業科目履修規程[資料 4-1-10]に定められており、学生便覧[資料 4-1-2(p. 92~94)]および薬学部シラバス[資料 4-1-5]に明示されている。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部では、上述の教育目標および学位授与方針に鑑み、「教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」を以下の様に定め、大学ホームページで公開している[資料4-1-14]。

「人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成する」という本学の理念のもと、バイオ、環境、食品、理科教育などの分野に深い興味を持ち、社会に貢献できる資質を備えた人材を育成することを目標に教育を行う。」

応用生命科学部の教育上の特色として、高等学校までの“教わる”というスタイルから自ら“学ぶ”というスタイルへ学生が変革できるような「学びの質向上のための取り組み」を行っている。そのカリキュラムは以下のものである。

a) 一貫したキャリア形成科目

1年生前期に初年次教育の一環として、修学力(ノートの取り方、文章読解、etc.)およびコミュニケーション力(グループディスカッション、プレゼンテーション)を身につける教育を行っている。さらに2年次では、卒業生、社会人[新潟県の有名企業]の講話、会社見学などを含めたキャリア形成教育を行っている。

b) 1年次から卒業研究までの段階的な専門教育

1年次では入学試験の受験科目によらず、生命科学系の科目については化学および生物学については全ての学生が一定の基礎学力を身につけられるように、化学、生物学、およびそれらの演習を設定している。そのような科目を含めて、1年次および2年次前期までは応用生命科学部の学生としては是非とも身につけておいて欲しい共通の自然科学科目を学習している。2年次後期に各コースに配属された後に、それぞれの専門科目を学習している。

c) ICTを活用するための教育

ICTを利用した情報の取得と発信はますます重要になっている。1年次の必修科目である生命情報科学の講義および演習科目によって、学習のためのデータの入手やレポートの作成、さらにはコミュニケーションツールとしてのコンピュータの利用をサポートしている。実験と演習を主体とした実践的な教育：講義科目とリンクした演習と実験に重点をおいていることが本学部の最大の特徴である。受動的な授業だけでなく、積極的に学びを促す能動的な演習や実験を通して、実感を伴って知識を身につけることができる。

d) 3年次から始める卒業研究

3年次後期から始まる卒業研究では、研究室に1年半所属し、その研究室の分野の先端的な研究を通して、自分で考えて行動する力を育て、科学的な思考に基づく問題の発見と課題の設定、そして問題を解決する能力を養う。また、研究活動や研究成果の発表などによって、自己表現力や同僚や先輩達とのコミュニケーション力を身につけ社会への出発の準備を整えている。

e) 英語力が身につく授業や研究室での輪講

1、2年次の必修および選択英語科目や3年次の科学技術英語を学ぶことによって、これからの社会に必要な英語に親しみ、国際交流や異文化理解に必要な幅広い視野を

身につける。さらに、学内で実施される TOEIC テストや研究室で行われる英語論文の輪読などを通して、英語力の強化をサポートしている。また第二外国語として、ドイツ語、中国語、韓国語を受講することもできる。

f) 地域貢献とボランティア活動による豊かな人格育成

現代の流動的な社会に対応できる強い個性を持つ自立した学生を育てることを目的として、1 年次後期から 3 年次までの間に行った「地域貢献とボランティア活動」および「インターンシップ」への参加が一定のポイントに達した場合には単位を与えている。これにより、学生がより積極的にボランティア活動に参加することを促し、また、自分自身の将来像について考える機会を与えている。

また、上記カリキュラムにおける科目区分、必修・選択の別は、以下のとおりである。

a) 1 年次の場合

教養必修科目、選択科目（外国語、自然科学系、社会・人文科学系、キャリア教育、体育）、専門必修科目（共通必修科目）、自由科目（教員免許取得関係科目）

b) 2 年次の場合

教養必修科目、選択科目（外国語、キャリア教育）、専門必修科目（共通必修科目、バイオ工学コース必修科目、環境科学コース必修科目、食品科学コース必修科目、理科教職コース必修科目）、専門選択科目、自由科目（教員免許取得関係科目）

c) 3 年次の場合

選択科目（外国語、キャリア教育）、専門必修科目（共通必修科目、バイオ工学コース必修科目、環境科学コース必修科目、食品科学コース必修科目、理科教職コース必修科目）、専門選択科目、自由科目（教員免許取得関係科目）

d) 4 年次の場合

専門必修科目（バイオ工学コース必修科目、環境科学コース必修科目、食品科学コース必修科目、理科教職コース必修科目体育）、自由科目（教員免許取得関係科目）

これらについては、学生便覧において、教科に関する科目、教職に関する科目、教科又は教職に関する科目、免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目の区分、単位数、必修・選択の区分、配当学年・学期と単位数、本学学則に定める科目区分とともに明示されている（学生便覧[資料 4-1-2 (p. 34)]）。

(4) 薬学研究科

薬学研究科では、薬学研究科博士課程が目指す人材を養成するために、以下の考え方に立って教育課程を編成している。

1. 基盤となる豊かな知的学識を涵養する「特別講義」と、臨床現場において理論と実務を橋渡しする「特別授業」の 2 種の講義・授業科目を開講する。このうち「特別授業」は、座学だけでなく討論学習・演習などの能動的学習を組込んだ統合的な授業とする。
2. 国際的に高い水準の情報に豊富に接することで、創造力、自己表現力および研究者としての自立力を涵養する「特別演習」を開講する。
3. 自らの博士論文につながる研究活動である「特別研究」を開講する。
4. 「医療」や「健康」と密接に関連する「食」や「環境」の科学を大学院教育の中で

学べるように、応用生命科学研究科博士後期課程での開講科目「応用生命科学特殊講義」を、2科目2単位を上限として選択できる。

なお、以上は「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」として、大学院シラバス[資料 4-1-7(p. 5)]および大学ホームページ[資料 4-1-15]に明示されている。

薬学研究科では、薬学特別演習および薬学特別実験を必修の総合科目と定め、これ以外の特別講義、特別授業および応用生命科学研究科特殊講義を選択科目と定めている。これらの科目区分、必修・選択の別および単位数は、新潟薬科大学大学院授業科目等に関する規程[資料 4-1-11]に定められており、学生便覧[資料 4-1-2(p. 106)]および大学院シラバス[資料 4-1-7]に明示されている。

(5) 応用生命科学研究科

大学院応用生命科学研究科の目的は、「生命科学の基礎と応用」を研究し、その分野での実践力を身につけることにあり、特に「高度の専門性をもつ研究者や職業人を育成する」ことに重点を置かれている。すなわち、開拓者精神と起業精神に富み、かつ実社会に出て新しい商品や新しい産業を作るための即戦力になる人材を育成することを目指している。また、大学院応用生命科学研究科は、「人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成する」ことを目指し、バイオ、環境、食品、理科教育などの分野に深い興味を持ち、社会に貢献できる資質を備えた人材を育成することを目標に教育を行っている。

大学院では、生命科学、食品科学、環境科学、薬科学の各分野における研究能力を培い、研究者あるいは高度の専門性が求められる職業を担う人材を育成するという応用生命科学研究科の目的を達成するため、以下の具体的な教育目標を掲げている[資料 4-1-2]。

1. 実験、研究会、文献講読会、特論授業および社会との交流を通して、専攻分野の理論と応用についてさらに深く学習と研究を行う。
2. 専攻分野に関係する問題の所在と内容を明らかにし、課題を設定し解決する能力を高める。
3. 表現能力とコミュニケーション力を磨き、国際交流の視点を養う。
4. 社会の動向に目を向け、自己啓発に努め、自らの進路を定める態度を養う。

応用生命科学研究科（博士課程前期）の応用生命科学コースと薬科学コースおよび博士後期課程の授業科目名・単位数および修了要件は、大学院シラバスならびに学生便覧に明示されている[資料 4-1-7, 資料 4-1-2]。

< 3 > 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学の構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

(1) 大学全体

両学部および両研究科とも、すべての学年の学生に対して年度当初に行われるオリエンテーション時に教務委員から教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針が学生に説明されている。これらの目標および方針はホームページへの掲載を通して学生のみならず教職員にも周知されている。また、上記はホームページへの掲載を通して社会に公表しているほか、オープンキャンパスや新潟薬科大学交流の会、学園祭、入試相談会、進学ガ

イダンス等、大学以外の人と接点が生じる場面で適宜説明している。

(2) 薬学部

学生に対しては、年度当初に行われるオリエンテーション時に、教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針について、教務委員会の教員がスライドや配布資料等を用いて説明を行い、周知を図っている。さらに、アドバイザー・グループごとの懇談の際にも、アドバイザー教員が学生に周知している。教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針について疑問点があれば、アドバイザー教員および教務課事務職員に対して、学生が自由に相談できる体制になっているため、これによりさらに周知の徹底がなされている。また、教職員は、教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針を決定する際の教授会での審議において、それぞれに対する認識を深めるとともに、年度ごとに配布される学生便覧、シラバス等を通して周知を受けている。

社会に対しては、本学ホームページでの明示に加えて、オープンキャンパス、学園祭等での大学紹介や入試相談会、進学ガイダンス等の折にスライドや配布資料等を用いて説明している。

(3) 応用生命科学部

教育目標、学位授与方針、教育課程編成・実施方針については、シラバス、学生便覧、オリエンテーション資料を作成、配布し、学生と教員に周知している。学生への周知は、オリエンテーションを開催し、教務委員によって行われている。また教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、ホームページで公開しており、広く社会に公表している。

(4) 薬学研究科

学生に対しては、オリエンテーション時に配布資料やスライド等を用いて、研究科教務委員会教員からの説明により周知を図っている。それを補う形で、所属研究室の指導教員や教務課事務職員が相談に応じ、さらに理解を深めている。教職員は、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を決定する際の教授会での審議において、それぞれに対する認識を深めるとともに、年度ごとに配布される学生便覧、シラバス等を通して周知されている。また社会に対しては、本学ホームページでの明示に加えて、オープンキャンパス、学園祭等での大学紹介等の折にスライドや配布資料等を用いて説明している。

(5) 応用生命科学研究科

大学院の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、学生便覧や履修要項・講義要項を作成、配布し、大学院生と教員に周知している。またホームページで公開しており、広く社会に公表している。

＜4＞ 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

(1) 大学全体

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するための定期的な検証システムはない。しかし各年度の時間割およびシラバスの作成、あるいは学生便覧の作成時に、教務委員会および事務部教務課によりこれらの整合性に関する点検が行われているので、実質的には検証しているといえることができる。

(2) 薬学部

薬学部では、自己点検・評価委員会が設置され、各種委員会の自己点検・評価を取りまとめている。教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針は、教務委員会が中心となり策定されるが、年度ごとに自己点検・評価を行うことにより、それらの適切性を検証している。また、カリキュラムに対する学生の満足度や理解度を推し量るため、授業評価アンケート、ICT 修学支援および学年末試験等を実施しており、これらの結果はカリキュラム改善や教育課程の編成へ向けた重要な参考資料となっている。

(3) 応用生命科学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、「第2次中期目標・計画（平成25年度～平成29年度）」において、検証を行っている。教育の質向上の中期目標として、「3つの方針『入学生受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成および実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）』を遵守した教育を行う。」「教育の質向上に資する教育システムを構築する。」「学生の受入システムを検証し、多様化する学生に配慮した、きめ細かい教育システムを構築する。」ことが掲げられている。

(4) 薬学研究科

薬学研究科においても、各種委員会の自己点検・評価を行っており、教育目標、学位授与方針および教育課程編成・実施方針策定の中心となる研究科教務委員会が年度ごとにこれらの適切性を検証している。

(5) 応用生命科学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、応用生命科学部と同様の体制で実施している。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」は、「入学生受入方針（アドミッション・ポリシー）」とともにホームページに掲載している。

(2) 薬学部

学習到達目標 (SB0s) を平易な言葉で記述し、シラバスに記入・添付している点、ホームページ上で公開している点、さらに医療や薬を取り巻く事項と各授業内容との関連を図示したファイルを配布している点は評価できる。全ての専門科目に関して教員が客観試験問題を作成し、収録して運用している ICT 修学支援システムや、オリエンテーション期間に前年度の修学内容の修得度を測定する学年到達度試験の導入は、学生の学力の測定や理解度の把握に役立っており、その成績はカリキュラムの策定に活用されている。

(3) 応用生命科学部

「教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)」、「学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)」は、「入学生受入方針 (アドミッション・ポリシー)」とともにホームページと学生便覧に掲載している。

(4) 薬学研究科

研究科教務委員会による年度ごとの自己点検・評価において、6 年制薬学教育修了後の博士課程の教育課程編成・実施方針や学位授与方針の適切性が効果的に検証されている。

(5) 応用生命科学研究科

教育目標は明示されており、これに基づいたアドミッション・ポリシーも策定・公表されている。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

「教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)」や「学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)」の周知方法は両学部および両研究科で異なるものもあることから、足並みを揃えて、さらに周知するように努める。

(2) 薬学部

薬学部では「教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)」や「学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)」を学生便覧にも明示するのが好ましく、平成 26 年度から開始する。

(3) 応用生命科学部

教育目的や各方針について、周知方法の有効性を検証する必要がある。

(4) 薬学研究科

6 年制薬学教育の博士課程では修了者をまだ輩出しておらず、教育課程編成・実施方針や学位授与方針の優劣は、正確にはわからない。

(5) 応用生命科学研究科

「学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)」および「教育課程編成・実施方針 (カリキュラ

ム・ポリシー)」について、現在議論を進めているものの、明文化されていない。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

定期的な検証システムは必要であるが、現在でも実質的には教育課程編成・実施方針、学位授与方針の検証は行われているので、明文化する。

(2) 薬学部

学生の学力を測る ICT 修学支援システムや学年到達度試験の結果は、直接的にはカリキュラムの編成時にどのようなバイアスを掛けるのか、判断材料の一つとなっている。

現在、カリキュラムの改訂に向けて作業を進めており、臨床教育に関しては現役薬剤師の意見を参考に、各種方針を検討したり、カリキュラムを変えたりしている。

(3) 応用生命科学部

現状を維持し、各方針について学部構成員を対象により一層の周知を図る。

(4) 薬学研究科

博士課程 2 年次に研究中間発表会の開催が予定されており、来年 2 月に初めて実施されるが、ここで現状のカリキュラムの検証も行うことが可能である。

(5) 応用生命科学研究科

現在の体制を維持しつつ、教育目標および各方針の定期的な見直し体制の整備を検討する。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

本学では、教育目標に関しては将来計画委員会で議論すべき内容であると考えられる。一方、教育課程の編成・実施方針の部分は教務委員会が担当している。毎年、次年度のシラバスや時間割を作成し学生便覧の修正を行う 1 月頃に、教務委員会で検証するようにマニュアル化する。

(2) 薬学部

教育課程編成・実施方針を在学生や受験生等によりわかりやすい形で明示する。

(3) 応用生命科学部

教育目的および各方針の周知方法について、その有効性を検証する仕組みの構築に努める。

(4) 薬学研究科

研究中間発表会のみではなく、薬学研究科での教育の評価について検証する他の方策の導入も考えていく。

(5) 応用生命科学研究科

「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」の議論を早急に進め、平成26年度上半期中の策定・公表を目指す。

4. 根拠資料

- 資料 4-1-1 新潟薬科大学学位規程
- 資料 4-1-2 学生便覧（既出 資料 1-6）
- 資料 4-1-3 新潟薬科大学学則（既出 資料 1-1）
- 資料 4-1-4 薬学教育モデル・コアカリキュラム
- 資料 4-1-5 薬学部シラバス
- 資料 4-1-6 新潟薬科大学大学院学則（既出 資料 1-2）
- 資料 4-1-7 大学院シラバス
- 資料 4-1-8 薬学部授業科目単位配分表
- 資料 4-1-9 応用生命科学部授業科目単位配分表
- 資料 4-1-10 薬学部授業科目履修規程
- 資料 4-1-11 新潟薬科大学大学院授業科目等に関する規程
- 資料 4-1-12 授業時間割
- 資料 4-1-13 薬学部の教育目標及び方針（ポリシー）
- 資料 4-1-14 応用生命科学部の教育目標及び方針（ポリシー）
- 資料 4-1-15 薬学研究科の教育目標及び方針（ポリシー）
- 資料 4-1-16 本学ホームページ（薬学部教育目標）（既出 資料 1-8）
<<http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/ph-aim.html>>
- 資料 4-1-17 本学ホームページ（応用生命科学部教育目標）（既出 資料 1-12）
<<http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/ap-aim.html>>
- 資料 4-1-18 本学ホームページ（薬学研究科教育目標）（既出 資料 1-13）
<<http://www.nupals.ac.jp/faculty/graduate/ph-grad-aim.html>>
- 資料 4-1-19 本学ホームページ（応用生命科学研究科教育目標）（既出 資料 1-14）
<<http://www.nupals.ac.jp/faculty/graduate/ap-grad-aim.html>>
- 資料 4-1-20 薬学部シラバス付属 CD-ROM（既出 資料 4-1-5 に付属）

II. 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

<1> 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

(1) 大学全体

薬学部は卒業要件 186 単位のうち必修科目は 175.5 単位であるため、それらの科目は必ず毎年開講される。選択科目も 10.5 単位必要であるが、十分な単位の科目が開講されている。応用生命科学部は卒業要件が 124 単位であるが、必修科目は 92 単位でこれは毎年開講されている。選択科目は 32 単位分必要であるが、これは他コースの必修科目の中から選択も可能であるので、数に関しては問題ない。どのコースの必修科目に該当しない科目の中には外部講師による科目もあるが、それらもほぼ毎年開講されている。(学生便覧[資料 4-2-1(p. 92~96)])

両学部とも、大学の理念および教育目標に照らし合わせ、基礎科目として重要な科目である化学と生物学および語学を柱に編成されている。特に化学と生物学について専門課程に進んで授業について行けない恐れのある学生に対しては、両学部でやり方は異なるが、1 年次の基礎教育から 2 年次以降の専門教育にシームレスに移行できるように支援プログラムを組んでいる。また専門科目に関しても、基礎的な専門科目から順次高度な専門科目に段階的に進めるよう、年次別の授業科目が体系的に配当されている。

薬学部は、教育内容が国家資格の取得につながることから、必修科目が多い。薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムに則り体系的に科目を配置しており、順次性のある科目の配置になっている。応用生命科学部は、1 年次および 2 年次前期までは共通の基礎的専門科目、コースに分かれる 2 年次前期と 3 年次には順次高度な専門科目へと移行するように体系的な配置になっている(学生便覧[資料 4-2-1(p. 116~132, 135~148)])。また、両学部ともに社会人、医療人、科学研究者として相応しい人間性が求められることから、薬学部では、必修科目として医療人に必要な態度や倫理観を涵養する科目を配置し、応用生命科学部では、選択必修科目としていくつかの人文科学系科目の中から必要単位数を習得することになっている。さらに、両学部ともに将来必要になる語学教育には力を入れている。

(2) 薬学部

卒業に必要な単位数は、教養必修科目 12 単位、専門必修科目 163.5 単位、教養選択科目 5 単位、専門選択科目 5.5 単位の合計 186 単位であり、これらは学生便覧[資料 4-2-1(p. 15)]、新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程[資料 4-2-2]および薬学部授業科目履修規程[資料 4-2-3]に明示している。また、学生便覧および薬学部授業科目履修規程には、年次別授業科目単位配分表や進級基準も明示している。これらの資料の情報をもとに、学生は必要な科目を履修することができる状況になっている。教育内容が国家資格の取得につながることから、必然的に必修科目が多くなっているが、これは医療人としての質を担保する上で必要な措置であると考えている。

すべての教養必修科目(12 科目 12 単位)は 1 年次に開講されており、ここの段階で薬

学教育の地盤となる化学、生物学、物理学の基礎を徹底的に学べるようになっている。また1年次には、専門科目の中の基礎薬学科目19科目(17単位)も開講されており、薬学専門教育に向けた導入を図っている。2年次には、基礎薬学科目23科目(21単位)に加え、医療・衛生薬学科目7科目(6単位)も開講され、3年、4年と学年が進むにつれて、基礎薬学科目の割合が減り、医療・衛生薬学科目を中心となるように授業科目を配置している。また、講義後に同領域の実習科目が配置されており、座学で学んだ内容を実技体験により確認することで理解が深められるようになっている。さらに高学年次では、病院・薬局実習を含めたより実践的な知識・技能・態度を身につけるための科目、地域医療に貢献する上で欠かせない「予防医療」、「セルフメディケーション」について学ぶ科目が配置されている。一方で、総合科目として、卒業研究ⅠおよびⅡが4～6年次に配置されており、情報収集能力や問題解決能力、科学的根拠に基づいた論理的な考え方が養われている。また、コミュニケーション能力の涵養に効果的な討論・発表形式の科目は1年次から修学年限全般にわたり配置している。

教養科目は、薬学教育の地盤となるという点以外にも、国際交流能力を養う語学力育成という点において重要である。また、人文社会系の教養選択科目は、医療人として相応しい豊かな人間性と社会性を育むことが期待されている。専門教育は、医療人として必要な高度が専門知識を涵養するという大切な目的が第一にあるが、単に薬学的知識の習得のみを目標にしている訳ではない。授業科目の体系的な配置により、得た知識を地域医療の現場で十分に活用できる「地域医療の中核を担う薬剤師」の養成を目指している。

(3) 応用生命科学部

必要な授業科目の開設状況は学生便覧に記載しており[資料 4-2-1]、同様の内容を講義要項(シラバス)、オリエンテーション資料にも明示している。

授業科目は順次性を持って体系的に配置しており、その内容は学生便覧に明示している[資料 4-2-1]。応用生命科学部の教育課程は、学部の教育目標を達成するために開設された授業科目を必修科目、選択科目および自由科目に区分し、年次推移に合わせて配当して編成されている。1年生前期では初年次教育の一環として、修学力(ノートの取り方、文章読解等)およびコミュニケーション力(グループディスカッション、プレゼンテーション)を身につける教育を行っている。さらに2年次では、卒業生、社会人[新潟県の有名企業]の講話、会社見学などを含めたキャリア形成教育を行っている。また1年次では、入学試験の受験科目によらず、生命科学系の科目については化学および生物学については全ての学生が一定の基礎学力を身につけられるように、化学・生物学およびそれらの演習を設定している。そのような科目を含めて、1年次および2年次前期までは応用生命科学部の学生としては是非とも身につけておいて欲しい共通の自然科学科目を学習する。2年次後期に各コースに配属された後に、それぞれの専門科目を学習する。3年次後期から始まる卒業研究では、研究室に1年半所属し、その研究室の分野の先端的な研究を通して、自分で考えて行動する力を育て、科学的な思考に基づく問題の発見と課題の設定、そして問題を解決する能力を養う。また、研究活動や研究成果の発表などによって、自己表現力や同僚や先輩達とのコミュニケーション力を身につけ社会への出発の準備を整える。必修科目は卒業までに必ず履修し、修得しなければならない科目である。選択科目は各自の目的と興

味などを合わせて履修できる科目で、所定単位数を卒業までに修得しなければならない。また、自由科目は修得しても卒業要件単位数に算入されないが、教員免許などの特定の資格取得のために必要な科目として開設されている。

専門教育・教養教育の位置づけについては学生便覧に明記しており[資料 4-2-1]、同様の内容を講義要項(シラバス)やホームページにも明示している。1年次のカリキュラム: 教養必修科目(8科目)、選択科目(15科目)、専門必修科目(12科目)、自由科目(3科目)、2年次のカリキュラム: 教養必修科目(2科目)、選択科目(10科目)、専門必修科目「共通必修科目」(17科目)、専門必修科目「バイオ工学コース、環境科学コース、食品科学コース、理科教職コース必修科目」(各コース5科目)、専門選択科目(3科目)、自由科目(3科目)、3年次のカリキュラム: 教養選択科目(3科目)、専門必修科目「共通必修科目」(2科目)、専門必修科目「バイオ工学コース、環境科学コース、食品科学コース、理科教職コース必修科目」(各コース8科目)、専門選択科目(42科目)、自由科目(2科目)、4年次のカリキュラム: 専門必修科目(卒業研究)、自由研究(4科目)を開講している。

(4) 薬学研究科

薬学研究科の課程の修了に必要な単位数は、35単位である(新潟薬科大学大学院学則[資料 4-2-4])。各科目の単位数および開講時期は、大学院シラバス[資料 4-2-5]、学生便覧[資料 4-2-1(p. 40)]および新潟薬科大学大学院授業科目等に関する規程[資料 4-2-6]に明示されており、これらの資料の情報を基に、学生は必要な科目を履修することができる。

薬学研究科博士課程の授業科目は、選択科目である「特別講義」、「特別授業」、応用生命科学研究科開講の「特殊講義」と、必須科目である「薬学特別演習」および「薬学特別実験」で構成されている。「特別講義」は、1科目2単位で毎年開講される、主に座学を中心とした講義であり、大学院生のための高度な専門知識の涵養を目指したものである。「特別授業」は、1科目2単位で隔年開講され、こちらは座学だけではなく医療現場に必要な技術や態度の教育を多面的に行う授業となっている。さらに「バイオ」、「食」、「環境」にも関心を持つ次世代の薬剤師のニーズに合わせて、応用生命科学研究科の「特殊講義」(1科目1単位)も受講できるようになっている。このような選択科目を6単位以上取得することが必要であり、1~3年次に履修することが望ましいとされている。これらの授業を履修して高度な知識・技能・態度を身に付けるとともに、4年間の在学期間を通して、最新の研究論文を読みながら研究を実践していくことが求められる。これらが「薬学特別演習」(8単位)および「薬学特別実験」(21単位)の単位取得へとつながり、最終論文の作成・提出を経て、課程の修了となる。

薬学研究科では研究活動を通じた教育が中心となるが、主に1~3年次の研究活動に要する時間以外を利用し、「特別講義」、「特別授業」、応用生命科学研究科開講の「特殊講義」を履修することが求められる[資料 4-2-7]。「特別講義」および「特別授業」は、90分授業15回で2単位となっている。「特殊講義」は、90分授業8回で1単位となっており、これらの授業を組み合わせると合計6単位以上を取得するというのは、コースワークの負担としては適切であると思われる。リサーチワークは、4年間を通じて継続して行うことが必要となるもので、2年次終了時期に研究経過報告を行うことが義務付けられている。単位数でみると、リサーチワーク全体では29単位が割り当てられており、コースワークの6

単位とのバランスは取れていると思われる。

(5) 応用生命科学研究科

必要な授業科目の開設状況を学生便覧に記載し、同様の内容を履修要領・講義要項にも明示している[資料 4-2-1]。博士前期課程の授業科目は選択科目である「特論」と必修科目である「応用生命科学演習」あるいは「薬科学演習」および「応用生命科学実験」あるいは「薬科学実験」の3種類で構成されている。「応用生命科学演習」および「応用生命科学実験」は応用生命科学コースの必修科目、「薬科学演習」および「薬科学実験」は薬科学コースの必修科目である。「特論」は、座学とディスカッションを主体とする講義である。講義は隔年で開講され、在学中に5単位以上修得しなければならない。その中には、必ず所属コース指定の特論を3単位以上含む必要がある。「応用生命科学演習」、「薬科学演習」は研究室単位で行われるセミナー形式の授業であり、最新の論文の解説、およびそれぞれの研究室の教員や学生が行っている研究の途中経過の発表を行う。2年間の在学期間を通して計10単位を取得する必要がある。「応用生命科学実験」、「薬科学実験」は学生が行う実験を主体とした2年にわたる研究活動である。2年間の在学期間を通して計15単位を取得する必要がある。

博士後期課程の授業科目は選択科目である「特殊講義」と必修科目である「応用生命科学特殊演習」および「応用生命科学特殊実験」の3種類で構成されている。「特殊講義」は、座学とディスカッションを主体とする講義である。講義は隔年で開講され、在学中に5単位以上取得しなければならない。履修にあたっては当該年度に開講の選択科目の中から受講する科目を選び、指導教員と相談の上決定している。なお、3年次では「応用生命科学特殊実験」および博士論文作成に集中するため、特殊講義は1、2年次に履修することが望ましい。「応用生命科学特殊演習」は研究室単位で行われるセミナー形式の授業であり、最新の論文の解説およびそれぞれの研究室の教員や学生が行っている研究の途中経過の発表を行う。3年間の在学期間を通して計6単位を取得する必要がある。「応用生命科学特殊実験」は、実験を主体とした3年にわたる研究活動である。3年間の在学期間を通して計24単位を取得する必要がある。

博士前期課程（修士課程）と博士後期課程（博士課程）の具体的な教育内容は、それぞれ以下の通りとなっている。

a) 博士前期課程

博士前期課程2年次の7月に修士論文の中間発表会を学内公開で行う。各自の研究の進捗状況を他の研究室の教職員や学生に対して発表し、質疑に対して応答する。この発表会を通じて、プレゼンテーションの力を磨くと共に、修士論文の完成へ向けての重要なアドバイスを得られるように努力して発表会に臨む。修士学位論文については、演習および実験の授業科目を中心に2年間進めてきた研究成果をまとめて作成する。1月に修士学位論文と共に修士学位論文審査願を提出する。審査および最終試験は、審査委員との面談および2月に公開で行う「博士前期課程学位論文発表会」での発表、質疑応答により行う。博士前期課程を修了するためには、本課程に2年以上在学して30単位以上を取得し、かつ必要な研究指導を受け、修士学位論文の審査および最終試験に合格する必要がある。ただし、優れた業績を上げた者の在学期間については、1年以上在学すれ

ば足りるものとしている。

b) 博士後期課程

博士後期課程 1 年次および 2 年次の 12 月に研究成果発表会を行う。研究室単位で、学内公開で行う。博士後期課程の大学院生は、研究を進めるための基本的な力は身につけている必要がある。しかし、研究の質を高める上で、節目節目に過去の自分のデータをまとめ、発表する機会は非常に重要である。また、この発表会は他の研究室の教職員や学生との意見交換ができるとても貴重な機会である。博士論文の完成ならびにグレードアップに向けての重要なアドバイスを得られるよう、努力して発表会に臨む必要がある。博士學位論文については、「応用生命科学特殊演習」および「応用生命科学特殊実験」の授業科目を中心に 3 年間進めてきた研究成果をまとめて作成する。1 月（または 6 月）に博士學位論文と共に博士學位論文審査願を提出します。審査および最終試験は審査委員との面談および 2 月（または 7 月）に公開で行う「博士後期課程學位論文発表会」での発表、質疑応答により行う。博士後期課程を修了するためには、本課程に 3 年以上在学し、35 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士學位論文の審査および最終試験に合格する必要がある。ただし、優れた業績をあげた者の在学期間については、1 年以上在学すれば足りるものとしている。

＜2＞ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(1) 大学全体

薬学部ではほとんどが必修科目であることから選択の余地は少ないが、カリキュラムは内容面で体系的かつ効果的な編成となるように授業科目の配置順序に配慮している。低学年では薬学の基礎教科目を通じて医薬品を化学物質として多面的に捉える能力を涵養し、順次薬学の専門教科目を通じて各種の疾患とその病態並びに薬物治療法についての高度な素養を習得する。同時に実習教科目を通じて、医薬品の取り扱いについての技能を習得する。また、病院・保険薬局における臨床実務実習においては、臨床現場で求められる実務技能を習得するとともに、チーム医療や地域医療における薬剤師の役割と患者への適切な対応などを修得する。6 年間の教育課程を通じて、学士（薬学）として相応しい高度な知識・技能・態度の習得のみならず、得た知識を地域医療の現場で十分に活用できる『地域医療の中核を担う薬剤師』の養成を実践している。

一方、応用生命科学部では、全学年を通して演習や実験を重視し、実践を意識したカリキュラムによって自己表現力のみならずコミュニケーション力も養う教育を行っている。このように、学士課程では生命科学分野での基礎から実践までの教育を通して、課題発見と解決そしてその成果の応用によって社会に貢献できる人材を育成している。1 年次では専門科目につながる自然科学系科目と、人間と社会への理解を深め均整のとれた知性を涵養するために社会・人文系科目を配している。1 年次から 2 年次前期までにどのような専門コースに進んでも必要となる共通必修科目を履修する。2 年次後期より各自の希望によりバイオ工学、環境科学、食品科学、理科教職という 4 つのコースに分かれて、高度な専門科目を履修する。さらに 3 年次後期から、専門の研究分野を選択し、担当教員からの個人指導による卒業研究を行う（学生便覧[資料 4-2-1]）。

上記に加えて、薬学部では、高大連携の一環として中高生を対象にして大学の体験講座を開設している。修了後に実施する単位認定試験に合格し、本人が入学した場合、相当する科目の単位として認定する制度をとっている。また応用生命科学部では、特に化学と生物については高校から大学へ、さらに大学院への移行がスムーズにいくよう、平成25年度より「シームレス育成プログラム」と銘打った適性・学力別のクラス編成による授業を開始している。

(2) 薬学部

薬学部では、薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムをもとに、知識・技能・態度のすべての学習領域を学修できるようなカリキュラムを構築している。5年次の臨床長期実務実習を行うのに相応しいレベルの知識・技能・態度を身に付けることを目的として1～4年次までのカリキュラムを組んでいる。5年次には、病院および薬局で行う臨床実務実習を通して、1～4年次に学んだ知識・技能・態度を統合した実践力を養うことができる。この実習で学んだ経験をベースにして、6年次にはPBL-チュートリアル形式の授業を行い、問題発見・解決能力の涵養に努めている。このように、6年間の教育課程を通じて、学士（薬学）として相応しい知識の習得のみならず、得た知識を地域医療の現場で十分に活用できる「地域医療の中核を担う薬剤師」の養成を実践している。

上記に加えて、「薬学ではどのようなことを学ぶのか?」、「高校で学習する教科目と薬学の関連は?」、「薬剤師の仕事と未来は?」という問いに対して回答が得られるような、薬学導入教育を1年次必修科目として設定している。この講義を中高校生や一般の方に開放し、進学モチベーションの維持・向上と科目等履修生制度を利用して単位認定をしている。また、本学薬学部の推薦入試合格者に対して、入学後に必要な基礎知識の定着と修学モチベーションの維持を目的とした入学準備教育や、大学での授業の導入を目的とした入学前スクーリングを行っている。入学準備教育では、高校で学んだ内容の復習から大学で学習する内容の予習まで「能動的」に学べるよう、高校と大学における修学内容を結ぶ英語、数学、物理、化学、生物の課題を出し、添削して返却している。入学前スクーリングでは、本学の教育システムに関するオリエンテーションに加えて、薬学の入門的な講義やグループディスカッションも行っている。入学後においても、高校時代までの履修状況を加味して特別補習を開講し、化学、物理、生物、数学等を履修してこなかった学生や、これらの科目を不得意とする学生を対象にきめ細やかな指導をしている。また、1・2年次に修学する内容は薬学を学ぶ上での基礎となるものが多いことから、開講時期を変えて同じ授業科目を2度開講したり、講義形式と演習形式の授業を交互に行ったりと、学生の修得度が向上するような取り組みを実施している。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部はバイオ・環境・食品分野の3コースを設け、生命科学分野で活躍できる人材の育成を行っている。また、これらの分野の特色を如何にして理科好きの中高生を育成する理科教員の養成を目指して、理科教職コースを平成24年度より開設した。さらに、能力に不安のある学生には基礎的教科の十分な修得に力を入れ、より高度な内容を望む学

生にはより深い内容を提供するなど、学生個人の能力に応じたシームレス教育プログラムを設定している。また、全学年を通して演習や実験を重視し、実践を意識したカリキュラムによって自己表現力のみならずコミュニケーション力も養っている。バラエティのある豊かな大学生活の中で学内における学友会活動やサークル活動での活躍のみならず、社会への積極的な参加を進めるために、初年次から周辺地域などでのボランティア活動を推奨し単位の一部としている。また、高学年においては企業に協力をお願いして、企業での研修を受けるインターンシップを通して社会を実感する活動も充実させている。このように応用生命科学部では、生命科学分野での基礎から実践的な教育を通して、課題発見と解決そしてその成果の応用によって社会に貢献できる人材を育成している。

上記に加えて、応用生命科学部では、高校から大学、大学から大学院へ継ぎ目のない教育を目指すため、以下のプログラムを提供している。

a) スモールグループディスカッション (SGD) を中心とした初年次教育の実施

1年生の泊まりがけのオリエンテーションから第1回目の初年次教育を始動させ、話題を変えながらSGDを繰り返し行う。また、授業時間を毎週2コマ連続とし、多くの先生方の応援によりSGDを可能としている。

b) 適性別授業の実施

高等学校までに学んだ知識と大学で学ぶ知識とのギャップ、高等学校で履修した科目が一人一人異なる科目ごとに得意・不得意等を考慮し、学生の適性に合わせた複数の授業を用意する。応用生命科学部の土台となる「化学I」、「化学I演習」、「化学II」、「化学II演習」と「生物I」、「生物I演習」、「生物II」、「生物II演習」において適性別授業を用意する。適性別のクラスをアドバンストクラス、ベーシッククラス、キャッチアップクラスとし、ベーシッククラスをさらに2つに分けた4クラス体制で行う。クラス分けは、1年生のオリエンテーションでプレイスメントテスト(英語、化学、生物)を行って、その結果を参考に分ける。アドバンストクラスは研究者育成、ベーシッククラスは実力育成、キャッチアップクラスは基礎育成を目的とする。アドバンストクラス在籍者には、大学院授業の早期履修、大学院特別入試受験資格(授業料免除)等を与え、大学院に繋がるシームレスな教育を目指す。

(4) 薬学研究科

特別講義は、「基礎薬学領域」、「医療薬学領域」、「臨床薬学領域」の3領域で11科目に分かれており、特別授業は10科目に分かれている[資料4-2-7]。さらに、応用生命科学研究科特殊講義は13科目に分かれており、大学院生はこれらを自分の希望に沿って選択することにより、様々な領域の最新の知見を得ることができる。また、特別授業では実技指導や演習等を通して、知識のみならず技能や態度の面でもレベルアップを図れるようになっている。さらに、薬学特別演習では、様々なトピックスで各領域の最先端で活躍する研究者や医療従事者の講演を聴講することも可能であり、このような教育環境の中で得た知識は、大学院生が自らの研究に従事する上で、貴重な財産になると思われる。薬学特別実験として、大学院生は、各研究室の指導教員による研究指導を随時仰ぎながら、4年間での博士論文完成を目指して研究を遂行していくのであるが、2年次の終わりに研究の中間成果を発表する機会が設けられており、他の分野の教員からの助言等を受けて、研究をさ

らに高めていくことができる仕組みになっている。これらに加えて、主に教員を対象として、学外から最先端の研究を展開している研究者を招いた薬学総合セミナーも定期的に関講しており、大学院生の聴講も歓迎されている。

(5) 応用生命科学研究科

実社会で即戦力となる実践力を身につけるため、大学院応用生命科学研究科では、「生命科学の基礎と応用」を研究し、その分野での実践力を身につけることを目標とする。特に「高度の専門性をもつ研究者や職業人を育成する」ことに重点を置いている。すなわち、開拓者精神と起業精神に富み、かつ実社会に出て新しい商品や新しい産業を作るための即戦力になる人材を育成することを目指している。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

両学部ともに、高校において履修していない科目や本学の授業についていけない学生を対象として再教育を行っている。薬学部では、化学、生物、物理、数学などの特別補習を開講しており、応用生命科学部ではシームレス教育プログラムにより、化学と生物学について、理解度により3クラスに分けて少人数の授業を行っている。薬学部では、1・2年次には以後の専門科目を学ぶ上で基礎となる科目について、開講時期を変えて2度開講している。また両学部ともに演習形式の授業にも力を入れている。

(2) 薬学部

基礎薬学科目から医療・衛生薬学科目へと段階的に学べるカリキュラムやコミュニケーション能力の涵養に効果的な学習形態も多く取り入れたカリキュラムにより、4年次終了時に実施する薬学共用試験のうち知識に関する修得度を確認する CBT (Computer-Based Test) の合格率は非常に高く、技能や態度に関する修得度を確認する OSCE (Objective Structured Clinical Examination) では常に合格率 100%を達成している。また、高大連携講座は薬学を志す人材を入学前から育成するという点で非常に好評であり、過去3年間、毎年500名以上の延べ参加者数を集めている。

(3) 応用生命科学部

平成25年度から開始した応用生命科学部の「シームレス教育プログラム」では、化学や生物学の学力が十分でない学生20人程度を対象にしてキャッチアップクラスを設定した。一方、学力が高い学生に対しては、アドバンストコース(20人程度)を設置して、ややハイレベルな授業を行っている。これにより、従来の授業では飽き足らなさを感じていた学生を満足させると同時に、大学院へ進学しようとする向学心が高まることも期待している。

(4) 薬学研究科

「医療薬学・臨床薬学分野における指導者の育成」を目的とする大学院としてふさわしい教育課程が明確な方針のもとに整備されており、学位授与の基盤となる方針も明示され

ている。

(5) 応用生命科学研究科

研究活動を通じた教育を主体としつつ、より高度な専門知識と実践力の涵養を目指した体系的な教育プログラムが整備されている。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

薬学部ではコミュニケーション力をつけることにも役立つ能動的学習方法であるグループ学習を取り入れた授業が多くあるが、応用生命科学部では少ない。

(2) 薬学部

薬学部のカリキュラムは、医療の質の担保という観点から必然的に必修科目が多くなり、選択科目の選択肢が多いとはいえない。学生が自分の個性を活かして学習する際に制約がある。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部においては高度な専門教育のかなりの部分は、3年次後期に研究室配属された後、各研究室における卒業研究を通して行われるが、研究室により濃淡がある。

(4) 薬学研究科

現段階では新博士課程の修了生を輩出していないため、教育課程の適切性について点検・評価を行う必要がある。

(5) 応用生命科学研究科

教育課程の編成方針を明文化すること、および方針に基づき教育課程の適切性を評価する仕組みの構築が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

両学部ともに、高校時代に習得すべき内容を十分に理解していない学生のための、特別なプログラムを組んで、初年時のうちに学力を均一化する努力を行っており、今後も続けていく。

(2) 薬学部

高大連携講座は、薬学導入教育に当たる「医療・薬学」講座だけでなく、「化学」講座や「生物」講座のような、よりシームレスな高大接続を可能とする系統的なプログラムを拡充するのが望ましい。

(3) 応用生命科学部

教員の負担は大きいですが、シームレス教育プログラムにおける現在の3クラス体制は維持し続ける。

(4) 薬学研究科

現在の体制を維持しつつ、学生のニーズに合致した薬学総合セミナーによる先端科学の紹介などを含め、時流に合わせた教育課程の提供に努める。

(5) 応用生命科学研究科

現在の教育課程を維持しつつ、最先端の研究をベースとした教育課程の提供に努める。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

応用生命科学部でも SGD を取り入れた授業を増やす工夫をする。

(2) 薬学部

平成25年度に行われた薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂にあわせて本学カリキュラムの改訂を行うが、学生の個性に合わせた、より選択肢の幅の広い新たなカリキュラムを構築し、本学薬学部の独自性を出していく。

(3) 応用生命科学部

研究室間でのレベルの違いはFDの問題であり、教員どうしで最終到達目標を共有する。

(4) 薬学研究科

新博士課程における第一期生の修了する時期に合わせ、現行の教育課程の適切性を検証する仕組みについて検討する。

(5) 応用生命科学研究科

教育課程の編成・実施方針の明文化に合わせ、当該方針に基づいた教育課程の適切性評価システムの構築を検討する。

4. 根拠資料

資料 4-2-1 学生便覧 (既出 資料 1-6)

資料 4-2-2 新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程

資料 4-2-3 薬学部授業科目履修規程 (既出 資料 4-1-10)

資料 4-2-4 新潟薬科大学大学院学則 (既出 資料 1-2)

資料 4-2-5 薬学教育モデル・コアカリキュラム (既出 資料 4-1-4)

資料 4-2-6 薬学部授業科目単位配分表 (既出 資料 4-1-8)

資料 4-2-7 大学院シラバス (既出 資料 4-1-7)

Ⅲ. 教育方法

1. 現状の説明

< 1 > 教育方法および学習指導は適切か。

(1) 大学全体

本学の授業は、新潟薬科大学学則第 32 条に基づき、講義・演習・実習のいずれかにより実施しており[資料 4-3-1(第 32 条)]、授業科目の性質により、講義と演習の組み合わせなど二つ以上の形式を採用する場合もある。授業形態は各学部・研究科が授業科目ごとに設定しており、各自の教育目標の達成のために最も適切な形態を採用している(後述)。なお、薬学部・応用生命科学部ともに履修科目登録の上限数は設けていないが、新潟薬科大学学則第 35 条において「学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるように努めなければならない(新潟薬科大学学則[資料 4-3-1(第 35 条)])」ことを明記しており、過剰な履修登録が生じないよう、各学部がそれぞれ学年制の導入もしくは個人指導の徹底等の対策を講じ、学生の学習時間の確保に配慮している(後述)。また大学院においても履修科目数の上限は設定していないが、学部と同様個別の履修指導を徹底する形で対応している(後述)。修学指導については、助教以上の教員からなるアドバイザーを窓口とし、各学部・研究科の教務委員会あるいは事務部教務課等と協同して実施する体制をとっている。加えて、ICT を活用した学習支援ツールの開発・利用も進めている(後述)。

各学部とも、実習および演習を含む授業科目を多く開講しているほか、いくつかの講義科目においては SGD (Small Group Discussion) や PBL (Problem Based Learning) など、学生の主体的な参加を促す仕組みを導入している(後述)。また大学院の授業では、収容定員が少ないことから、講義科目においても少人数による双方向形式を積極的に取り入れている(後述)。一方大学院においては、学生と担当教員で研究テーマを設定し、学生が主体的に作成した研究計画に基づき、研究指導が行われている。また、日常の研究指導の他、プログレスレポートの作成や中間発表会、研究成果発表会等、研究・学位論文作成指導を実施する体制を整えている。

(2) 薬学部

薬学部は、主に地域医療において中核を担うことの出来る薬剤師の養成を目的としており、その実現のために必要な知識・態度・技能を養成する授業科目を開講している。薬学部の授業科目は、大学設置基準第 4 章 25 条および本学学則第 32 条に則し、授業の目的に合わせて講義・演習・実習のいずれかにより開講しており[資料 4-3-1]、主として講義科目により薬学的専門知識の涵養を、実習・演習科目で薬剤師として必要な技能・態度の修得を目的とした授業を展開している。

実習・演習科目は関連する講義科目と並行して、あるいはその直後に配置し、講義との有機的な連携により効果的に学生の理解度を高められるよう配慮している[資料 4-3-2]。1～3 年次のほとんどの講義科目および実習科目は、各学年(180～200 名程度)を 100 名程度の 2 クラスに、語学科目では 50 名程度の 4 クラスに分けて実施している。また卒業研究では、研究室の所属教員数に応じて、1 教員あたり 3～6 名程度の学生を配属し、個別に近

い形での指導を実施している。

薬学部のカリキュラムは、薬学を構成する各分野の体系的な修得を容易とするため、学年進行に伴って段階的に難易度・専門性が上昇するよう設計している。また低学年次では薬学の基盤となる物理系・化学系・生物系科目を中心に配置し、年次の進行とともにより専門性の高い医療・臨床薬学系の科目が徐々に追加されるよう配置することで、専門性の高い科目であっても効率的に学習できるよう配慮している。加えて1年次においては、高校での理科系科目の習得度の低い学生、あるいは特定の科目を履修していない学生を対象に、「自由選択科目」である演習科目を開講し、高校・大学教育の接続を円滑にする仕組みを導入している[資料 4-3-3(別表 1)]。なお、本学の教育カリキュラムは、日本薬学会による「薬学教育モデル・コアカリキュラム」で設定されている到達目標をベースに、本学の教育目標の達成に向けた独自の到達目標を設定し構成している[資料 4-3-4]。授業の形態は、限られた期間内に薬剤師として必須の知識を網羅的に修得させる必要があることから、講義形式による一方的な知識の伝達に偏る傾向があることは否めないのが現状であるが、一部の授業科目においては、SGD (Small Group Discussion) や PBL (Problem based learning) など学生の授業への主体的な参加を促す仕組みを導入している。こうした試みは、低学年次では主に医療人に求められる倫理感やコミュニケーション能力の涵養を目的とした科目を中心に、高学年時では知識の連結・活用の訓練を目的とした科目を中心に、ほぼ全学年で取り入れている(薬学部シラバス[資料 4-3-4])。また、講義を主体とした科目においても、Cyber-NUPALS や自己学習支援システム等の予習・復習リソースを整備し、学習に対する障壁を低減することで、学生の自発的な学習の促進を図っている。

薬学部では、毎年度始めに「学年到達度試験」を実施しており、学生に過年度で習得した知識の再確認、ならびに苦手分野の発見などの「気づき」を与える機会を定期的に設けている[資料 4-3-2(学年暦)]。さらに、4年次後期に「薬学総括演習 I」、および臨床実習・アドバンスド薬学系科目終了後の6年次後期に「薬学総括演習 II」を開講し、それまで分野ごとに縦割りで学習してきた知識を統合する機会を設け、包括的に薬学を修得できるよう努めている[資料 4-3-3(別表 1)]。

薬学部では履修科目数の上限を定めてはいないが、学年制を採用することで、各学年で履修可能な科目数を実質的に制限している。高学年時(4~6年次)では全ての必修科目の単位取得が進級の条件となるが、1年次では必修講義科目のうち未修得単位が5単位まで、2・3年次では6単位までであれば進級が可能である[資料 4-3-3]。未修得科目については次年度以降に再履修、もしくは再々試験(過年次未修得科目再試験)を受験することとなるが、開講科目を年次ごとに設定することで、一学年で履修可能な科目数を実質的に限定し(最大 43.5 単位以下)、各科目の学習時間に影響が出ないように配慮している[資料 4-3-2(時間割)]。なお留年生については上位学年配当科目の履修が認められているが、履修科目数はアドバイザー、教務委員、教務課職員と決めるよう促しており、学生にとって過度な負担とならないよう配慮している[資料 4-3-3]。

各科目の授業計画は年度始めに配布されるシラバスに明記されており、学生が到達目標を意識して各授業科目に取り組むことができるよう配慮している[資料 4-3-4]。シラバスには各回の授業ごとの到達目標も明示しており、日常的な予習・復習の一助となるよう工夫している。また各科目担当教員の居室・メールアドレス・オフィスアワーが明示されて

おり、学生からの質問などを含めた必要な教育指導を円滑に行うことができるよう努めている。加えて本学では、自学自習を促す仕組みとして ICT を活用した学習支援プログラムを自主開発・導入している。「Cyber-NUPALS」は、各講義科目で用いた資料ファイル、および講義の録音ファイルの検索・ダウンロードが可能なデータベースであり、学生の復習支援ツールとして、講義中に理解できなかった点・聞き逃した点などの「学び直し」等に活用されている[資料 4-3-5]。また、問題演習支援ツールとして開発された「自己学習支援システム」は、各講義科目の到達目標およびキーワードに対応した問題が自動で抽出・出題されるよう設計されており、学習したい内容に応じた問題演習がいつでも可能なツールである。さらに、シラバスとの連動により、特定科目の單元ごとに含まれる問題の一括抽出・演習が可能となっており、日常的な授業の予習・復習が簡単に出来るように設計されている[資料 4-3-6]。加えて「臨床実務実習連携システム」は、実習計画の作成、日誌・自己評価の記入、および指導者からのコメント等の記載が可能な実習ポートフォリオとして、また臨床実務実習における大学・学生・実習施設間の連携支援ツールとして活用されている[資料 4-3-7]。これらのツールの活用法については、新学期始めのオリエンテーションで詳細に解説しており、また関連する講義においても適宜利用を促している。

日常的な修学相談には、適宜科目担当教員およびアドバイザー担当教員が対応しているが、必要に応じて教務委員会や事務部、さらには専門のカウンセラーや家族等に協力を仰ぎ、より適切な修学サポートを提供できるよう努めている[資料 4-3-2, 資料 4-3-8(p. 58)]。またアドバイザー担当教員は、毎年前期・後期定期試験後、および各再試験終了後に、成績一覧を学生に直接配付し、成績・学習態度等を鑑みた個別の修学指導を定期的を実施している。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部の授業は、学則に従い講義、演習、実験のいずれかにより行われている。効果的に学習が行えるように、演習および実験科目の多くは講義科目と連動して開講している。講義は、1年次前期の基礎科目は1クラス毎、1年次後期以降は1学年で実施され、演習は40名程度の小人数で行っている。また、実験は、基礎実験科目は1クラス毎、専門実験科目は学科毎の60～70名で複数の教員が担当して実施している。

平成23年度からこれまでの教育システムをさらに充実したものとするために2学科を1学科3コース制とし、平成24年度からは理科教職コースを開設した。平成25年度からシームレス教育プログラムが開始され、その一環として1年次の化学、生物に関する科目では、講義を習熟度別に3クラスで行っている。また、習熟度を高める目的で平行して開講される演習はさらに細分化して4クラスで実施し、2年次以降の専門科目を十分に理解するための基礎学力を身につけるため講義を開講している。さらに、講義で得られた知識の理解をさらに深めるとともに基礎的な実験技術を習得するために1年次から化学、生物の基礎となる4つの実験を設置している。2年次後期からは実践的な4つのコースに分かれて、各コースで開講されている専門的な知識を身につけることになる。また1年次では、学生が自ら能動的に学習・生活する姿勢を身に着けることを目的として、初年次教育プログラムを開講している。本プログラムは複数の教員が参加し、討論形式の参加型学習に重点を置いて実施している。3年次後期からの卒業研究は、学術論文の輪読、研究成果の

発表等で報告書の作成、プレゼンテーションとそれにもなう討論等学生の主体的参加が要求されるように各担当教員が実施している[資料 4-3-9, 資料 4-3-10(p. 3~4, 237~)]。3年次後期卒業から実施される研究は、1研究室当たり10名程度の学生を研究室に配属し、個別指導を実施している[資料 4-3-1 (第32条), 資料 4-3-9, 資料 4-3-11(p. 25, 30)]。履修登録科目の上限は設定しておらず、履修指導は毎年4月に実施されるオリエンテーションで教務委員会から修学指導を行っている。また、アドバイザー教員は個別に修学指導に当たっている[資料 4-3-2]。

(4) 薬学研究科

本学の薬学研究科は従来2年制の博士前期(修士)課程と3年制の博士後期課程に分かれていたが、薬学部の6年制化に伴い平成23年度の募集から4年制の博士課程のみの構成とした。薬学研究科は、主に医療薬学・臨床薬学分野で指導的な役割を担う人材、すなわち高度な薬学的知識・態度・技能に加え、高度な研究能力を併せ持った人材の育成を目的とし、講義・演習および研究活動を通じた指導を行っている[資料 4-3-12]。課程の修了には、選択科目として、高度な薬学専門知識の涵養を目的とした「特別講義」(11科目、各2単位)、医療現場で活躍する薬剤師の助力を得て行う演習形式の「特別授業」(10科目、同上)から2科目(4単位)以上、および必修科目として、研究報告や論文精読等を通じて行う「薬学特別演習」(8単位)、および研究活動を通じて行う「薬学特別実験」(21単位)の合計35単位以上の取得が義務づけられている。また、応用生命化学研究科で開講される食・バイオ・環境に関する科目を「特殊講義」(13科目、各1単位)として選択科目に含めることも可能である(上限2単位)[資料 4-3-12, 資料 4-3-13(p. 5~8), 資料 4-3-14]。履修科目登録の上限は設けていないが、学習および研究活動に支障が出ないように、講義・演習科目の履修登録に際しては指導教員が個別に指導を行っている。研究活動においては個別指導の形態をとっており、所属する研究室の准教授以上の教員が指導教員となる[資料 4-3-8(p. 41)]。学生は指導教員の支援のもと自主的に学習・研究計画を立案し、計画に沿って個別に研究指導等を行っている。

薬学研究科は定員が少ないことから、ほぼ全ての科目が個別指導に近い形で行われている。講義科目では大半の科目においてPBL・SGD・演習などの学生の主体性を促す仕組みを取り入れている。研究活動においても、研究テーマの設定から実験計画の立案・実施、論文の作成など全過程を、指導教員の個別支援のもと学生が主体的に行うよう指導している[資料 4-3-13]。研究指導計画は、担当する教員ごとに詳細は異なるが、原則として学生の策定した研究テーマおよび実験計画に沿って指導教員が立案し、研究の進度に応じて修正を加えつつ研究指導を行う。学位論文作成指導は、中間発表や報告書の提出等、および日常的なディスカッションなどを通じて継続的に行っている。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科では、研究科の教育目標の達成に向けて、博士前期課程では特論、演習、実験が設定されている。また、博士後期課程においては名称を変えて特殊講義、特殊演習、特殊実験からなっている。演習および特殊演習は研究室単位で行われるセミナー形式の授業であり、最新論文の講読、研究の進捗状況の報告などを行う。実験および特殊

実験は研究活動を主体とした科目であり、論文作成に向けて指導教員による個別指導により行われている[資料 4-3-13, 資料 4-3-14]。学部と同様に履修登録科目の上限設定は設定されておらず、学生は自身の専門分野にとどまらず、周辺分野の科目も受講できるようになっている。また、履修指導は毎年4月に実施されるオリエンテーションで大学院学務委員会が行っているが、学習指導のほとんどは担当教員が個別に行っている[資料 4-3-13]。

特論および特殊講義は基本的には座学であるが、双方向授業、ディスカッション形式、プレゼンテーションなどの授業方式が積極的に取り入れられて行われている[資料 4-3-13]。また、博士前期課程では2年次の7月に中間発表会、博士後期課程では1年次および2年次の12月に研究成果発表会を学内で実施している[資料 4-3-13(p. 3)]。研究指導に当たっては、学生と担当教員で研究テーマを設定し、学生が主体的に研究計画を立案する体制をとっている。また、日常の研究指導の他、中間発表会、研究成果発表会等、研究・学位論文作成指導を実施する体制を整えている[資料 4-3-13]。

< 2 > シラバスに基づいて授業が展開されているか。

(1) 大学全体

シラバスは各学部・研究科ごとに毎年作製しており、年度当初に冊子体で配布されるとともに、大学ホームページ等でも公開している。シラバスの作成は各学部・研究科の教務委員会の主導のもと科目担当教員が担当しており、記載内容についても随時点検・改善を実施している。なお、いずれのシラバスも到達目標や評価基準を明記し、また学生の予習・復習の支援に配慮した作りとしている(後述)。各学部・研究科とも、各科目担当教員の責任においてシラバスの記載に沿って授業を進めているが、授業内容とシラバスの整合性についての検証は組織的には実施しておらず、基本的に各学部・研究科とも科目担当者に委ねられている。また、学部・研究科により詳細は異なるが、授業評価アンケートあるいは授業の録音などを参考にシラバスとの整合性を検証する体制も整備している(後述)。

(2) 薬学部

薬学部のシラバス(講義要項)は、数度の改訂を経て平成23年度から現在の形となっており、全科目共通の形式で作成している[資料 4-3-4]。シラバスには開講時期、担当教員、授業概要、授業形式、成績評価方法・基準、当該科目の到達目標(GIO)および授業計画等を明記しており、また各回の授業に含まれる具体的な到達目標(SBO)、教科書・参考書など学生の予習・復習に必要な情報や、教員の連絡先(居室・E-mailアドレス)およびオフィスアワーなども明記することで、学生の予習・復習、教員への質問に活用できるよう配慮している。シラバスは冊子体として毎年4月のオリエンテーション時に全学生に配布しているほか、本学ホームページを通じて学外にも公開されている[資料 4-3-15]。冊子体のシラバスには、付録としてシラバスおよび薬学教育モデル・コアカリキュラムのPDF版を収載したCD-ROMを同封しており、ノートパソコンやスマートフォン等のモバイル機器に保存していつでも閲覧できるよう配慮している。またこのCD-ROMには、薬学部で学ぶ授業科目と薬剤師業務との関係を図示した「コアカリ対応関係図」を収載しており、これにより自分が現在学習していることが将来どう役立つのかを意識させることで、修学モチベーションの維持・向上を図っている[資料 4-3-16]。

いずれの科目においても原則としてシラバスに沿って授業を進めているが、シラバスと授業との整合性の確認は各科目担当教員の責任において行っており、組織的な確認は実施していないのが現状である。自然災害など不測の事態による休講など、授業予定の変更が適切と考えられる場合においては、対応策として補講等を行うことがある。こうした場合には、年次計画に組み込まれている補講期間を利用することで、他の科目の学習時間の短縮等の不利益が生じないように、かつシラバスに記載した全ての内容を習得できるよう配慮している[資料 4-3-2]。

シラバスは Cyber-NUPALS 上でも公開されているが、こちらではシラバスに記載の授業内容の修正・公開が可能となっており、変更内容の速やかな周知に活用されている。また、Cyber-NUPALS 上には授業内容の録音ファイルがアップロードされており、上述の記載内容と併せて、授業がシラバス通りに遂行されたことを教員が自ら再確認する手段としても活用されている。

(3) 応用生命科学部

教務委員会の主導のもと統一フォーマットで全科目のシラバスを作成し、冊子として配布している。また、電子化して本学ホームページに公開されている。シラバスには、授業概要、一般目標、到達目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価方法、連絡先が明記されている。平成25年度からは教務委員会およびFD委員会が中心となってシラバスの記載内容の大幅な改正が行われた。この際、教員間の共通理解を深めるため、ならびにシラバス作成の一助として「シラバスの書き方の手引き」が配布され、シラバスの見直しに努めている[資料 4-3-10, 資料 4-3-15, 資料 4-3-17]。

授業内容・方法とシラバスの整合性については、各科目担当教員の責任において点検を実施している。また各期末に実施される学生による授業評価アンケートでは「授業はシラバス通り計画的に進められましたか」という設問を設けており、各教員はこの結果を参考にしつつ、次年度のシラバスを適宜修正している[資料 4-3-18]。

(4) 薬学研究科

大学院のシラバスは薬学研究科・応用生命化学研究科共通の様式で作成しており、授業概要、到達目標、授業計画、授業方式、成績評価方法、教科書・参考書、および担当教員の居室・連絡先等が明記されている。また、年間行事予定表、時間割表、各研究科の履修要項など、履修計画の立案や通常の受講時に必要な情報を収載し、学生にとっての利便性を高めた作りとしている[資料 4-3-13]。なお授業内容・方法とシラバスの整合性の確認は、講義・演習科目にあつては担当教員、研究指導にあつては指導教員の責任のもとで行われており、組織的には実施していない。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科のシラバスは学部と同様に作成し、冊子として配布している他、本学ホームページに公開している。シラバスには授業概要、到達目標、授業計画、成績評価方法、連絡先が明記されている[資料 4-3-13, 資料 4-3-15]。またシラバスと授業内容との整合性については、学部と同様に、科目担当教員の責任において実施されており、授業

評価アンケートの結果等を参考に検証を行っている[資料 4-3-19]。

< 3 > 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

(1) 大学全体

各学部・研究科とも、毎年度当初に配布されるシラバスに評価方法を明示している。成績評価は各科目担当教員が責任を持ってあたる体制をとっており、予め公表されている評価方法に基づき厳正に実施している（後述）。

単位の設定および成績の評価基準に関しては、学部・大学院ともに学則で定められており、学生便覧に記載するとともに、入学後あるいは学年初頭のオリエンテーションでも丁寧に説明し周知している。単位認定は、シラバスに記載された成績評価方法および学則・履修規程に則り、科目担当教員の責任のもと、各学部・研究科において行っている（後述）。

他大学等における既修得単位の認定については、学部および研究科学則において教育上有益と認められる場合に限り認定することを明記しており、各学部・研究科が所定の規程に従い、一定の基準のもとに実施している（後述）。

(2) 薬学部

授業科目の成績評価は、各科目担当者の責任において、筆記試験・課題演習・レポート等により授業形態に応じた形で厳格に実施しており、評価方法はシラバスを通じて学生に周知している[資料 4-3-4]。成績評価は、科目ごとに 100 点を満点として算出した評価点に基づき、優（80 点以上）・良（70～79 点）・可（60～69 点）・不可（60 点未満）の 4 種としており、優・良・可の成績を収めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。不合格となった学生、あるいは定期試験をやむを得ない理由により欠席した学生は、再試験あるいは追試験を受験することとなる。なお、再試験で合格した場合の評価点は 60 点、追試験で合格した場合は 80 点を上限としている[資料 4-3-3]。以上の諸点は、学生便覧に記載するとともに、年度当初に実施するオリエンテーションにおいて丁寧に解説し、学生に周知している[資料 4-3-8]。また、平成 24 年度から、採点簿上に評価点の内訳を記載することとしており、成績評価がシラバスの記載通りに実施されていることを確認できるようにしている[資料 4-3-20]。

単位の設定は、単位制度の趣旨に則り、原則として講義・演習科目では 15～30 時間、実習科目では 30～45 時間の授業を含む 45 時間の学修を必要とする内容をもって 1 単位とすることを学則に定めている[資料 4-3-1]。なお、各科目の学修時間については、先述の通り一学年に履修可能な科目数を限定することで確保している（51 ページ参照）。加えて 4 年次および 6 年次で開講する薬学総括演習 I および II では、各年次までの学習内容の定着度を包括的に図るための筆記試験をそれぞれ実施し、既履修科目の単位が実質化されていることを確認のうえ、5 年次への進級もしくは卒業を認定している[資料 4-3-3]。

単位の認定は、以下の手順に従い数度の確認を経て行っている。各科目の試験が修了した後、各科目担当教員は、シラバス記載の成績評価方法に従って履修者の評価点一覧（採点簿）を作成し、十分に確認した上で事務部教務課に提出する。教務課は採点簿に基づき評価点を成績管理システムに入力し、科目担当教員が採点簿と照合・確認の上、「可」以上の学生に対し単位を認定する。その後教務課は全科目の成績一覧を作成し、教務委員会の

承認を受けた後、これを基に教授会で進級判定が行われ、承認されれば当該学生の進級が認定される。各学生の成績通知表は、定期試験・再試験終了後にアドバイザーより学生に手渡すほか、再試験終了後には保護者にも郵送している。

他大学等の授業科目の履修により修得した単位については、一定の基準を設けて本学で履修したものとみなし単位認定を行っている[資料 4-3-1, 資料 4-3-21]。学生から他大学等での既修得単位認定が申請された場合は、教務委員会が当該大学等のシラバスと本学のシラバスを照合し、該当する授業科目の授業計画もしくは到達目標(SBOs)のうち7割以上の一致が見られる場合に、当該授業科目を本学で履修したのものとして単位認定試験の受験資格を与える。単位認定試験は入学後すぐに実施され、これに合格すれば当該授業科目の単位が認定される。不合格の場合は別途再試験を実施し、再度不合格となれば当該授業科目の履修が必要となるが、時間割の都合上履修が不可能な場合は次年度に再々試験(過年度科目再々試験)により単位認定を行う。この場合の成績は上述の4段階評定と区別して扱われ、単位が認定された場合、成績表では「免」と記載される。なお単位認定の基準および運用形態は、学生の不利益とならぬよう、かつ公平性を担保できるよう、数度の見直しを経て現在の形式としている。

(3) 応用生命科学部

成績評価と単位の認定については応用生命科学部授業科目履修規程で定められており、成績評価は評価点が80%以上を優、80%未満70%以上を良、70%未満60%以上を可、60%未満を不可とし、可以上の評価をもって単位として認定される。ただし、卒業研究に限っては、提出された卒業研究論文の審査の合格をもって単位認定される。この規程は学生への周知のために学生便覧に記載されている。また、各科目の定期試験、小テスト、レポートなどの成績評価方法と評価割合はシラバスに明示されている[資料 4-3-8(p.24), 資料 4-3-9, 資料 4-3-10]。単位認定は、各科目の担当教員が規程に基づいて行っており、シラバスに明示した成績評価方法と評価割合にしたがって厳格に評価している[資料 4-3-10]。

入学前の既修得単位等の認定については、学部が教育上有益と認める場合に限り、本学に入学する前に他大学等で履修・修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、60単位を上限として実施している。認定の是非は教務委員会により詳細に検討され、教授会において審議のうえ決定される[資料 4-3-1(第40~42条)]。

(4) 薬学研究科

授業科目の成績評価は、学部と同様に各科目担当者の責任において、シラバスに記載の成績評価方法に則し、授業形態に応じた形で厳格に実施している[資料 4-3-13]。研究活動を通じて行う「薬学特別演習」および「薬学特別実験」については、日常的な研究室セミナー等の内容、および研究計画の進行状況等に基づき、各指導教員の責任のもとで厳格に評価している。成績評価は学部と同様に優・良・可・不可の4区分とし、可以上を合格としている[資料 4-3-12]。各授業科目の単位数は、単位制度の趣旨に照らし、新潟薬科大学大学院学則第29条に則り学部と同様の考え方により設定している[資料 4-3-12]。各授業科目の単位は、担当教員の責任において、学部と同様の手続きに従って認定している。他の大学院等で修得した単位については、薬学研究科教務委員会および薬学研究科委員会の

議を経て、新潟薬科大学大学院学則第 36 条に則り、一定の基準のもと本学薬学部研究科の授業科目の履修により修得したものとみなし認定する[資料 4-3-12]。

(5) 応用生命科学研究科

成績評価と単位の認定については大学院学則で定められており、履修した授業科目の単位認定は試験または研究活動の評価により行われる[資料 4-3-12]。その評価は学部と同様に優、良、可、および不可の 4 区分からなり、可以上が合格となる。大学院学則は学生便覧に収載され、成績評価と単位の認定は学生に周知されている。また、大学院学則に成績評価基準の明示等も定められており、これにしたがって、シラバスに各授業科目の成績評価方法と評価割合が明示されている[資料 4-3-12 (第 34 条), 資料 4-3-13]。成績評価ならびに単位の認定は、各科目の担当教員がシラバスに明示された成績評価方法と割合にしたがって厳格に行っている。学位論文の審査および最終試験に関しては、審査委員との面談および公開で実施される学位論文発表会での発表・質疑応答により行っている[資料 4-3-12, 資料 4-3-22, 資料 4-3-23]。他大学等における既修得単位の認定は大学院学則で定められており、研究科が教育上有益と認めた場合、本研究科に入学する前に他の大学院等で履修・修得した単位を転入学の場合を除き、10 単位を上限として本大学院の研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。この認定については研究科委員会の承認が必要である[資料 4-3-12 (第 34 条)]。

< 4 > 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

(1) 大学全体

両学部ともに学期末に授業評価アンケートを行っており、学生の意見を基とした定期的な検証を実施している。また、学部・研究科ごとに手法は異なるが、授業評価アンケート結果や成績分布等を基とした授業内容の自己点検評価を各科目担当教員に課し、授業内容の点検および改善を促すよう努めている(後述)。

授業内容の改善に向けた研修は学部単位で実施しており、大学全体としては実施していない(後述)。

(2) 薬学部

各授業科目の授業内容および教育成果の点検・評価については、毎年実施している教員の自己点検・評価の機会に、授業評価アンケート(平成 15 年度後期から)および成績分布などを基とした検証(平成 23 年度分から)を義務づけている。自己評価の結果は毎年作成する「自己点検・評価表」として改善策とともに提出させ、冊子体として全教員に配布している[資料 4-3-24, 資料 4-3-25]。上記の業務は自己点検・評価委員(平成 24 年度分まで)および教務委員会(平成 25 年度分以降)が主導している。また学年ごとの教育成果について、学年到達度試験および定期試験等の採点簿をもとに検証し、問題点の抽出および改善策の検討等を教務委員会主導で実施することとしている。また 4 年次・6 年次にそれぞれ行われる薬学総括試験および卒業試験の結果を基に、各年次までの教育効果について薬学総括演習 I あるいは II 実施小委員会を中心として検証し、これらを参考に薬学部の教

育課程全体の問題点・改善策を関連の各委員会および教授会で毎年検討している。また、外部業者による全国統一模試、および公的機関の実施する CBT・国家試験の合否結果も参考とし、本学の教育が社会一般の基準および要請に合致しているかについても適宜検討している。加えて、平成 24 年度に学部長主導のもとカリキュラム検討ミーティングを設け、2 度目の卒業生を輩出した 6 年制教育課程において明らかとなった問題点の抽出、およびその改善策の検討を含め、より学習効果の高いカリキュラムの構築を進めている。

なお、授業改善を目的とした組織的研修等は FD 委員会が主導しており、外部講師等による講演、ワークショップ等の形式により実施している[資料 4-3-26]。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部では、FD 委員会と教務委員会の主導のもと、全授業科目を対象に学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員に通知している。各教員はこの結果を点検し、学生の意見を反映した授業や実験の改善に活用している。また、この評価結果を受けた教員のコメントをまとめ、学生の評価結果とともに大学ホームページ上のポータルサイトで開示している。現時点では授業内容の方法の改善を図るための組織的研修ならびに研究は実施されていない[資料 4-3-18, 資料 4-3-27, 資料 4-3-28]。

(4) 薬学研究科

授業内容・教育成果の検証、また研究指導についての点検・評価については、学部と同様に自己点検・評価表に改善点とともに記載を義務づけている。授業内容・方法および指導法改善のための活動については、学部の FD 企画と併せて実施している。

(5) 応用生命科学研究科

特論ならびに特殊講義に関して学生による授業評価を実施している。この評価結果を担当教員に通知して学生の意見を反映した講義内容および方法の改善を図るようにしている。しかしながら、学部と同様に授業内容の方法の改善を図るための組織的研修ならびに研究は行われていないのが現状である[資料 4-3-19, 資料 4-3-27, 資料 4-3-28]。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

いずれの学部・研究科も、それぞれの教育目標に合わせた授業科目を設定し、かつ適切な授業形態を採用している。シラバスには年間授業の計画、到達目標および成績評価基準等を公開しており、年度当初に配布することで成績評価の透明性の担保に役立っている。シラバスの記載内容についても定期的な検証を実施し、必要な改善策を適宜講じている。単位の認定についても、公表済みの成績評価基準および学則等関連規程に基づき厳格に実施されている。

(2) 薬学部

教育方法は、薬学部の教育目標および各授業科目の目的に照らし適切であると判断して

いる。成績評価の方法は明示されており、判定も関連諸規程に従い厳格に行われている。アドバイザーを核とした個別の学習指導も有効に機能しており、自己学習支援システムおよびCyber-NUPALSは、シラバスと併せて学生の自主的な予習・復習の促進に役立っている。

(3) 応用生命科学部

シラバスの様式の変更を行い、「到達目標」、「授業外学習」および「成績評価法」などが詳細に示された。このことによって、シラバスが学生の科目選択や履修計画のための情報源だけにとどまらず、授業の予習や復習の一助となっている。また、教員各自の授業の見直しや授業改善にも役立っている。

(4) 薬学研究科

シラバスの記載内容の充実が図られており、成績評価の方針も明記されている。教育方法も研究科の教育目標に照らし適切であり、単位認定および成績評価も関連諸規定に従い適切に実施されている。

(5) 応用生命科学研究科

研究科の教育の中心となる研究指導を個別に行うなど、適切な教育方法を採用している。単位認定および成績評価も関連諸規程に従い適切に実施されている。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

授業改善に向けた取り組みを各学部・研究科に一任しており、全学的に実施していない。

(2) 薬学部

授業内容および方法の改善は、各科目担当教員の責任において、授業評価アンケートや成績分布等をもとに実施されているが、その有効性については評価していない。今後、授業改善の支援を含めた組織的な取り組みが必要である。また、シラバスとの授業実施状況との整合性の確認についても、組織的に実施する必要がある。

(3) 応用生命科学部

授業評価アンケートに対する教員のコメントを公表しているものの、授業の改善は各教員任せになっている。また、シラバスの記載事項と齟齬なく授業が実施されているのかの確認も必要である。

(4) 薬学研究科

教育・研究活動に関する改善について、研究科独自の取り組みが実施されていない。

(5) 応用生命科学研究科

薬学研究科同様、教育・研究活動の改善に向けた独自の取り組みが実施されていない。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

現行の体制を維持しつつ、より教育効果の高い授業手法の導入、シラバスの様式のさらなる改善等に努める。

(2) 薬学部

教育方法・学習指導・成績評価については、現状を維持しつつ、学生の気質や社会の要請に応じて必要な改善を組織的に実施する。また、現状では ICT 学習支援ツールの利用を学生の自主性に任せているが、特に成績不良の学生を対象に利用を促すような組織的な取り組みを模索する。

(3) 応用生命科学部

現行の取り組みを維持しつつ、授業手法やシラバス様式などの改善に努める。

(4) 薬学研究科

現行の体制を維持しつつ、より効果的な教育方法等の検討に努め、教育目標に則した人材の育成に尽力する。

(5) 応用生命科学研究科

現行の体制を維持しつつ、より効果的な授業手法や研究指導手法の検討に努める。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

授業の評価・改善を大学全体として組織的に促進・支援する仕組みについて、各学部・研究科と協議しつつ構築を検討する。

(2) 薬学部

授業改善の有効性やシラバスとの整合性について検証する仕組みの構築を検討し、組織的に授業改善の実質化を目指す。

(3) 応用生命科学部

授業評価アンケートの改善や結果の確認・検証やシラバスの内容の確認ならびに実施内容の齟齬の確認等について、教務委員会と FD 委員会が中心となって組織的に実施する仕組みづくりを行う。

(4) 薬学研究科

教育・研究活動成果の検証を組織的に行う体制の整備を検討する。

(5) 応用生命科学研究科

薬学部と同様に、教育・研究活動成果の検証を組織的に行う体制の整備を検討する。

4. 根拠資料

- 資料 4-3-1 新潟薬科大学学則 (既出 資料 1-1)
- 資料 4-3-2 平成 25 年度オリエンテーション資料
- 資料 4-3-3 薬学部授業科目履修規程 (既出 資料 4-1-10)
- 資料 4-3-4 薬学部シラバス (既出 資料 4-1-5)
- 資料 4-3-5 新潟薬科大学 ICT 活用ハンドブック
- 資料 4-3-6 薬学生のための自己学習支援システムユーザーズガイド
- 資料 4-3-7 臨床実務実習連携システムマニュアル
- 資料 4-3-8 学生便覧 (既出 資料 1-6)
- 資料 4-3-9 応用生命科学部授業科目履修規程
- 資料 4-3-10 応用生命科学部シラバス
- 資料 4-3-11 大学案内 (Guide to NUPALS) (既出 資料 1-7)
- 資料 4-3-12 新潟薬科大学大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 4-3-13 大学院シラバス (既出 資料 4-1-7)
- 資料 4-3-14 新潟薬科大学大学院授業科目等に関する規程 (既出 資料 4-1-11)
- 資料 4-3-15 本学ホームページ (シラバス)
<<http://www.nupals.ac.jp/about/information/syllabus.html>>
- 資料 4-3-16 薬学部シラバス付属 CD-ROM (既出 資料 4-1-5 に付属)
- 資料 4-3-17 新潟薬科大学応用生命科学部シラバスの書き方 手引き
- 資料 4-3-18 応用生命科学部授業評価アンケート
- 資料 4-3-19 大学院応用生命科学研究科授業評価アンケート
- 資料 4-3-20 薬学部採点簿様式
- 資料 4-3-21 既修得単位の認定に関する申し合わせ
(平成 25 年 2 月 13 日薬学部教授会資料)
- 資料 4-3-22 新潟薬科大学学位規程 (既出 資料 4-1-1)
- 資料 4-3-23 新潟薬科大学学位規程施行細則
- 資料 4-3-24 薬学部授業評価アンケート
- 資料 4-3-25 平成 24 年度薬学部自己点検・評価表 (冊子) (既出 資料 3-14)
- 資料 4-3-26 平成 25 年度 FD 活動リスト (薬学部)
- 資料 4-3-27 授業評価アンケート教員コメントシート (学部・大学院)
- 資料 4-3-28 Portal NUPALS

IV. 成果

1. 現状の説明

<1> 教育目標に沿った成果が上がっているか。

(1) 大学全体

本学では、学習成果測定のための評価およびその指標に関しては、各学部・研究科が、それぞれの教育目標に鑑みて成績等を基に検討する体制を敷いている(後述)。また学生の自己評価については、各学部・研究科が授業評価アンケート等により独自に実施している(後述)。なお卒業後の自己評価ならびに就職先等からの評価については、個人単位での聴取に留まり、組織的には実施していない。

(2) 薬学部

薬学部の授業科目は全て教育目標の実現のために設定されたものであり、その学習の成果は講義・実習・演習科目を問わず必然的に各科目の成績として現れることとなる。一方で、各科目の学習で得た知識が、定期試験や再試験等の実施時だけでなく持続的に身に付いているかを評価する必要がある。こうした観点から、薬学部では定期試験等の単位認定試験に加え「学年到達度試験」と称した試験を4月に実施し、前年度に学習した内容の到達度を再度測定している[資料 4-4-1(学年暦), 資料 4-4-2(p.13)]。学年到達度試験は単位認定には影響しないが、学生にとっては弱点の発見、教員にとっては授業内容の見直しなど、双方の自己点検の機会として活用されている。加えて、4年次には「薬学総括試験」により薬学の基本的な内容についての学習成果を測定し、5年次に行う「臨床実務実習」に参加するに相応しい知識が身に付いているかを判定している。さらに6年次に実施する「卒業試験」では、知識だけでなく応用力も問う実践的な問題も出題し、個々の学生について本学が目標とする薬剤師像に相応しい「知恵」を修得したかを判定している。

学生の自己評価としては、授業科目ごとに実施する授業評価アンケートの中で、予習・復習の有無、到達度、および受講態度についての項目を設けている[資料 4-4-5]。加えて、学期末の成績配布時には、アドバイザーによる修学指導により学生の自己評価を個別に促すよう努めている。また「自己学習支援システム」では、自分の成績履歴の確認が可能であることから、到達度の遍歴や苦手分野の確認などの自己分析ツールとしても利用されている[資料 4-4-6]。臨床実務実習においては、「臨床実務実習連携システム」上での日記記入時に実習項目についての自己評価を義務づけている[資料 4-4-7]。

なお、卒業生による評価、および卒業生の就職先からの評価については、教職員が個別に尋ねることはあるものの、組織的には実施していない。

(3) 応用生命科学部

学生の学習成果を評価する指標としては、学業成績、卒業研究、就職率や大学院進学率を用いて行っている。平成25年度からは入学ガイダンスで化学、生物、英語のプレースメントテスト(クラス分けテスト)を実施し、入学時の能力の指標にしている[資料 4-4-1]。学生による自己評価は各学期末に実施される授業評価で実施しており、担当教員に開示している[資料 4-4-3]。卒業後の評価は実施していない。

(4) 薬学研究科

授業科目の学習成果は、各科目担当教員の責任において、筆記試験・レポートによる到達度の測定、および授業への積極性等を勘案して適切に評価する。研究活動を通じた学習成果は、日常の研究活動における態度、研究報告会や論文講読会等における評価、および研究の進捗等を勘案して、指導教員が責任を持って評価する。また博士論文の審査においては、主査（1名）と副査（3名、外部審査員1名を含む）からなる審査委員会を設置し、論文の精査と面談により、また博士課程学位論文発表会における発表・質疑応答により厳正に評価する[資料 4-4-8, 資料 4-4-9]。なお卒業生による教育課程の評価、および修了生の就職先からの評価については、いずれも個別に評価を尋ねることはあるものの、現在のところ組織的には実施していない。

(5) 応用生命科学研究科

中間発表会あるいは研究成果発表会および学位論文発表会での発表、質疑応答を学生の学習成果を評価する指標としている[資料 4-4-9(p. 9~15)]。学生の自己評価については、学部と同様に学生による自己評価は各学期末に実施される授業評価で実施しているが、それ以上の自己評価、卒業後の評価の収集・分析等は行われていない[資料 4-4-4]。

< 2 > 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

(1) 大学全体

薬学部では186単位、応用生命科学部では124単位の修得を卒業要件としており、いずれも学則に明記のうえ厳格に守られている[資料 4-4-10(第44条)]。

大学院薬学研究科博士後期課程は35単位、応用生命科学研究科は前・後期課程とも35単位である。学位審査および修了認定は大学院学則、新潟薬科大学学位規程および学位規程施行細則[資料 4-4-8, 資料 4-4-11, 資料 4-4-12]による。審査委員会の構成員は審査の公平性を考慮し、学内外にかかわらず、審査対象となる論文の共著者以外の審査員を1名以上含めることとしており、後期課程の審査では学外の審査員が登用されるケースもある。

(2) 薬学部

薬学部では、新潟薬科大学学則に規定されている修業年限以上の在籍、および教養科目17単位以上（必修科目:12単位、選択科目:5単位以上）、専門科目169単位以上（必修科目:163.5単位、選択科目:5.5単位以上）の合計186単位以上の取得を卒業要件としている（第18条、28条、44条）。卒業の認定は教授会の議を経て学長が行っており、上述の要件を満たしたものに学士（薬学）を授与している[資料 4-4-10(第44条, 45条)]。卒業要件については、学則および履修規定に明記しており、詳細な解説とともに学生便覧を通じ学生に周知している[資料 4-4-10, 資料 4-4-2(p. 15)]。

(3) 応用生命科学部

新潟薬科大学学則で卒業要件は、4年以上在籍し、所定の授業科目を124単位以上した者と定められており、教授会で適切に卒業認定し、卒業を認定された学生に対し、学長が学位授与を行っている。また、当学部に3年以上在籍した者が、学部の定める単位を優秀

な成績で修得したと認める場合には、先の終業年限を満たしていなくても卒業を認めることができる[資料 4-4-10]。

(4) 薬学研究科

薬学研究科博士課程では、選択科目6単位以上(薬学研究科開講科目4単位以上を含む)、および必修科目である薬学特別演習(8単位)と薬学特別実験(21単位)の合計35単位以上の修得を修了要件とする[資料 4-4-11, 資料 4-4-12, 資料 4-4-13]。標準修業年限以上の在籍が原則ではあるが、特に優秀な業績を上げたものに限り、一定の基準のもとに早期の課程修了を認定する場合がある[資料 4-4-11, 資料 4-4-14]。博士論文の審査は、新潟薬科大学学位規定ならびに施行細則に則り、学生が必要書類(博士学位論文審査願、博士学位論文、要旨、論文目録、共著者の確約書)を学長宛に提出したのち、学長が薬学研究科委員会に論文審査と最終試験を付託するという過程を経る[資料 4-4-8, 資料 4-4-12]。次いで、博士論文審査委員会による審査および口頭試問、および最終試験として「博士論文発表会」における1時間程度の論文内容のプレゼンテーションを実施する。博士論文審査委員会は薬学研究科委員会に論文審査の要旨および最終試験の結果を報告し、学位授与の可否を判定する。

学位論文審査の申請にあたっては、学位の客観性を担保するため、博士論文の主たる部分が一編以上の論文として査読のある学術誌(学会の要旨集およびProceedingsは除く)に掲載されていることを必須条件としている。また審査にあたる博士論文審査委員会は、客観性を担保する観点から外部の専門家1名と薬学研究科所属の教員3名で構成することとしている。委員の専任にあたっては、該当学生の指導教員が主査を担当するが、公平性を期するため副査のうち2名は研究科委員会で投票により決定し、さらにこの3名が外部の専門家1名を副査として指名することとしている[資料 4-4-8, 資料 4-4-15]。

(5) 応用生命科学研究科

大学院学則で博士前期課程の修了要件は、本研究科に2年以上在籍して、35単位以上取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格することと定められている。ただし、優れた研究業績を上げた者と研究科委員会が認定した者に関しては在籍期間を1年以上としている[資料 4-4-10]。

博士後期課程の修了要件は、本研究科に3年以上在籍し、35単位以上取得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および最終試験に合格することと定められている。ただし、研究科委員会が優れた研究業績を上げたことを認定された者で、修士課程を修了したものについては、その修士課程の在籍期間を含めて3年以上在籍すればよいものとしている。修了の認定は研究科委員会の議を経て、研究科長が行っている[資料 4-4-11]。

学位審査および修了認定は大学院学則、新潟薬科大学学位規程および学位規程施行細則に基づいて行われている。修士論文は、研究科長が研究科委員会の議を経て審査委員会(主査1名、副査2名以上を研究科委員会から選出)を設け、審査および試験および学力の確認が実施される。審査委員会は論文の要旨、論文審査の結果の要旨、試験結果の要旨および学力の確認の結果の要旨に学位授与の適否の意見を添えて研究科委員会に書面で報告する。この報告を研究科委員会で審議し、学位授与の可否判定を行っている。博士論文の合

否判定についても修士論文と同様の手続きで実施されるが、審査委員会の構成員は審査の公平性を考慮し、学内外にかかわらず審査対象となる論文の共著者以外の審査員を1名以上含めることとしている[資料4-4-8, 資料4-4-11, 資料4-4-13, 資料4-4-16]。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

単位認定、学位授与の基準等に関しては学則に明示され、またシラバスに成績評価方法も記載されている。また、学位授与の手続きは学位規程に明記されており、これらに従って厳格に学位の授与を行っている。

(2) 薬学部

定期試験以外にも複数回の学習成果評価の機会を設けており、知識の定着度について継続的な測定が可能となっている。また学年到達度試験は、前年度の学習成果の評価のみならず、学生・教員双方の自己点検・評価の機会として機能している。

(3) 応用生命科学部

単位認定および学位授与は学則およびシラバスの記載事項に則り厳格に実施している。また、シームレス教育プログラムのためのプレースメントテストは新入生の学力を判断する好材料となっている。

(4) 薬学研究科

新博士課程の修了生はまだ輩出していないが、学位授与に関する基準および手続きは学則および学位規程等に明示されており、審査体制は整備されている。

(5) 応用生命科学研究科

学位審査は、大学院学則ならびに学位規程に明示された手続きに従い、厳正に実施されている。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

いずれの学部・研究科においても卒業後の評価が行われていない。

(2) 薬学部

卒業後の評価について、卒業生による自己評価、および就職先からの評価の仕組みを構築し、より実質的な教育成果を行う必要がある。

(3) 応用生命科学部

学生の自己評価は授業評価アンケートによって実施されているが、学生の成績に基づく自己評価も実施する必要がある。また、卒業後の自己評価ならびに就職先の評価を得る仕

組みづくりが必要である。

(4) 薬学研究科

博士課程終了後の自己評価、ならびに就職先からの評価が実施されていない。

(5) 応用生命科学研究科

薬学部同様、卒後評価が実施されていない。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

現状を維持しつつ、規則に則り粛々と成績評価および単位認定、卒業認定を行う。

(2) 薬学部

現在の施策を維持しつつ、成績評価から得られた知見を現在検討中の新カリキュラムに反映し、時代・学生の気質に即した、より効果的な教育手法を模索する。

(3) 応用生命科学部

シームレス教育プログラムは学力の底上げが注目されているが、学力が上位の学生を目的意識を持った研究者に育てるということも目的の一つである。そのような学生を学生間のリードオフマンとして教育目標の達成へと進めていく。

(4) 薬学研究科

関連諸規程に従い、適切に学位認定および授与を実施する。

(5) 応用生命科学研究科

現行の体制を継続し、適切かつ厳正な学位審査・授与を行う。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

各学部・研究科の協議により、卒業後の自己評価および就職先等による評価の仕組みを検討する。

(2) 薬学部

卒業生へのアンケートの実施、および就職先へのアンケートの実施などを含め、本学の教育の成果の有効性・実質性について社会からの評価の仕組みを検討し、より社会の要請に即した薬剤師養成プログラム、および指導者養成プログラムの構築を目指す。

(3) 応用生命科学部

授業評価アンケートの修正にとどまらず、学生の自己評価を実施するシステムならびに

卒業生アンケートを実施する等の卒業後の評価の仕組みを構築する。

(4) 薬学研究科

旧博士課程の修了生の協力を仰ぎ、自己評価ならびに就職先機関等による評価方法の構築を検討する。

(5) 応用生命科学研究科

修士課程・博士課程の修了生による自己評価、ならびに就職先からの評価の仕組みを検討する。

4. 根拠資料

- 資料 4-4-1 平成 25 年度オリエンテーション資料 (既出 資料 4-3-2)
- 資料 4-4-2 学生便覧 (既出 資料 1-6)
- 資料 4-4-3 応用生命科学部授業評価アンケート (既出 資料 4-3-18)
- 資料 4-4-4 大学院応用生命科学研究科授業評価アンケート (既出 資料 4-3-19)
- 資料 4-4-5 薬学部授業評価アンケート (既出 資料 4-3-24)
- 資料 4-4-6 薬学生のための自己学習支援システムユーザーズガイド (既出 資料 4-3-6)
- 資料 4-4-7 臨床実務実習連携システムマニュアル (既出 資料 4-3-7)
- 資料 4-4-8 新潟薬科大学学位規程 (既出 資料 4-1-1)
- 資料 4-4-9 大学院シラバス (既出 資料 4-1-7)
- 資料 4-4-10 新潟薬科大学学則 (既出 資料 1-1)
- 資料 4-4-11 新潟薬科大学大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 4-4-12 新潟薬科大学学位規程施行細則 (既出 資料 4-3-23)
- 資料 4-4-13 新潟薬科大学大学院授業科目等に関する規程 (既出 資料 4-1-11)
- 資料 4-4-14 新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程における修業年限の特例に関する
申し合わせ
- 資料 4-4-15 薬学研究科博士論文審査申請要件及び審査委員会に関する申し合わせ
- 資料 4-4-16 応用生命科学研究科委員会議事録 (12/11/19)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

<1> 学生の受け入れ方針を明示しているか。

(1) 大学全体

本学では、大学の理念に基づき、以下の6つの資質を持つ学生を両学部の「求める学生像」として挙げている。

- 1) 生命の科学を基本に薬と食を通じて人々の健康に貢献しようとする強い意志を持つ人
- 2) 社会と人のために役立とうとする意欲と優しさを持つ人
- 3) 新しいことを学ぼうとする好奇心のある人
- 4) 自分で問題を探し出し、解決しようとする粘り強さを持つ人
- 5) 勉強すること、からだを動かして実験することが好きな人
- 6) 友人との協力を楽しみ、努力を惜しまない人

以上は学生募集要項に「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」の一部として明示されており、大学ホームページでも公開している[資料 5-1, 資料 5-2]。上記に加え、各学部および研究科がそれぞれの教育目標に基づいた「求める学生像」を挙げている（後述）。

また「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」では、両学部への入学までに学ぶべき教科・科目および身につけておくべき知識・能力について、「高等学校における各教科・科目全般について履修していること」としたうえで、特に以下の3点について基礎学力を身につけておくことを挙げている。

- 1) 理科について基礎的な知識・理解
- 2) 数学について基礎的な知識およびそれらを応用する能力
- 3) 国語および英語について基礎的な文章読解力、作文能力およびコミュニケーション能力

以上の諸点は、学生募集要項に明示し周知している[資料 5-1]。また科目ごとの内容・水準については、学部ごとに入試の出題範囲を学生募集要項等に明示することで周知を図っている（後述）。また大学院においては、各研究科ごとに入学前に修得しておくべき知識・能力の水準等をそれぞれ示している（後述）。

本学では、学生の受け入れに際し、身体等の障がいや理由に入学を拒否することは無い。身体障がい等の理由により受験時に特別な配慮を必要とする場合には、事務部教務課入試係に事前に相談するよう学生募集要項に記載しており、受験に不都合が生じないよう配慮している。またこの事前相談は、入学後当該学生の修学・生活に支障が生じない様な支援体制を構築整備する上でも重要な役割を果たしている（第6章参照）。

(2) 薬学部

薬学部では、学部の教育目標に則した独自の入学者受入方針として、「チーム医療の一員として地域医療を担う薬剤師となるために、薬や医療に興味をもち、法秩序を守り、倫理観をもち、医療を通じて社会に尽くすことに努め、医療の現場で薬剤師が係わる重要な課

題についての研究にも興味をもつ人」を求める学生像として挙げ、学生募集要項ならびに本学ホームページに明示している[資料 5-1, 資料 5-2]。

薬学部に入学者になるまでに身に付けておくべき知識・能力については、上記大学全体の入学者受入方針に記載しているほか[資料 5-1(p. 1)]、身に付けておくべき学力の水準について、各入試種別における入試科目とその出題範囲を公開することにより周知を図っている[資料 5-1]。例えば一般入試では、英語および数学の 2 科目に加えて、化学 I および II の内容を必修として課し、センター試験を利用した入試では、数学（数学 I および A、数学 II および B）および理科（物理 I、化学 I、生物 I）から 2 科目と、国語および英語のどちらか 1 科目を加えた 3 科目を入試科目としており、入学時にこれらの科目の基礎的な学力が必要であることを明示している。また推薦入試では、調査書の学習評定平均値がある一定以上であることを求めており、本学薬学部が高等学校で学ぶ科目を万遍なく習得している点を重視することを示している。

（3）応用生命科学部

応用生命科学部では、学生募集要項に「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」として、求める学生像を以下のとおり明示している。

1. 「食品と環境を通して社会に貢献できる人材」として、バイオ工学、環境科学、食品科学等の分野で活躍したいと願っている人
2. 「理科の楽しさを伝えることのできる先生」として、高等学校や中学校の学校現場で活躍したいと願っている人

応用生命科学部の推薦入試および一般入試では、英語・数学のいずれか 1 教科、および理科（化学・生物のいずれか）の計 2 教科の筆答試験を課している。化学の出題範囲は化学 I および II、生物の出題範囲は生物 I および II としている。センター試験を利用した入試では英語、理科（物理 I、化学 I、生物 I から 1 科目）、および数学（数学 I・数学 A、数学 II・数学 B から 1 科目）の 3 教科を入試科目としている。従って応用生命科学部では、特に理科（科学もしくは生物）の基礎的な知識を習得し、かつ数学もしくは英語の基礎的な能力を持つ学生を希望しており、その旨は入試科目とその出題範囲とともに学生募集要項に明示されている[資料 5-1]。

（4）薬学研究科

薬学研究科博士課程は、本課程が養成を目指す人材像に沿った次のような資質を有する学生を受け入れることとしている[資料 5-3]。

1. 薬学分野に限らず、高度の専門的職業人として自ら研究テーマを発掘し、その研究意義を正しく位置づけ、研究計画を立案して実行していけるような、自立して研究活動を行える資質を有する者
2. 医療に関する種々の問題に直面した時に、問題点を指摘できる深い洞察力とともに、問題解決・処理能力やマネジメント能力およびリーダーシップを発揮できるような資質を有する者
3. 臨床能力に秀でた薬剤師として、高度医療およびチーム医療、更には地域医療を担っていける資質を有する者

薬学研究科博士課程の入試では、英語の学力試験に加えて、口頭試験を兼ねた学部卒業研究あるいは修士課程修了者にとっては修士論文の内容のプレゼンテーションおよび面接を実施している。従って、学術英語論文等を読解できる能力、英文での学術論文の作成能力および英語でのコミュニケーション能力を有することを基礎として求めており、それらに加えて、自己の研究に対する深い知識や弛まぬ探究心を有する学生を希望している。試験内容および選抜方法については、「新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項」に明示されている[資料 5-4]。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科では、学生募集要項に記載の「応用生命科学研究科のアドミッション・ポリシー」の中で、求める学生像を以下のように明示している[資料 5-4]。

1. 本研究科で応用生命科学を学び、専門知識や考え方を活かして産業や地域社会の発展に貢献したいと考える者
2. 人々の健康や環境の保全のために生命科学を応用する術を学びたいと考えるあなた。世界に羽ばたき、人類の未来を拓く生命科学の研究者や技術者になりたいと考える者

博士前期課程の入試では、進学を希望する専門分野および英語の筆答試験、および面接を実施している。また、学部での成績が特に優秀な者に対しては、専門分野の知識が十分であると判断し、筆答試験を免除する「推薦入試」の制度も設けている。いずれの場合も、課程入学後の研究活動に必要な知識・英語力・コミュニケーション能力を持つ者に入学資格を与えることとしている。

博士後期課程の入試は、英語の筆答試験および口述発表（修士論文もしくは主たる研究の内容を中心とする）により行い、博士後期課程での修学に必要な専門知識に加えて、高度な英語力・コミュニケーション能力、基礎的な研究遂行能力を備えると判定された者に入学資格を与えている。いずれの場合も、試験内容および選抜方法については、「新潟薬科大学大学院応用生命科学研究科博士課程学生募集要項」に明示されている[資料 5-4]。

< 2 > 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

(1) 大学全体

学生募集方法ならびに入学者選抜方法については、学部・研究科ごとに入試委員会が原案を作成し、教授会もしくは研究科委員会で承認する体制をとっている。学部・研究科ごとに異なる募集・選抜方法をとっているが、いずれにおいても入学試験の実施および合否判定は厳正に行われている（後述）。

学生募集に関する広報活動は、各学部・研究科ごとの入試委員会に加え、全学組織である広報室が所管しており、オープンキャンパスの実施、大学案内および学生募集要項の作成・配布などの実務を行っている。また、入試の日程や実施要項など入試に関する情報はいずれも大学ホームページなどの公共性の高いメディアを通じて周知に努めており、また大学案内および学生募集要項も大学ホームページから入手可能としている。

入試の日程・選抜方法・募集定員等に関する情報は、各学部・研究科とも大学案内や学生

募集要項、および大学ホームページで広く公開している。入試の実施については、学部・研究科ごとに詳細は異なるが、いずれも入試委員会を中心とし、教授会の責任のもと、入学者選抜の透明性の担保に必要な措置を講じている（後述）。

（2）薬学部

薬学部の入試は、推薦入試（公募・専願制）、推薦入試（公募・併願制）、推薦入試（高大連携講座受講生）、一般入試（Ⅰ期、Ⅱ期）、センター試験利用入試（A日程、B日程）、特別選抜入試（社会人）、特別選抜入試（学士前期、学士後期）に区分して行われている【資料5-1】。推薦入試では、面接の他に基礎学力調査を実施しているが、受験に際しある程度の学力の担保がなされていることが前提となっていることから、人間性をより重視して選抜を行っている。一般入試およびセンター試験利用入試では、学力試験を基に選抜を行っている。特に、募集人数が多い一般入試では化学が必修となっており、薬学の基盤となる化学に重点を置いた選抜を行っている。また、6年制薬学教育ではコミュニケーション能力がより必要とされることから、センター試験利用入試では、コミュニケーション能力の基盤となる国語を試験科目に加えている。特別選抜入試も、推薦入試と同様に、学力試験に加えて面接を実施している。社会人受験者や学士受験者には、入学前までの経験を活かし、多様性をもった医療人となることが期待されているため、学力試験のみでは選抜できないような医療人に適した人間性を面接によって評価している。

入学試験問題を作成する出題委員は、入試委員長と学部長が協議のうえ、学部長が任命する形となっており、教員のバックグラウンドを考慮して、適切に選出されている【資料5-7】。出題委員は、作問に当たり議論を重ね、問題の流出や不備がないことに細心の注意を払っている。採点は、答案を匿名にした状態で出題委員が行い、採点結果は事務部教務課入試係で集計される。集計結果を基に、入試委員会の教員と学部長が協議して合否判定の案を作成し、教授会での審議を経て最終的な合否判定がなされる。なお、入学試験の公正性を担保するため、ここまでの採点・集計結果はすべて匿名の状態で扱われる。最終判定の承認後、氏名等が開示され、教授会で確認した後、合格発表となる。

（3）応用生命科学部

応用生命科学部の入学者試験は、A0入試（前期A日程、前期B日程、後期A日程、後期B日程）、推薦入試（公募・専願制、高大連携講座受講生・専願制）、特別選抜入試（社会人、学士）、一般入試（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）、センター試験利用入試（A日程、B日程、C日程）を行っている【資料5-1】。

A0入試の選抜方法は、前期日程では、面接、プレゼンテーションおよび出願書類により、後期日程にあつては、面接、口頭試問および出願書類により行い、前期、後期ともに意欲、コミュニケーション能力、提案力、表現力および提出書類を総合的に判断して合否を決定している。公募・専願制と高大連携講座受講生・専願制の推薦入試の選抜方法は、基礎学力調査、面接および出願書類により行い、合格者は、それらの結果を総合して合否を決定している。特別選抜入試（学士、社会人）の選抜方法は、基礎学力調査、小論文、面接および出願書類により行い、それらの結果を総合して合格者を決定している。一般入試（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）の選抜方法は、学力試験および出願書類により行い、それらの結果を総

合して合格者を決定している。センター試験利用入試（A日程、B日程、C日程）の選抜方法は、大学入試センター試験および出願書類により行い、合格者は、それらの結果を総合して決定しており、適切に選抜が行われている。

入試委員会の委員は、委員長と教授会構成員から教授会において選出され、学部長から委嘱された教員（6人以内）をもって構成している。出題・採点委員は、学部長と入試委員長が協議の上、学部長がこれを委嘱している[資料5-7]。A0入試の面接採点委員、プレゼンテーション採点委員、出願書類採点委員、推薦入試の面接採点委員、特別選抜入試（学士、社会人）の小論文採点委員、面接採点委員は入試委員長が選出し、学部長が任命している。推薦入試と特別選抜入試（学士、社会人）の基礎学力調査試験問題と一般入試の学力試験問題を作成する出題委員についても、入試委員長が選出し、学部長が任命する形となっており、適切に選出されている。出題委員は、作問に当たり議論を重ね、問題の流出や不備がないことに細心の注意を払っている。採点は、答案を匿名にした状態で出題委員が行い、採点結果は事務部教務課入試係で集計される。集計結果を基に、入試委員会の教員と学部長が議論をして合否判定の案を作成し、教授会での審議を経て最終判定が承認される。なお、入学試験の公正性を担保するため、すべての採点・集計結果は匿名の状態で扱われている。最終結果承認後、氏名等が開示され、教授会で確認後、合格発表となる。

（4）薬学研究科

薬学研究科博士課程入試は、1期入試と2期入試に分かれているが、いずれも募集方法および選抜方法は同じである。6年制薬学教育を修了した者だけでなく、他学部で修士の学位を修めた者や、外国で同等の課程を修了した者等にも受験資格が与えられており、また、社会人であっても修士課程修了者であれば受験が可能である[資料5-4]。選抜方法については、プレゼンテーションおよび面接において、研究を遂行する上で必要とされる基礎的な科学的知識の有無や、研究に対する理解度および意欲等が総合的に判断されるのに加えて、英語能力の評価も加味されている。

入学試験問題を作成する出題教員は、研究科入試委員長が選出し、学部長が任命する形となっており、教員のバックグラウンドを考慮して、適切に選出されている。採点は、答案を匿名にした状態で出題教員が行い、採点結果は事務部教務課入試係で集計される。集計結果を基に、研究科入試委員会の教員と学部長が協議して合否判定案を作成し、研究科委員会での審議を経て最終的な合否判定がなされる。なお、入学試験の公正性を担保するため、ここまでのすべての採点・集計結果は匿名の状態で扱われている。最終結果の承認後、氏名等が開示され、研究科委員会で確認した後、合格発表となる。

（5）応用生命科学研究科

応用生命科学研究科博士前期課程の入試は、学内推薦入試、一般入試（第1・2次）が行われている[資料5-4]。学内推薦入試の出願資格は、当該年度に卒業見込みの者で、学業・人物共に優れ、将来応用生命科学の分野での貢献が期待される者としており、本学応用生命科学部指導教員から推薦された者、かつ本学大学院応用生命科学研究科応用生命科学コースを専願し、合格した場合に入学を確約できることを条件としている[資料5-4]。一般入試の出願資格は、原則として学士の学位を有するもの（当該年度に取得見込みの者を含む）

もしくはそれと同等以上の学力を持つ者としている。学内推薦入試の選抜方法は、学力試験（外国語（英語））、面接および出願書類により行い、それらの結果を総合して可否を決定している。一般入試の選抜方法は、学力試験、面接および出願書類により行い、それらの結果を総合して合格者を決定している。

応用生命科学研究科博士後期課程の入試は、社会人特別選抜を含む一般選抜入試が行われている。出願資格は、原則として修士の学位を有する者（当該年度に取得見込みの者を含む）およびそれと同等の学力を持つ者としている[資料 5-4]。社会人特別選抜の出願資格は基本的に一般選抜入試と同様であるが、各種研究機関・教育機関又は企業等に2年以上の勤務経験を有すること、および入学後も引き続きその身分を有することも条件としている。社会人特別選抜を含む一般入試の選抜方法は、学力試験（専門英語、口述発表）、面接および出願書類により行い、合格者は、それらの結果を総合して決定している。

応用生命科学研究科博士前期課程の応用生命科学コースの専門科目の一般入試問題は、各研究室（全12分野）の教員が第1次と第2次試験問題を作成している。薬科学コースの専門科目の一般入試問題を作成する出題員は、研究科入試委員長の選出を受けて学部長が任命する形となっており、適切に選出されている。応用生命科学コースの専門科目の解答は、第1志望および第2志望の研究室出題の問題を必須とし、さらにこれら以外の分野から試験場で2題を選択することとしており、全部で4科目を解答させている。薬科学コースの専門科目の解答は、有機化学、物理化学、生化学、生薬・天然物化学、衛生化学、微生物学、薬品分析化学、薬理学、薬剤学、臨床薬学の10科目のうちから1科目を選択して解答させている。応用生命科学コースの面接採点委員は研究科学務委員会で選任しており、受験生の第2志望研究室の教員を主査とし、第1志望研究室の教員ならびにこれと類似の分野を専門とする教員を副査としている。配点は、面接採点委員1人の持ち点10点×3人、専門科目1教科の配点30点×4科目、英語50点×2となっている。薬科学コースの面接採点委員も同様に研究科学務委員会で選任しており、受験生1人につき3名を選出している。配点は、面接採点委員1人の持ち点10点×3人を50点満点に換算し、また専門科目4問から1科目選択で100点、英語3問から2問選択で50点×2となっている。

応用生命科学研究科博士後期課程の専門英語問題を作成する出題員は、研究科入試委員長が選出し、研究科長が任命する形となっており、適切に選出されている。専門英語の試験においては、一般的な英和および和英辞典（電子辞書不可）に限り、持込みを許可している。なお口述発表を英語で行う者については、専門英語の受験を免除している。口述発表については、修士論文又は主たる研究報告の要旨を中心として、日本語又は英語で発表することになっている。発表15分、質疑応答15分。必ずパワーポイントを使用することになっている。その際の審査員は、研究科長が研究会員構成員の中から任命することとなっている。配点は、面接採点委員1人の持ち点10点×3人、口述発表採点委員1人の持ち点10点×3人、英語20点×3となっている。出題委員は、作問に当たり議論を重ね、問題の流出や不備がないことに細心の注意を払っている。採点は、答案を匿名にした状態で出題委員が行い、採点結果は事務部教務課入試係で集計される。集計結果を基に、入試委員会の教員と研究科長が議論をして合否判定案を作成し、判定結果は研究科委員会に提案され、研究科委員会での審議を経て最終判定が承認される。なお、入学試験の透明性を担保するため、ここまですべての採点・集計結果は匿名の状態で行われている。最終結果承認

後、氏名等が開示され、研究科委員会で確認後、合格発表となる。

＜3＞ 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生を収容定員に基づき適正に管理しているか。

(1) 大学全体

本学では、収容定員の管理を各学部・研究科の責任において実施する体制をとっている。平成25年度現在いずれの学部・研究科においても、修学上支障が生じる程度の収容定員の大幅な過剰・未充足は見られておらず、収容定員に対して適切な学生在籍比率を保っている[資料5-5]（後述）。

収容定員の超過が生じた場合には、各学部・研究科の責任において、クラス編制あるいは研究室配属方針の検討等により、学生の修学に不利益が生じない様努める体制をとっている（後述）。なお現在までのところ、修学上あるいは大学運営上支障となるような収容定員の超過・未充足は生じていない。

(2) 薬学部

平成25年5月1日時では、収容定員1,080名に対し、在籍学生数1,154名であり、収容定員充足率は1.07となっている[資料5-5]。収容定員充足率は、平成24年5月1日時では1.07、平成23年5月1日時では1.03、平成22年5月1日時では1.09となっており[資料5-5]、いずれの年においても適切な数値と考えられる。

ただし、在籍学生数は過去4年間やや過剰の状態となっており、6年制教育を受ける学生のみが在籍するようになった平成23年以降でも、それは同様である。過去5年間の入学者数は、定員180名に対し、平成25年度入試では210名（入学定員充足率1.17）、平成24年度入試では197名（入学定員充足率1.09）、平成23年度入試では165名（入学定員充足率0.92）、平成22年度入試では182名（入学定員充足率1.01）、平成21年度入試では210名（入学定員充足率1.17）となっている[資料5-6]。

未充足の年が1回あり、私立薬科大学協会の申し合わせ（入学定員充足率を1.1以下に抑える）を超えた年が2回あるが、平均すると入学者数も過去5年間でやや過剰となっている。しかしながら、薬学部6年間の課程の中で、例年20名程度が進路変更等の理由により退学していたこと（平成21度：41名、平成22度：24名、平成23度：20名、平成24度：29名、平成25度（前期のみ）：8名）、また現状程度の過剰であれば対応可能であることから、修学上大きな問題は生じていない。薬学部では通常、1学年を2クラスに分け、必修科目や実習科目はクラスごとに2回講義および実習を行っており、学生数が過剰になった学年においては、1学年を3クラスに分けて行う等の対応策を取っている。

(3) 応用生命科学部

平成25年5月1日時では、収容定員480名に対し、在籍学生数517名であり、収容定員充足率は1.08となっている[資料5-5]。収容定員充足率は、平成24年5月1日時では1.12、平成23年5月1日時では1.10、平成22年5月1日時では1.14となっており[資料5-5]、全ての年において適切な在籍学生数比率である。過去3年間の入学者数は、定員120名に対し、平成25年度入試では136名（入学定員充足率1.13）、平成24年度入試では135名

(入学定員充足率 1.125)、平成 23 年度入試では 116 名 (入学定員充足率 0.97) となっている【資料 5-6】。未充足の年が 1 回あり、私立薬科大学協会の申し合わせ (入学定員充足率を 1.1 以下に抑える) を超えた年が 2 回あるが、大きく逸脱している率ではなく、全ての年において適切な在籍学生数比率であると考えている。従って、過剰・未充足に関する対応は行っていない。

(4) 薬学研究科

薬学研究科の収容定員は、旧課程の博士前期・後期課程の廃止に伴って変動が見られているが、年度ごとの入学定員に対する充足率はおおむね 1.00 前後となっている【資料 5-5】。平成 23 年の博士課程 (前期) ならびに平成 26 年度の博士課程 (前期) の定員充足率が極端に低いのは、それぞれ平成 21 度および平成 24 年度から学生募集を停止したためであり、これらを除けば、いずれの年においても、収容定員に対する在籍学生数比率は適切な数値と考えられる。なお、これまでのところ定員に対する在籍学生数の目立った過剰や未充足は発生していないため、特に対応策は取っていない。

(5) 応用生命科学研究科

平成 25 年 5 月 1 日時では、応用生命科学研究科博士課程 (前期) と (後期) の収容定員はそれぞれ 16 名と 9 名である。前期と後期課程の在籍学生数はそれぞれ 27 名と 9 名であり、収容定員充足率は 1.69 と 1.00 となっている【資料 5-5】。博士前期課程および後期課程の収容定員充足率は、平成 24 年度でそれぞれ 1.94 および 1.00、平成 23 年度で 2.25 および 1.33、平成 22 年度では 1.13 および 1.50 となっており、全ての年度において、前期課程と後期課程の収容定員充足率は 1.00 以上を維持している【資料 5-5】。在籍大学院生数はやや過剰であるが、教員数も十分であるため、過剰在籍大学院生比率に対する対策は特に取っていない。

< 4 > 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

(1) 大学全体

学生募集および入学者選抜方法の適切性については、毎年度各学部の入試委員会が中心となって検証している (後述)。また、各学部・研究科の検証をもとに、全学の入試委員会が大学全体としての適切性の担保に努める体制をとっている。

(2) 薬学部

学生募集および入学者選抜については、入試委員会で定期的に審議・検証し、改定が必要な場合には、入試委員会の提案を教授会で審議した後承認するという手続きを取っている。また、入試問題の適切性についても、作問時に出题委員の間で十分に審議されるのに加えて、実施後も、入試委員会が入学試験成績と入学後の成績の追跡調査を行い、適切性を検証している。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部では、入試委員会が学生募集および入学者選抜の適切性について定期的に検証している。改善の必要が生じた場合には、入試委員会が原案を作成し、教授会で審議・承認を行っている。

(4) 薬学研究科

学生募集および入学者選抜については、研究科入試委員会で定期的に審議・検証し、改定が必要な場合には、研究科入試委員会の提案を教授会で審議した後承認するという手続きを取っている。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科の大学院生募集および入学者選抜については、入試委員会が定期的に検証し必要に応じて改善策の提示を行っている。提示された改善策は研究科委員会で審議ののち、承認および実施される。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

(1) 大学全体

いずれの学部・研究科においても「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」が制定され、公共性の高いメディアに公表して広く周知を図っている。学生募集ならびに入学者選抜については、学生受入方針に基づき適切かつ厳正に実施されている。各学部とも各種の入学試験が行われ、高校生は自分に適した方法で試験を受けることができる。

(2) 薬学部

多様な入試形態を採用することにより、社会人入学者や学士入学者等を含む多彩な人材の確保が可能となり、収容定員に対して概ね適切な学生数を維持できている。

(3) 応用生命科学部

応用生命科学部ではA0入試を行っており、面接やプレゼンテーションによる「学生受入方針」に沿った入学者選抜を実現している。推薦入試でも面接試験を行っており、これにより「学生受入方針」に沿った人材の確保に努めている。

(4) 薬学研究科

薬学研究科の現在の学生募集方法および入学者選抜方法の適切性は、6年制薬学教育の博士課程への入学者が100%の定員充足率を達成している点からも支持される。

(5) 応用生命科学研究科

応用生命科学研究科の募集要項にアドミッション・ポリシーは明記されている。博士前期課程は定員16名に対し在籍者数27名、博士後期課程は定員9名に対し在籍者数9名で充足している。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

一般入試およびセンター試験入試による入学者選抜では、学力試験の結果が合否判定において大きな比率を占めている。学生の意欲や人物像に関しては、高校側からの内申書からある程度の類推は可能ではあるが、現段階では合否の判定には用いていない。

(2) 薬学部

4年制薬学教育の頃に比べて全体的に受験生が減少してきている。

(3) 応用生命科学部

本学部の性格上、化学と生物は両方とも一定の学力が必要であるが、現状ではいずれか1科目のみを入学者選抜の判定に用いている。現在のところ修学上の支障は生じておらず、現状の入学者選抜は適切であると考えているが、両科目を受験科目として合否判定に用いることを検討する必要がある。しかしながら、受験科目の増加は受験者の減少、ひいては定員未充足を招きかねないため、安易な受験科目の変更は困難であると考えられる。より効果的な入試システムの検討、および入学前教育および高大接続教育の強化等を検討する必要がある。

(4) 薬学研究科

現在のところ定員はおおむね充足出来ているが、外国人の比率が高いこと、また今後少子化の影響も考慮する必要があることから、6年制学部修了者に対する博士課程進学をプロモートする必要がある。

(5) 応用生命科学研究科

学内からの進学者が多いが、学外からの応募者を増やす工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策**【効果が上がっている事項】**

(1) 大学全体

現行の仕組みをを維持しつつ、より入学者受入方針に沿った人材の確保に向けた入試システムの検討を行う。

(2) 薬学部

推薦入試や特別選抜入試において、時代の変化に合わせて適切な人材を確保するために、面接内容の検証等を欠かさずに行っていく必要がある。

(3) 応用生命科学部

推薦入試の面接時間は15～20分、AO入試の場合は20分であるが、長ければより深く観察できることから、何らかの形で接触する時間を増やすことも検討する。

(4) 薬学研究科

現在の仕組みを維持しつつ、4年制の博士課程の点検・評価を定期的実施し、必要な対策を講じていく。

(5) 応用生命科学研究科

博士前期課程で若干定員を超過しているが、各研究室に分散しており問題はない。今後とも大学院生の数および質を維持するように努力する。

【改善すべき事項】

(1) 大学全体

一般入試およびセンター試験入試について、内申書の利用や面接の導入等も含め、学生の意欲や人物像を反映した選抜方法を検討する。

(2) 薬学部

18歳人口が減少していく中で、受験者や入学者の確保に向けた効果的な策を講じていく。

(3) 応用生命科学部

入学前教育あるいは入学後のシームレス教育プログラムの強化を進めつつ、入試科目の見直しを含めた均衡のとれた入学試験システムを検討する。

(4) 薬学研究科

6年制の薬学部修了者に対して、博士課程進学の意味や終了後のキャリアパスを示し、博士課程への進学をプロモートしていく。

(5) 応用生命科学研究科

他大学の学生の応募を増加させるために、各研究室ごとにこのような大学院生を募集するというアピールをホームページ上に掲載する。

4. 根拠資料

資料 5-1 新潟薬科大学学生募集要項

資料 5-2 本学ホームページ（アドミッション・ポリシー）

<<http://www.nupals.ac.jp/admission/admissionpolicy.html>>

資料 5-3 新制度の『大学院4年生博士課程』における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価の提言」に基づく自己点検・評価結果（平成24年度実績）

資料 5-4 新潟薬科大学大学院学生募集要項

資料 5-5 新潟薬科大学・学部在籍者数

資料 5-6 新潟薬科大学・学部入学者数

資料 5-7 新潟薬科大学学部入学試験委員会規程

第6章 学生支援

1. 現状の説明

<1> 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように学生支援に関する方針を明確に定めているか。

(1) 大学全体

本学では、長期目標の一つとして、学生支援の方針を「学修面、生活面、精神面、進路面などの学修支援環境を整備し、学生が充実した大学生活を送れるよう支援方策の充実を図る」と定めており、これに則り以下の3点を第二次中期目標に盛り込んでいる。[資料6-1]。

- 1)生活支援体制の充実を図る(例:奨学金制度の充実、施設等の利便性向上)。
- 2)メンタルサポート体制の充実を図る(例:支援体制の強化、現行制度の点検・改善)。
- 3)キャリア支援体制の充実を図る(例:キャリア教育の強化、支援体制の強化)。

各学部においては修学支援は教務委員会が、生活支援は学生委員会が、進路支援は就職委員会と就職支援室がそれぞれ所管し、事務部の各担当部署と協同して実務にあたっている。また平成25年度には、上記の学生支援業務を全学的に統合する「学生支援総合センター」を全学組織として設置し、各学部および事務部の所管部署と連携した総合的な学生支援体制の構築を進めている。

学生相談窓口は問題の性質に応じて複数設けており、各部署の役割とともに学生便覧に明記し、毎年度のオリエンテーションでも周知している[資料6-2(p. 58~62)]。学生からの相談はアドバイザーもしくは事務部に持ち込まれることが多いため、事実上これらが一次的な相談窓口として機能している。アドバイザーには助教以上の教員が就任し、1~3年次の学生については教員一名当たり5~6名/学年の学生をそれぞれ担当する。なお、研究室配属(薬学部:4年次以降、応用生命学部:3年次後期以降)は所属する研究室の教員がアドバイザーを担当し、応用生命科学部ではそれ以前のアドバイザーが副アドバイザーに就任する。多くの場合、アドバイザーが他の教職員と協力して問題の解決にあたるが、問題の種類に応じ、所管の委員会および保健室・カウンセリング室など適切な部署と協同して支援にあたっている。アドバイザーの活動指針については、学生委員会が「アドバイザーの手引き」を作成・配付し、アドバイザーとしての心得をはじめ、業務内容・諸手続きについて周知徹底し、教員ごとの学生への対応に差が生じないように心がけている[資料6-3]。また、学生からの意見・要望の受付窓口として、上記の窓口以外にも「ひとことBOX」と称した意見箱の設置、および学生の自治組織である学友会と大学との協議会の定期的な開催など、学生の要望等を適切に収集する仕組みを設けている。学生からの要望には、教育目標や関連規程等に照らし、関係各委員会等で協議のうえ対応している。

<2> 学生への修学支援は適切に行われているか。

(1) 大学全体

両学部とも、主にアドバイザーが留年者や休・退学者の発生防止・対応の一次窓口として機能し、日常的に個人レベルでのきめ細かい修学指導を実施している。修学に問題を抱える学生の多くは授業を無断欠席しがちになることが多いため、各授業科目において無断欠席が目立つ学生を発見した場合、科目担当教員はアドバイザーおよび事務部教務課に連

絡することとなっている。連絡を受けたアドバイザーは学生に連絡を取り、状況の把握および今後の方針について、保護者や学内の関係各部署と連携しつつ指導を行う。また前期・後期終了時には、個人成績表をアドバイザーが直接学生に手渡すこととなっており、併せて成績等に応じた必要な修学指導の実施、および様々な相談への対応を行っている。特に留年が確定した学生や成績不良の学生に対しては、修学意思の確認、および本人・保護者と相談のうえ、適切と考えられる場合には休学・退学の手続きを進める。なお休・退学手続きにはアドバイザーおよび保護者の承認が必須となっている[資料 6-4]。当該学生が修学継続を希望する場合は、次年度の履修計画など今後の方針について相談に応じ、適切な対応策を講じている。休学を選択した学生に関しては、休学中も適宜アドバイザーが状況の確認や復学の意思の確認等を行い、復学を希望する場合には必要な手続きを進める。上記に加え、毎年一度保護者面談会を実施し、学生の成績や修学状況、および教育方針等を保護者とも共有することで、大学・家庭双方のからの学生の修学支援を行う体制の整備に努めている[資料 6-5(学年暦)]。休学・退学に際しては、アドバイザー教員が当該学生と面談の上、アドバイザー所見票を作成し、事務部に提出するよう義務づけられている[資料 6-3]。アドバイザー所見表は事務部で保管し、学生相談・対応の事例集として、また休学・退学の防止策を検討する上で重要な参考資料として機能している。

休・退学および復学の手続きは学生の願出に基づき、その都度教授会で審議のうえ承認する。従って教授会構成員全員が休・退学者の状況を把握できるようになっている。また学年度末にはその時点での一覧表を作成し、教授会構成員に配布している。加えて、個人の在籍状況に関しては Portal NUPALS 上に現況および履歴をオンラインで確認できる仕組みを整えている。

補習・補充教育に関する支援については、学部ごとに異なる体制により実施している。薬学部では一年次前期定期試験後に成績不良者を対象とした補講を教務委員会の主導のもと実施している。その他の講義を主とした補習・補充教育については、組織的には実施はしていないが、各科目担当教員が必要に応じて実施している。応用生命科学部では、補習・補充教育に替えて、個人の適正・学習到達度に応じた適性別授業を実施し、成績不良者の抑制に努めている。一方で、学生の自学・自習を促進するため、ICT を活用した予習・復習支援システムや自習用の施設（自習室・図書館自習スペース）を整備しており、試験前には講義室も自習用スペースとして解放している。また、各科目担当教員の居室・連絡先・オフィスアワー等をシラバスに記載し、学生が気軽に質問に行けるよう配慮している[資料 6-6]。

本学の校舎は基本的にバリアフリー設計としており、車イス用のスロープ、エレベーター、トイレの設置など、車イス使用者でも不自由無く学生生活を送ることができるように配慮している。また保健室では、車イス、松葉杖等を必要に応じて貸し出す用意をしている。本学では身体に障がいがある学生の入学を制限することは一切行っておらず、現在も歩行に支障のある学生を含め何らかの障がいを持つ学生が数名在籍している。障がいを持つ学生への対応については、入学試験前あるいは入学後に本人もしくは保護者からの申出を受け、面談等により障がいの程度を把握し、必要な対策を適宜講じている[資料 6-7(p. 44)]。障がいを持つ学生の情報は、原則として本人の了承のもと全教職員で共有しており[資料 6-8]、必要に応じて設備の改修・増設を含む対応策を適宜講じている。また

授業・実習時に配慮が必要なケースでは、科目担当教員に注意点・対応等を周知徹底し、修学に支障が出ないように配慮している。

本学では、学生の経済的支援措置として、入学時の成績に応じた学費の減免制度を設けており、学部ごとに異なる形態で運用している。薬学部ではI期入試および学費減免試験（推薦入試合格者対象）の成績上位者に対し、1年次の授業料および施設設備費全額（210万円）あるいは施設設備費の半額（45万円）を成績に応じて免除している【資料6-9(p.55)】。応用生命科学部では、I期入試、大学入試センター試験入試（A日程）、あるいは学費減免試験（同上）の成績上位者に対して、4年間の学費（入学金・授業料・施設設備資金）の全額もしくは全額、あるいは入学金（30万円）を成績に応じて免除している【資料6-9(p.57)】。また、本学卒業生・在学生の親族を対象に、入学金30万円と6年間の施設設備費の半額（45万円）を免除する卒業生子女等学費減免制度を設けている【資料6-10】。加えて、災害や家計支持者に不幸があった場合など、入学後に生じた不測の事態による家計の困窮等に対応するための学費減免制度を設けている。この制度では、自然災害等の場合には随時、家計支持者の死亡等の場合には半期ごとの募集を行っており、学生の申請に基づき、学生支援総合センターおよび大学運営評議会の厳正な審査を経て、半期分の授業料の半額（30万円）もしくは全額（60万円）を免除している【資料6-11】。上記に加え、各学部独自の奨学金制度として、薬学部では各学年の成績上位20名、合計毎年120名を対象に15万円の奨学金を給付する「新潟薬科大学奨学金制度」を、応用生命科学部では成績上位10名の次年度分の学費を一部免除する「応用生命科学部特待生奨学金」をそれぞれ設けている【資料6-9, 資料6-2(p.26), 資料6-24, 資料6-25】。また薬学研究科では、薬学分野で活躍できる優秀な人材の育成の促進、および進学希望者の経済的支援を目的として、6年制薬学部を修了して博士課程に進学してきた大学院生を対象とした「夢きぼう奨学金」制度を設け、一定の基準のもと月額10万円を給付している【資料6-12, 資料6-13】。なお上記の本学独自の学費減免・奨学金制度以外にも、日本学生支援機構を含む外部機関による奨学金の斡旋も行っている【資料6-2(p.64)】。各種奨学金等の手続きは事務部学生課が所管しており、随時相談も受け付けている。個々の奨学金等の概要については学生便覧およびホームページで公開しており、また募集案内・申請締切日等は随時掲示板を通じて全学生に告知している。

< 3 > 学生の生活支援は適切に行われているか。

(1) 大学全体

学生の生活に関する相談は、アドバイザー、保健室、および事務部学生課が一時窓口として機能しており、必要に応じて相互に連携しつつ、また関係各部署と協働して問題の解決に努めている。特に学生が精神的な問題を抱えている場合には、カウンセリング室の利用を勧める。カウンセリング室では、火・水・金曜日に非常勤の臨床心理士（3名）が様々な学生の相談に対応している【資料6-2(p.58~62), 資料6-5, 資料6-14】。

学生の健康管理は保健室が主要な役割を担っており、薬学部には在籍する2名の医師および常駐する保健師（1名）が日常的に健康相談等に応じている。保健室では軽いケガや急病等の応急処置も行っており、必要に応じて適切な医療機関を紹介している。また学校保健安全法に定められた定期健康診断は毎年4月に実施しており、全学生に受診を義務づけ

ている。定期健康診断や抗体検査の受診結果は保健師を通じて学生に通知し、必要なアドバイスや指導を行っている。また保健室では、冬期にインフルエンザのワクチン接種の斡旋も行っている。また薬学部では、5年次に行われる病院・薬局実習に先立ち、感染症予防の観点から麻疹（全員）とB型およびC型肝炎（任意）の抗体検査を近隣の病院の協力のもと実施し、抗体を持たない学生には保健師および学校医を通じて予防接種を勧めている。加えて、オリエンテーションで喫煙、飲酒、薬物についての注意を喚起するために薬物乱用防止セミナーを行っている。

学内の安全対策は、各学部の学生委員会、全学組織である学生支援総合センターおよび防災安全委員会が主要な役割を担っており、自然災害など大規模かつ緊急性の高い事案が発生した場合には、その都度全学的な組織を発足させて対応している。また、災害時等の一次的な避難場所としての機能を念頭に置き、一定量の食料・水の備蓄も行っている。

本学には守衛が2名おり、夜間の学内警備を行っている。また、不審者等の侵入を防ぐため、夜間および休日は全ての出入りを施錠し、一部の入り口のみカードキー認証による開錠システムを設置することで、関係者以外の立ち入りを制限している。なお、認証には学生証を用いており、学生の出入りに不便が生じないように配慮している。加えて、防犯カメラも学内数カ所に設置している。学内施設の不備など危険な箇所が指摘された場合には、学生委員会や学生支援総合センター等の協議を経て修繕等の対策を行っている。防災安全委員会は主に学内の災害対策に中心的な役割を果たしており、年一回の防災訓練の実施をはじめ、学内防災設備の点検、および災害時の避難経路や連絡先をまとめた「防災マップ（防災安全カード）」の作成・配布等を行っている【資料 6-15】。また、心肺蘇生、AEDの使用法などの救急法の講習も適宜実施している。

ハラスメントの防止・排除に関しては、本学を運営する学校法人新潟科学技術学園が「ハラスメントの防止等に関する規程」を定めている【資料 6-16】。この規程に則り、本学ではハラスメント防止委員会が学内における各種ハラスメントの発生防止・排除に努め、快適な修学環境の確保に尽力している【資料 6-17】。

ハラスメント防止に関する啓発活動の一環として、学生便覧に「ハラスメント防止の手引き」の項目を設け【資料 6-2(p. 60)】、学内で起こりうるハラスメントの種類、被害者・加害者にならないための注意について具体例を交えて解説し、また万一被害者になった場合の対処法、学内外の相談窓口についても詳しく記載している。上記の諸点については毎年オリエンテーションの機会に指導し、ホームページにも同様の内容を掲載して周知に努めている【資料 6-18】。また応用生命科学部では、FD委員会とハラスメント防止委員会が連携し、教職員を対象にアカデミック・ハラスメント事例DVDの放映を実施し、アカデミック・ハラスメント防止に努めている。

学内のハラスメントの相談窓口は、ハラスメント相談員（5名：薬学部・応用生命科学部教員、事務職員、保健師で構成）およびハラスメント調査員（薬学部・応用生命科学部教員各1名）が担当している。またアドバイザーや他の事務職員等も、学生・大学院生から被害報告・相談を受けた場合、ハラスメント防止委員会等と協働して適宜対応する体制をとっている【資料 6-2(p. 62)】。

＜4＞ 学生の進路支援は適切に行われているか。

(1) 大学全体

両学部ともに、就職委員会が中心となりガイダンス等のキャリア支援活動を展開している。なお、学部間で志望職種・業種に隔たりが見られる傾向があることから、進路指導については学部ごとにそれぞれの特色に合わせた体制で実施している（後述）。

(2) 薬学部、薬学研究科

薬学部においては、就職委員会が学生の進路支援に中心的な役割を担っており、事務部学生課とともに学生の就職活動支援およびキャリアサポートにあっている。就職委員会は、日常的な就職相談をはじめ、キャリア形成教育、企業説明会等の企画・運営などを主な業務としている。またアドバイザーも日常的な就職相談の窓口として重要な役割を担っており、必要に応じて就職委員会および学生課と協働して学生の要望に添った個別の就職指導を行っている。

薬学部では、学生のキャリアデザイン支援を目的とした「就職ガイダンス」を実施している。就職ガイダンスでは、医療人としての心構えや社会人としてのマナーについての講習をはじめ、薬剤師が活躍する様々なキャリアパスについての紹介などを行っており、社会人として必要な態度の涵養、および自らの将来像の明確化を支援している。講師には専門の外部講師を招聘しており、特に薬剤師のキャリアパスの紹介については、病院・薬局・製薬会社など様々な現場で活躍する薬剤師を講師として、当該業種についての業務内容、および先輩薬剤師としてのアドバイスなどを中心とした講義を行っている。就職ガイダンスは就職活動が本格化する5年次まで学年ごとに2回ずつ実施しているが、低学年次では病院・薬局などの一般的な業務等の解説を中心に、高学年次では専門薬剤師や治験等により細分化された業務内容を含む紹介も加え、自らの将来像を無理なく具体的に掴めるよう配慮している。また、5年次初頭に社会人・医療人としてのマナー講座を実施し、再度社会人として必要なマナーを意識させた上で就職活動に臨ませている。これらのガイダンスは、様々なキャリアパスを知ること、および各業種への理解を深め、学生が進路を選択するうえで重要な役割を担っている。また、5・6年次の学生を対象に、4月と12月に新潟県内外の病院・調剤薬局・ドラッグストア・製薬企業等を招いて「学内就職企業説明会」を実施し、各企業等と学生とのマッチングを支援している[資料6-19]。

上記に加えて、本学に寄せられた求人情報を就職資料室で保管・公開するとともに、本学で開発した「就職情報システム」を通じて学生に公開し、就職情報のリアルタイムでの提供に努めている。就職情報システムは、インターネットを通じて就職情報の検索および閲覧が可能なツールであり、希望の職種・地域からの求人情報や企業説明会の情報をいつでも簡便に入手できるよう構築されている[資料6-20]。また就職委員会は、定期的に採用内定者の情報収集を行い、就職活動における学生の動向の把握を行っている。採用内定の獲得が遅れている学生に対しては、アドバイザーや就職委員がキャリアデザインの相談に応じるなどして必要な個別指導を行っている。

大学院生のキャリア支援については、薬学研究科のみのキャリア支援活動は実施していないものの、上述の企業説明会への参加および「就職支援システム」の利用が可能となっているほか、所属研究室の教員等が適宜進路に関する個人指導を実施している。

(3) 応用生命科学部、応用生命科学研究科

キャリア支援活動は就職委員会と就職支援室が中心となって実施している。キャリア教育に関しては就職委員会と教務委員会が協同して実施されている。卒業後の進路について考えるきっかけを与えるため、1年次に卒業生の講話などを含む「1年次セミナー」を開講している。また、3年次から就職委員会と就職支援室が中心となって、マナー講座等を含む合計19回の就職ガイダンスを実施している。この間、一日会社見学会、夏休みにはインターンシップを行っている。さらに若手教員が中心になって、就職試験を受ける学生の能力を最大限に引き出せるように合計8回のSPI対策講座および模擬試験を開講している【資料6-5、資料6-21(p.3)】。

また、各研究室の教員が効果的に進路指導を実施できるように、毎月、教授会で就職委員会から進路状況等の報告が行われるとともに、各教員に電子メールで「進路進捗状況」および「就活ニュース」が配信されており、情報の共有、周知が図られている【資料6-22、資料6-23】。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

(学生の修学支援)

教務委員会ならびに学生委員会を中心とした修学支援体制は充分整備されている。またアドバイザーを核としたきめ細かい修学指導体制は、成績等に問題を抱える学生の早期発見および対応を可能としている。

保護者面談会には例年1/3～1/2の保護者が参加しており、大学の教育活動・方針への理解を深める上で、また大学・家庭双方から修学を支援する体制を構築する上で重要な機会となっている。

学費減免制度を始めとする給付型の奨学金制度が整備されており、経済的支援策として有効に機能している。

(学生の生活支援)

学生の健康管理のための体制は整備されており、適切に運用されている。防災・防犯を含めた安全管理体制、およびハラスメント防止のための体制も整備されており、いずれも大きな問題は発生していない。

(学生の就職支援)

就職委員会、事務部学生課、就職支援室が協力してキャリア教育、インターンシップ、会社見学会、学内合同企業説明会、外部講師による就職活動対策（エントリーシートの書き方、面接あるいはグループディスカッション）を行っている。

【改善すべき事項】

(学生の修学支援)

近年では、精神的な問題など日常的なアドバイザー活動では対応できないような重篤な問題を抱える学生が増加傾向にあるため、経験豊富な学生相談専門の職員の増員を含めた修学支援体制の見直しが望まれる。また、成績不良による休学・退学者の減少を目指し、成績不良者への修学支援策の強化を検討する必要がある。

(学生の生活支援)

カウンセリング室は一定の機能を果たしているが、カウンセラーを非常勤職員として雇用しているため、利用可能な日が限られている。カウンセラーの常勤化を含め、常時相談が可能な体制を構築する必要がある。

(学生の就職支援)

応用生命科学部においては、近年の経済不況の問題もあり、直近数年間は就職率は80～90%で推移しており、10名以上の学生が就職できないまま卒業している。また就職しても1年以内に退職する卒業生も散見されており、ミスマッチ等を防ぐため事前の調査を徹底するよう学生への指導を強化する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

(学生の修学支援)

現在の体制を維持するとともに、より効果的な修学指導体制を検討する。

(学生の生活支援)

現在の体制を維持し、適切な運用に努める。

(学生の就職支援)

現在の体制を維持するとともに、関連業界の動向や学生のニーズに併せたきめ細かい就職支援を進める。

【改善すべき事項】

(学生の修学支援)

学生支援総合センターを中心に、経験豊富な教員、事務部学生課員、カウンセラー等からなる特別チームを編成して、問題を抱えた学生の対応を担当アドバイザーに代わって行うようなシステムの導入について検討する。また、ピアサポートによる修学支援策の導入を検討する。

(学生の生活支援)

常勤のカウンセラーの雇用をはじめ、常時相談可能な体制の構築等、生活支援の更なる充実に努める。

(就職支援)

卒業生に対するアンケートを実施し、就職先に対するイメージを系統的に調査して在学生に対してフィードバックする仕組みの導入を検討する。

4. 根拠資料

資料 6-1 新潟薬科大学 第2次中期目標・計画

資料 6-2 学生便覧 (既出 資料 1-6)

資料 6-3 アドバイザーの手引き

資料 6-4 休学願及び退学願 (様式)

資料 6-5 平成 25 年度オリエンテーション資料 (既出 資料 4-3-2)

資料 6-6 薬学部シラバス (既出 資料 4-1-5)

- 資料 6-7 新潟薬科大学学生募集要項 (既出 資料 5-1)
- 資料 6-8 教授会議事録 (13/06/07 応用生命科学部) (13/09/24 薬学部)
- 資料 6-9 大学案内 (Guide to NUPALS) (既出 資料 1-7)
- 資料 6-10 新潟薬科大学卒業生子女等学費減免規程
- 資料 6-11 新潟薬科大学学生納付金減免審査基準
- 資料 6-12 新潟薬科大学大学院学生募集要項 (既出 資料 5-4)
- 資料 6-13 新潟薬科大学大学院薬学研究科夢きぼう奨学金規程 (既出 資料 1-5)
- 資料 6-14 カウンセリング室年間利用者数
- 資料 6-15 防災マップ (防災安全カード)
- 資料 6-16 学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程
- 資料 6-17 新潟薬科大学ハラスメント防止委員会規程
- 資料 6-18 本学ホームページ (相談窓口)
<<http://www.nupals.ac.jp/campuslife/support/harassment.html>>
- 資料 6-19 就職ガイダンス・学内就職企業説明会概要
- 資料 6-20 就職情報システムマニュアル
- 資料 6-21 応用生命科学部シラバス (既出 資料 4-3-10)
- 資料 6-22 応用生命科学部教授会資料 (14/01/10)
- 資料 6-23 応用生命科学部就活ニュース
- 資料 6-24 新潟薬科大学奨学生規程
- 資料 6-25 新潟薬科大学応用生命科学部特待生規程

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

<1> 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、教育研究等環境の整備に関する方針について、平成 22 年度から向こう 3 ヶ年にわたり策定した「新潟薬科大学第 1 次中期目標」および平成 25 年度以降は「新潟薬科大学第 2 次中期目標・計画」のなかで明確に定め、「新潟薬科大学の理念」および「教育目標」に添った大学運営がなされるよう、整備方針に基づき計画的に整備している。

特に、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 ヶ年にわたる「新潟薬科大学第 2 次中期目標・計画」では、「7. 教育研究環境の整備」として整備方針を定めている。

[中期目標（到達目標）]

- ① 総合大学にふさわしいキャンパスの整備・充実を図る。
- ② 図書館及び学術情報提供サービスの高機能化を図る。
- ③ あらゆるハラスメントの防止体制強化を図る。
- ④ 防災安全対策及び実施体制の強化を図る。

なお、[中期計画]の詳細は、資料 7-2 (p. 9~10) に明記している。

一方、既設建築物の大規模修繕や建て替えといったメンテナンスに類する整備方針については、法人本部事務局財務部総務課と大学事務部基盤整備課が連携して、財産維持・管理・省エネルギーの観点からは法人が、教育研究ニーズ・ウォンツの観点からは大学が、それぞれ意見を出し合い、10 ヶ年にわたる長期キャンパス修繕計画等を策定し、最終的に理事会で審議ののち予算化され、実行に移される。

以上のように、教育研究成果の最大化と時代に即したキャンパス環境を維持するため、「中期目標・計画」でまず必要な方針を明確に定め、実施計画に基づき整備している。

<2> 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【校地・校舎等の整備状況と維持・管理】

本学の校地・校舎については、「新潟薬科大学の理念」および「教育目標」など、本学の教育研究方針に則り整備しており、かつ基礎データが示すようにこれらの面積についても大学設置基準を十分満たしている。また、薬学部に必置となる「附属薬用植物園」については、新津キャンパスに本園として 3,026 m²、分園として阿賀野市（車で 35 分程度）に 3,000 m²を有し、適切な管理のもと教育研究活動に活用している。さらに、応用生命科学部では、平成 24 年度にそれまでの「応用生命科学科」・「食品科学科」の 2 学科体制であったものを、「応用生命科学科」1 学科 4 コース制へと改組したことに伴い、教育研究環境の充実・適正化の一環として、実験機器の購入および共通機器の再配置を行った。その他、カリキュラム見直しに対応し、実習室の改修工事および実習機器の移設を行い、より円滑で安全に実習が行えるよう、総合的な教育研究環境の見直しを図った。

一方、教育研究活動のさらなる充実・高度化を図ることを目的として、平成 23 年度には薬学部附属薬局構想に基づく用地取得、平成 24 年度には薬学部教育研究施設（仮称・新津駅西口キャンパス）整備のための用地取得、平成 25 年度には新津キャンパスの将来的な拡充を見据えて用地捻出を図るため、駐車場用地取得を行った。さらに、JR 新津駅

～JRさつき野駅間の住宅開発エリアに「薬草・薬樹交流園（仮称）」を整備するため、必要な用地の寄付を受け入れた。

その他、大学設置基準上の校地・校舎の面積には算入されない施設であるが、平成 24 年度から、新潟市中心部の商業エリアに完成した新潟日報社新社屋の一部に、新潟青陵大学・同短期大学部および長岡造形大学と共同で「メディアキャンパス」を賃貸契約により開設し、高大連携や一般市民向けの講座に活用している【資料 7-6】。

【施設・設備の維持・管理】

施設・設備の維持・管理については、先述の長期キャンパス修繕計画等に基づき、教育研究効果が最大化されるよう、計画的に取り組んでいる。

教育施設・設備については、教育手法としてディスカッションを取り入れた講義をより多く取り入れたいという「学部教務委員会」の要請に基づき、学部間、さらには学長主宰の「大学運営評議会（前身は部局長会）」において協議のうえ、平成 21 年度からはそれまで固定式の机・椅子を配備していた講義室 5 室を 2 ヶ年計画で移動式に改修、あわせて机・椅子は耐久性や機能性を重視した素材を採用した。また、平成 24 年度には老朽化したプロジェクターや大講義室の AV システムを最新型に更新、講義が円滑かつ効果的に行えるよう環境整備を順次進めている。そして、将来迎える「パソコンのアナログ出力機能廃止」問題に対しては、HDMI 出力への対応を見据えた更なる改修計画を計画している。その他、体育施設（グラウンド・テニスコート・体育館）については、全学の「体育施設管理運営委員会」の運営・管理のもと適切にメンテナンスが行われ、授業はもとより正課外における学生の心身のリフレッシュにも活かされている。

研究施設・設備については、各研究室に配分される研究費による設備の購入に加えて、全学組織である「産官学連携推進センター」の主導により平成 22 年度に採択された文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」や、府省および民間企業等から受け入れた受託研究費など、外部資金を利用した設備の充実を図っている。

これらに加えて、全学組織である「共通機器委員会」の審議を経て、大学全体の研究振興策を見据えた研究設備整備計画に基づき機器の選定を行い、文部科学省「私立大学等研究設備整備費等補助金」等を活用して、平成 21 年度には「生体内微量物質 高感度定量装置」、平成 22 年度には「ガスクロマトグラフ質量分析装置」、平成 23 年度には「小動物用超音波高解像度 Vevo イメージングシステム」、平成 24 年度には「フーリエ変換赤外分光光度計」を整備するなど、日本海側の私立大学有数の研究設備を備え、研究力を活かした教育の充実を図っている。

【キャンパス・アメニティの形成】

「第 2 次中期目標・計画」に新たに「キャンパス・ホスピタリティの実現」を盛り込み、学生や教職員が長い時間を過ごす生活環境の質の向上に、平成 25 年度から計画的に取り組んでいる。

具体的な動きとしては、学長直属組織である「本校キャンパス整備計画委員会」のもとに「美化・緑化部門」を設置し、学生が講義や実習を離れ、自習、休憩あるいは食事をとるスペース（カフェテリア）について、インテリアの充実や「癒し効果」をねらった「ネ

イチャアクリウム水槽」の設置などを進めている。また、ハード面だけではなく、ソフト面での取り組みとして、学生と教職員がともに参加する植栽活動を実施することで、相互理解や環境保全の重要性を理解する取り組みなども試みている。

一方、平成 24 年 11 月には、本学が「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（通称、省エネ法）において特定事業者指定されたことを受け、経済産業省および一般財団法人省エネルギーセンターによる現地調査が行われ、平成 24 年度工場調査結果の通知で「96.3 点」という高い評価を受けた。本学では「中期目標」に基づき、引き続きキャンパスの省エネに積極的に取り組むべく、平成 25 年度には研究棟 1 棟、平成 26 年度には講義棟 1 棟に関する照明の人感センサー設置を予定している。

【安全・衛生の確保について】

学生の安全・衛生の確保、主にハード面については「第 1 次中期目標」においてトイレ照明の人感センサー設置が掲げられ、平成 24 年 1 月に予定どおり工事を実施、省エネと合わせてキャンパスの安全対策の強化を図った。あわせて、奥行きのある「学生ロッカー室」にも同様の工事を施工し、学生が安心してキャンパスライフを送れるように配慮している。

また、中期目標「④防災安全対策及び実施体制の強化を図る。」については、学生および教職員に対し安全な教育研究環境を提供するため、毎年度「防災カード」を作成し、学生に対しては新年度当初の「オリエンテーション」時に説明・配布を行っている。また、年一回、全学の学生および教職員を対象として「防災訓練」を実施し、近隣の新潟市秋葉消防署による立会いおよび講評を通じて、安全対策の向上を図っている【資料 7-4】。さらに、災害時にはキャンパスが避難所になることが容易に想定されることから、非常食および毛布等の計画的な購入・備蓄や、万一の災害時に転用可能な外構施設の整備を進めている【資料 7-5】。夜間および大学休業日には、通用口の全てを施錠し、監視カメラによるモニターおよび録画、特定の通用口に「入退出管理装置」を設置して、入構許可のない者が不正に侵入できないよう安全対策を行っている。

一方、ハラスメント防止やカウンセリング体制の強化策については、中期目標において「③あらゆるハラスメントの防止体制強化を図る。」と明記、全学組織である「学生支援総合センター」が中心となり、「学生サービス・管理複合棟」建設協議の中で、ハラスメントのない大学づくりやカウンセリングに優れた施設環境やシステムの在り方について、検討を進めている。【資料 7-3(p. 60~62)】。また、教職員の教育・啓蒙活動としては、平成 22 年度に「ハラスメント防止委員会」を設置し、教員のハラスメントに対する情報提供および問題理解を目的として、学外から専門の講師を招き、講演会やハラスメントに関する注意喚起のための DVD の鑑賞会を開催するなど、ソフト面での対策も併用している。

< 3 > 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

平成 25 年 3 月末日時点での本学図書館に所蔵する図書は、薬学部 38,398 冊、応用生命科学部 16,501 冊の、計 54,899 冊である。それ以外に、学術雑誌 474 種（国内誌 134 種、国外誌 340 種）、電子ジャーナル 138 種である。この他、一般新聞 6 紙を購読している。新刊図書は、教員からの推薦と学生からの希望を取り入れて購入している。新着図書は受け

入れの都度、図書館のコンピュータによりデータベース化を行い、かつ国立情報学研究所(NII)に登録している。電子ジャーナルは、学内LANを通じて各研究室、図書館内にある端末からも利用可能である。

平成16年7月に完成した図書館はワンフロアであり、閲覧室(座席数229席)、書架、AVコーナー(座席数10席)、新聞コーナー、サービスカウンターがあり使いやすい構造になっている。サービスカウンターには、司書資格を有する嘱託職員2名および専任職員(図書館事務長)1名を配し、貸出業務、レファレンス業務、文献複写受付および図書館の利用に関するサポート業務に従事している。開館時間は、平日は9時から21時30分、土曜日は9時10分から16時30分までとなっており日曜・祝日、大学の定める休暇中、大学の指定する日は休館となる。その他、本学の学術雑誌、および単行本の所蔵データも国立情報学研究所に登録し、他大学との相互協力に貢献している。図書館利用方法の説明は、学部学生には毎年4月の新入生オリエンテーションでガイダンスを行っている。

近年、情報技術システムおよびインターネットの急速な発展により、学術情報の提供形態が大きく変化した。そこで、本学では電子ジャーナルで提供されている外国雑誌を積極的に導入している。医学中央雑誌を平成13年からWeb版で導入、平成14年SciFinderも導入し、研究室からも利用できるようにした。電子ジャーナルは、各研究室からアクセス可能であるため使いやすい半面、毎年値上がり傾向にあり予算の確保が厳しい状況ではあるが、コンソーシアム加入や複数の代理店の競争見積を行って購入価格を低くする努力を行っている。また、複数の利用者が同時にシステムを使えないという状況が発生したため、同時アクセス権を医学中央雑誌は1ユーザーから2ユーザーにし、SciFinderは無制限にして同時使用を可能にした。

本学の外部機関への文献複写依頼は、年間600件以上である。それぞれの研究分野は多岐にわたり、学内で所蔵する文献だけでは間に合わない場合もあるが、国立情報学研究所の相互協力システムを活用し対応している。また、外部機関からの文献複写依頼の受付(平成24年度は実績323件)も積極的に行い、相互利用の観点からも貢献している。

＜4＞教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

大学全体の教育研究等の環境整備を検討する組織として、学長が議長となる「運営検討会議」のもとに「将来計画委員会」および「本校キャンパス整備計画委員会」を置き、それぞれのもとに更なる検討組織を設置している。そのうち、学生サービス・管理複合棟部門については、既存の管理棟の改修を含めた学生サービス向上のための施設を検討しており、今後設計段階に移行する予定である。

本学では、個々の教員の教育研究活動に対して、各学部で定める「研究費等配分基礎表」に基づき研究費および実験実習費等を配分している。また、教育研究活動のスペースとして、研究室単位で教授室(約20㎡)、スタッフルーム(約63㎡)、実験室(約107㎡)を1室ずつ供与している。加えて、両学部とも各フロアに「共通機器室」を配し実験機器を共同で管理する他、共用のセミナー室を薬学部は5室、応用生命科学部は2室がそれぞれ利用可能である。【資料7-8】

教育活動を支援する環境としては、平成25年度から始動した「第2次中期目標・計画」のなかで、『3.教育力の向上』として整備方針を定めている【資料7-2(p.5~6)】。

[中期目標（到達目標）]

- ① FD活動を通じた教育力の向上を図る。
- ② ICTを活用した教育力の向上を図る。
- ③ 教員の自己評価及び学生による多角的な検証を通じた教育力の向上を図る。
- ④ 海外学術機関との国際交流を通じてグローバルな教育を展開する。

上記項目の①・③・④の項目については、第4章において記載があることから、②についての現状の説明を行う。平成19年度から授業資料等のWEB公開システム(Cyber-NUPALS)の運用を開始し、平成22年度からはポータルサイトの運用を始め、ICTを活用した学習支援を継続して行っている。現在では、上記のシステムの他、就職支援システム、臨床実務実習連携システム、臨床実務実習メディアテキスト、自己学習支援システム、機関リポジトリ、授業評価アンケートシステム等が稼働し、学生の教育研究を支援している。これらを学内で利用する方法として、情報実習室に77台の常設パソコン、図書館には10台の常設パソコンと40台の貸出パソコンを準備し、講義棟及び食堂棟には無線LANを常時学生が利用可能とし、持ち込んだパソコンやタブレット等の携帯端末を利用して学習を行うことが可能となっている。

また、教育支援に関わる体制整備及び環境整備の方策としては、例えば薬学部では平成21年度から導入された長期実務実習において、学生が5ヶ月間にわたり大学を離れて学習しなければならない。このことから、Webブラウザを利用して情報交換を行う本学独自の臨床実務実習連携システムを導入し、学生—大学・教員—実習先との連絡調整や、学習ポートフォリオとしての機能を備え、学習に対する不安を払拭することを目的として整備した。さらに、「SA(スチューデント・アシスタント)」について学内議論を深め平成23年4月に「新潟薬科大学スチューデント・アシスタント規程」を制定し運用を開始している[資料7-1]。

施設・設備については、平成22年度にはポータルサイトの運用を開始し、平成25年度には教務システムの入替を契機として、利便性の向上を目的としてポータルサイトのリニューアルを行う等見直しを続けている。

研究活動に関しては、平成25年度から開始した「第2次中期目標・計画において」「4. 研究力の向上」および「5. 社会貢献・地域貢献」で方針を定めている[資料7-2(p.5~6)]。

また、「4. 研究力の向上」の方針に基づき、次の「中期目標（到達目標）」を定めている。

- ① 教育研究の高度化に資する特色ある研究を展開する。
- ② 研究コンプライアンス体制の充実を図る。
- ③ 海外研究機関との国際交流を通じてグローバルな研究を展開する。

加えて、「5. 社会貢献・地域貢献」の方針に基づき、次の「中期目標（到達目標）」を定めている。

- ① 知の拠点として、本学の知的資源を社会へ積極的に還元する。
- ② 社会の要請に対応した柔軟かつ実践的な教育研究を展開する。
- ③ 高大連携及び大学間連携を推進する。
- ④ 地域活性化の核となる大学づくりを推進する。

上記の研究に関する目標に対し研究活動を支援する組織として、産官学連携推進センターが設置されており、平成19年度の発足以降継続して研究者を支援し、受託事業収入は

年々増加している[資料 7-9]。産官学連携推進センターには、リエゾン部門、事務管理部門、知的財産部門を置かれている。必要に応じて産官学連携推進センターが費用を負担し、近隣の新潟市バイオリサーチセンターの研究室を借りることで、機器の設置および研究を実施するスペースの提供等を学内の教員に対して行い、研究活動をサポートしている。平成 24 年～25 年度においては、専任教授 1 名、研究系職員 1 名を配して、民間企業から依頼される受託研究に特化した研究組織を有し、積極的に学内の研究シーズを企業の問題解決に向けてコーディネートする試みも行っている。

＜5＞研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理は、『生命倫理』と利益相反マネジメントをはじめとする『研究の学問的誠実性』に大きく判別され、本学は以下の様な体制を敷いて、その遵守に向けて活動を行っている。

『生命倫理』の遵守を目的として、本学は、動物実験委員会、遺伝子組換え実験安全委員会、病原体等安全管理委員会、放射線安全管理委員会、倫理審査委員会を設けている。

動物実験については、日本学術会議が平成 18 年に作成した『動物実験の適正な実施に向けたガイドライン』を踏まえ、新潟薬科大学動物実験規程を遵守している。動物実験の申請に対して学長はその審査を動物実験委員会への諮問し、その答申を持って承認・却下の通知を研究者に対し行っている。現在委員会では毎年度、応用生命科学部自己点検評価委員会主導による自己評価作業を通じて外部評価委員から動物実験委員会の活動に関する審査を受けている。また、毎年度実施される公私立大学動物実験施設協議会が実施している研修会に動物実験委員会構成員を派遣し、自主（機関）管理体制に対して継続的に教育の受け直しを行い、倫理に関する意識の向上に勤めている。平成 25 年度には基盤整備課研究支援係の職員を『実験動物管理者のための教育訓練（於：自治医科大学）』へ派遣し、事務職員に対しても実務者に近い知識の修得を試み、動物実験に関する理解を深める予定である。

遺伝子組換え実験については、平成 15 年に施行された遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（通称、カタルヘナ法）を踏まえ作成した、新潟薬科大学遺伝子組換え実験安全管理規程を遵守している。申請された遺伝子組換え実験に対して学長はその審査を遺伝子組換え実験安全委員会への諮問し、その答申を持って承認・却下の通知を研究者に対し行っている。また、二種告示改正に関して所管である文部科学省から通知があった場合には、遺伝子組換え実験安全委員会での把握のみならず、基盤整備課研究支援係から全学に対し通知文書に関する連絡を行い遺漏のない対応に努めている。

病原体等安全管理委員会においては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（通称、感染症法）に従い、新潟薬科大学病原体等安全管理規程を厚生労働省に届けており、本学は二種病原体等の所持の許可を受けている。同規程を遵守し、取扱主任者の管理のもと研究者が病原体の管理、実験の実施及び点検を行っているが、平成 24 年 9 月 13 日には厚生労働省、警察庁、新潟県警による立ち入り検査が行われ、感染症の遵守状況及び警備体制は十分であると評価を受けている。その際に、管理区域と管理区域外を結ぶ扉に、監視カメラの設置を行えばより望ましいと講評を受けていることから、平成 25

年度中に設置を計画している。

放射線安全管理委員会においては、放射線障害防止法を踏まえ作成した、新潟薬科大学放射線障害予防規程を遵守して、放射性同位元素使用施設（以下、RI 施設：使用許可第 5353 号）を運営している。同規程を遵守し、放射線取扱主任者の資格を持つ施設長の管理のもと、核燃料物質、X 線発生装置の使用及び管理、放射性同位元素の受入、廃棄物の搬出及び承認された実験計画に基づき研究者が実験の実施を行っている。平成 25 年 9 月 12 日には原子力規制委員会による立ち入り検査が行われ、放射線障害防止法の遵守状況に問題は無いとの評価を受けている。

倫理審査委員会においては、『ヒトを対象とする疫学、臨床及びヒト由来生体試料等に関する研究』に対して文部科学省が示す「機関内倫理審査委員会のあり方について（平成 15 年、文部科学省・科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会）」の趣旨に従い、新潟薬科大学ヒトを対象とする研究に関する倫理審査規程が作成されこれを遵守している。即ち、人権、人間の尊厳の保障及び安全な実験の確保を図り、もって科学的及び医学的妥当性の観点から適正な実験の実施している。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

本学の教育研究環境は、学長主導のもとに策定された「第 2 次中期目標・計画」に基づき、学部の特徴を活かしつつも、基本的には全学的な視点に立脚し、所管組織がそれぞれの施策についてその充実・改善に努めているという意味では、総じて評価できる。特に、「美化・緑化部門」の活動については、組織が発足して間もないにもかかわらず、生命の愛しみにも繋がる啓蒙や学生厚生環境の向上に貢献している点で高く評価できる。

【改善すべき事項】

全体的に効果が上がっているなかで、図書館サービスについても文献検索に使用する SciFinder が平成 15 年に導入され、平成 25 年度には同時アクセス権を無制限にする等、利便性の向上を行ってきた。しかしながら、電子ジャーナルについては年を経るごとに価格改定が行われ、その内容は上昇する一方であることから、図書に関する予算を逼迫し購入するジャーナルを制限せざるを得ない現状にある。

また、産官学連携推進センターは特許庁所管の（独）工業所有権・研修館が実施する、「大学知的財産アドバイザー派遣事業」および「広域大学知的財産アドバイザー派遣事業」に採択され平成 23 年度から平成 24 年度まで、合計 5 年間におよび知的財産アドバイザーの派遣を受けた。産官学連携活動を円滑に進めるための環境構築を実現しつつあるが、大学が権利を持つ知的財産権は少ない。今後、知的財産権の取得に向けて継続して教員を啓蒙する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

教育研究環境等の充実に関しては、効果の高い整備事業を優先的にを行うことを目的として、学生および教職員へのアンケート調査を実施する手法を採用し、数多くの意見等を取

り入れることで、整備効果を高めることが可能であると考えられる。

【改善すべき事項】

電子ジャーナルの価格高騰は本学のみが抱える問題ではなく、文部科学省が毎年度実施している学術情報基盤実態調査から明らかなどおり、国内の他大学も同様に抱える問題である。本学も大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)に参加していることから、他大学と協力することにより多くの電子ジャーナルを利用できる環境を目指す。また、知的財産権の取得に向けては研究者の研究シーズの発見・育成ほか、それをサポートする職員の手続き及び法律に関する知識の習得が不可欠である。現在も職員の派遣を行っているが、継続的に JST の実施する『産学連携・技術移転事業 目利き人材育成』や他の研修の機会を逃さず利用し、機関全体として知的財産権取得に向けた取り組みを続ける。

4. 根拠資料

- 資料 7-1 新潟薬科大学スチューデント・アシスタント規程
- 資料 7-2 新潟薬科大学 第2次中期目標・計画 (既出 資料 6-1)
- 資料 7-3 学生便覧 (既出 資料 1-6)
- 資料 7-4 防災マップ (防災安全カード) (既出 資料 6-15)
- 資料 7-5 災害対策用品購入実績及び整備計画
- 資料 7-6 メディアキャンパス 新聞掲載
- 資料 7-7 平成 25 年度 全学計画検討組織
- 資料 7-8 研究費等配分基礎票
- 資料 7-9 受託研究受入額推移
- 資料 7-10 研究倫理に関する審査状況一覧表

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

＜1＞ 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

「新潟薬科大学の理念」（第1章を参照）を実現するため、本学では次に示す“4つのセンター”が社会と本学とをつなぐ窓口役となり、それぞれが特徴ある社会貢献活動を展開している。

1. 高度薬剤師教育研究センター

このセンターは、「医療現場における薬剤師の教育研究活動の支援を行い、薬剤師の研鑽に寄与し、生涯にわたる薬剤師の学習および研究活動の推進を支援すること」を目的として、薬剤師認定制度認証機構（CPC）から認証を受けた「生涯研修認定制度」に基づき、「薬剤師生涯教育講座」や「グループ研修」等、薬剤師向けの様々な生涯研修プログラムを展開している【資料8-1】。

2. 産官学連携推進センター

このセンターは、「社会のニーズと本学のシーズを結びつけ、広く地域産業界に貢献すること」を目的とし、主に産官学連携に関する相談窓口やコーディネート、知的財産管理や技術展示会への出展等を行っている【資料8-2】。

3. 教育連携推進センター

このセンターは、「本学における社会連携教育および教育機関間での連携教育を統括し、その連携教育活動の推進を支援し、本学の教育の発展と社会への貢献に寄与すること」を目的とし、主に中等教育機関（中学・高等学校等）との教育連携や高等教育機関（大学等）との連携教育、そして社会との教育連携を実施している【資料8-3】。

4. 学生支援総合センター

このセンターは、「本学における全学の総合的な学生支援を推進し、学生の全人的な成長の促進と本学の教育の発展を図るとともに社会への貢献に寄与すること」を目的とし、学生の修学支援や進路相談のみならず、サークル・ボランティア活動等課外活動に関する支援業務を実施している【資料8-4】。

更に本学では、大学における基本的使命である「教育」と「研究」に加え、研究成果による「社会貢献」を第三の使命として位置づけ、「新潟薬科大学産官学連携ポリシー」【資料8-5】や「新潟薬科大学知的財産ポリシー」【資料8-6】で定める行動指針に基づき、各センターにおいて社会との連携活動を積極的に展開している。

また一方で、特許庁所管の（独）工業所有権情報・研修館「大学知財アドバイザー派遣事業」の採択を受け、平成20年度から3年間をかけて技術移転に関する学内体制や諸規程等を検討し、産官学連携活動を円滑に進めるための環境を整えた。加えて、平成24年度には同法人「広域大学知財アドバイザー派遣事業」の採択を受け、これらの成果・ノウハウを県内他大学へ還元するために尽力した。

その他、第2次中期目標・計画（平成25年度～平成29年度）【資料8-7】の「社会貢献・地域貢献」項目に以下の目標を掲げ、これに全教職員が一丸となって取り組んでいる。

- a) 知の拠点として、本学の知的資源を社会へ積極的に還元する。
- b) 社会の要請に対応した柔軟かつ実践的な教育研究を展開する。
- c) 高大連携および大学間連携を推進する。
- d) 地域活性化の核となる大学づくりを推進する。

また一方で、国際社会への協力方針として、同じく第2次中期目標・計画の「教育力の向上」ならびに「研究力の向上」において、「海外学術機関との国際交流を通してグローバルな教育（または研究）を展開する」ことをそれぞれ掲げている。

＜2＞ 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

a) 人材育成事業の実施

前述の各センターや広報室を窓口とし、本学では次に掲げる人材育成事業を積極的に実施している。受講対象者は、地域住民や中高生、薬剤師や企業の研究者等、多岐に渡っており、年間を通じて「社会貢献」を果たしている。

1. 広報室

- ア) 市民講座「食こそ健康の源」
- イ) 新潟市秋葉区産学官連携「地域交流講座」（年間4回）
- ウ) 発酵食品と健康シリーズ（年間2回）

2. 高度薬剤師教育研究センター主催

- ア) 薬剤師生涯教育講座（年間9回）
- イ) グループ研修
 - ・「臨床判断」研修グループ（年間5回）
 - ・「糖尿病スキルアップ」研修グループ（年間15回）
 - ・「フィジカルアセスメント」研修グループ（年間6回）
 - ・「褥瘡治療」研修グループ（年間4回）

3. 産官学連携推進センター主催

- ア) 市民講座「食と健康のセミナー」
- イ) 品質管理業務実務者講習会

4. 教育連携推進センター主催

- ア) 「医療・薬学」講座
- イ) 「体の構造と機能を知る」
- ウ) 「健康に役立つ薬用植物講習会」
- エ) ひらめき☆ときめきサイエンス
 - ・使いやすい薬をつくるための「界面活性剤」の威力・不思議な力を体験しよう！
(薬学部 物理薬剤学研究室)
 - ・身近にある食べ物からおくすりになるものをみつけよう！
(薬学部薬品分析学研究室)

b) 産官学連携イベントへの出展

年間を通じて全国各地で開催される産官学連携イベントに出展し、学内の研究シーズ

を広く社会へ広報している。また、その場で来場者（企業や自治体等）とマッチングを行い、共同研究や受託研究まで結びついたケースも存在する。

c) 共同研究・受託研究等の推進

学外組織との共同研究・受託研究等を推進するため、平成 24 年 4 月に事務部基盤整備課研究支援係を設置し、外部資金のマネジメント及びデベロップメントの業務を行っている。また、同課の職員は産官学連携推進センター事務局を兼務しており、学内研究者と学外機関とを繋ぐコーディネーターとして、契約締結から競争的資金の発掘、研究資金管理や知的財産権の保護等、入口から出口までの一連の業務を担当している。

d) 包括連携協定等の締結

ア) 新津医療センター病院

本学では、医療法人社団健進会新津医療センター病院（新潟市秋葉区）を「臨床実務教育拠点病院」として位置づけ、医療・薬学に関わる知的・人的資源の交流連携を推進し、また相互の医療・教育・研究の一層の進展と、地域医療および地域社会の発展に資することを目的とした「包括連携協定」を平成 22 年 9 月 8 日に締結した。このことにより、本学薬学部学生の「臨床実務実習」のみならず、臨床実務教育全般の教授における相乗効果、本学臨床系教員との交流等を通じた臨床経験による実践的能力の維持・向上、また基礎研究等に基づく研究力を提供することにより、地域医療・地域社会の発展につなげていくことを目指す。今後は引き続き相互の機関において有する機能を補完・強化し、社会的ニーズを踏まえた人材育成並びに新たな研究成果の創出に向け、大きな相乗効果を生み出すことが期待される。

イ) 株式会社ブルボン

株式会社ブルボン（新潟県柏崎市、代表取締役社長 吉田 康）と本学は、これまで進めてきた個別の共同研究や寄附講座における研究で得られた成果を基盤として、更なる食品産業発展のための技術水準の向上や人材育成を図るために、平成 23 年 4 月 1 日から「包括的連携」を開始した。

より円滑な研究活動を実施できるよう、両者のリソースを活かした共同研究室を新潟市バイオリサーチセンター内に新設した。今後、(株)ブルボンの健康科学研究所内および本学の産官学連携推進センター内に連携窓口を設置し、効果的で効率的な連携スキームを構築するとともに、連携内容の情報交換や活動の進捗管理、評価を行う予定である。

ウ) 新潟バイオリサーチパーク株式会社

新潟バイオリサーチパーク株式会社（新潟市秋葉区 代表取締役社長 石黒正路）は、新潟市および地元の食品産業を中心とした民間企業等の出資によって平成 15 年に設置された第 3 セクター方式の株式会社である。

そして本学と新潟バイオリサーチパーク(株)は、新潟市が進める「新潟バイオリサーチパーク構想」の促進や、産官学連携活動を通じて地元産業界を更に発展させることを目的とし、平成 25 年 1 月 30 日に包括的連携協定を締結した。今後、新潟バイオリサーチパーク(株)の事業推進部と本学の産官学連携推進センターとの機能別分

化を図ることで、双方の長所を十分に活かした効果的且つ効率的な連携体制を構築していく。

エ) 金融機関との連携

本学は、「日本政策金融公庫(旧 国民生活金融公庫)」および「新潟信用金庫」と、それぞれ「連携協力推進に関する覚書(平成20年4月1日)」「産学官に関する覚書(平成20年7月29日)」を締結している。これは、特に地域の中小企業等が抱える技術的な問題の事業支援を目的としており、銀行側担当者が問題を抱える企業等を本学産学連携推進センターに取り次ぎ、同センターから顧客ニーズにあった研究者の紹介を行うものである。本学では主に医薬品、食品、サプリメント等の研究開発、機能評価、バイオテクノロジー関連技術などのアドバイスを行っている。

e) 大学間連携の推進

ア) 4大学合同メディアキャンパス「メディア∞キャン」

本学は、平成24年6月に新潟日報社と長岡造形大学、新潟青陵大学、新潟青陵大学短期大学部との間で、地域貢献や学術研究などに関する「包括連携協定」を締結した。さらに、平成25年4月にグランドオープンした新潟日報社新社屋「メディアシップ」(新潟市中央区)6階に、4大学合同メディアキャンパス「メディア∞キャン」を開設した。

[メディアキャンパスの役割]

1. 高校生を対象とした「高大連携講座」の開講
2. 社会人を対象とした各種「生涯学習」の開講
3. 在学生の就職活動および教育研究活動の拠点としての活用
4. 薬剤師を対象とした「生涯研修認定制度」の開講
5. 企業関係者を対象とした産学連携による「専門講座」の開講
6. 高校生や地域社会の皆様と大学との結節点の設置

イ) 国際大学・知財本部コンソーシアム(UCIP: ユーシップ)

国立大学法人山梨大学と同新潟大学が中心となって進めている「国際大学・知財本部コンソーシアム」(UCIP: University Consortium International Property Coordination)に本学も加盟し、国際的な産学官連携の推進において共通する課題や有益情報の共有化を図ると共に、未整備機能の補完を行っている。

f) 地域交流・地域活性化

ア) 地域交流・環境保全活動への参画

本学では、平成23年度から地元テレビ局(UX新潟テレビ21)の環境プロジェクト「Team Eco」への参加を開始した。この活動の一環である「エコまる村!」プロジェクトは、本学の隣接地にある古民家を活動拠点とした事業であり、学生や地域住民とともに放置竹林の整備等を行い、地域との交流を図るとともに里山整備・環境保全活動を実施している。

イ) 新潟県大学魅力アップ調査活動支援事業の採択

本事業は、改革・改善意欲のある県内私立大学・短期大学が行う魅力アップにつ

ながる優れた調査活動等を支援し、大学魅力アップによる県内高等教育の充実を図ることを目的とした“新潟県による公募型の補助事業”である。

本学では、平成 24 年度の当該事業に「地域と大学とが共に創る『新潟いきいき田園インテリジェント・バレー』プロジェクト」を申請し、採択を受けた。ここでは、三つの柱「1. 地域の潜在力等調査事業」「2. 地域ブランドモデル調査事業」「3. 生涯教育・社会貢献モデル調査事業」から成る調査活動を実施し、本学が「地（知）の拠点」となるための取組みを提言した。

g) 国際交流

本学では、以下に示す 2 か国 4 大学と協定を締結し、「教職員の交流」や「学生の交流」、「出版物・学術情報の交換」等を行っている。また、ニューヨーク州立大学フレドニア校については、前述の活動に加えて「地域貢献活動（Community Services）に関する連携」も行う予定である。

[海外協定校]

- ア) 首都医科大学（中国・北京）：平成 11 年 9 月～
- イ) マサチューセッツ薬科大学（米国・マサチューセッツ州）：平成 14 年 8 月～
- ウ) 長春中医薬大学（中国・吉林省）：平成 23 年 5 月～
- エ) ニューヨーク州立大学フレドニア校（米国・ニューヨーク州）：平成 25 年 10 月～

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

国際交流に関して、これまで米国マサチューセッツ薬科大学などからの来訪はあったもののこちらからの本格的な訪問はなかった。平成 25 年度にはじめて本学の 4～6 年生の学生 10 人を 9 日間派遣した。現地では、MCPHS の教育方法や卒業後のキャリア、米国での薬剤師のあり方等についての講義を受講、病院・薬局などの臨床現場や学内の模擬薬局・研究室等の見学を行ったほか、英語の集中講義も受講した。

【改善すべき事項】

学生支援総合センターでは全学の総合的な学生支援を推進しているが、その中でサークル・ボランティア活動等課外活動に関する支援業務も実施している。応用生命科学部においては学生のボランティア活動も単位化しているが、このような自発的なボランティア活動との棲み分けが難しい。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

本学では米国マサチューセッツ薬科大学以外にも 3 つの大学と提携しているが、それらの大学へも定期的に学生を派遣するシステムを構築する必要がある。

【改善すべき事項】

単位化に相当するボランティア活動をリストアップして、学生に提示する。

4. 根拠資料

- 資料 8-1 高度薬剤師教育研究センターパンフレット
- 資料 8-2 産官学連携推進センターパンフレット
- 資料 8-3 教育連携推進センターホームページ（写し）
- 資料 8-4 学生支援総合センター規程
- 資料 8-5 新潟薬科大学産官学連携ポリシー
- 資料 8-6 新潟薬科大学知的財産ポリシー
- 資料 8-7 新潟薬科大学 第2次中期目標・計画（既出 資料 6-1）

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

1. 現状の説明

＜1＞大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では、「新潟薬科大学の理念」および各学部・研究科の「教育目標」に基づき、平成25年度～平成29年度にわたる5年間の管理運営方針となる「新潟薬科大学第2次中期目標・計画」[資料9-1-1(p.4～11)]を策定し、大学構成員をはじめ、大学の内外に公表している。

また、学長は全ての教職員に対し、中期的な管理運営方針について、学長就任時の所信表明や「学長懇談会」を通して直接説明するとともに、大学運営評議会、各学部教授会および事務部全体会において、繰り返し周知している[資料9-1-2]。さらに、予算編成に当たっては、まず学長および学部長で構成され事務部長が陪席する大学運営検討会議[資料9-1-3]が教職員に対して「予算編成の基本方針」[資料9-1-4]を提示し、そのもとで予算編成を行っている。

教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の役割は、学校法人新潟科学技術学園寄附行為（以下「寄附行為」という。[資料9-1-5]）、新潟薬科大学学則（以下「学則」という。[資料9-1-6]）、新潟薬科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。[資料9-1-7]）および新潟薬科大学大学運営評議会規程[資料9-1-8]ほか、諸規程に基づき、明確に定めている。

学長の管理運営方針に基づく具体的な施策の実現に当たっては、学長から全学の将来計画委員会等に諮問し、次いで同委員会等から提出される学長宛て答申案を大学運営検討会議で先議したのち、最高意思決定機関である大学運営評議会において審議・決定される。その結果は、各学部教授会および大学課長等連絡会を通じて大学構成員に周知される。

ただし、大学経営に直接関わる重要事項（学則の改正、授業料の改定、予算の編成、学科の改廃等）については、大学運営評議会における審議ののち、学校法人新潟科学技術学園（以下「学園」という。）が設置する各学校の学長・校長による学長・校長会議（学校法人新潟科学技術学園学長・校長会議規程[資料9-1-9]）を経て、理事会において最終審議・決定がなされる。

教学組織である大学と法人組織である理事会等の権限と責任は、次のとおり明確化されている。

- ・法人の最高意思決定機関である理事会（月1回開催）については、寄附行為第16条第2項において「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定している[資料9-1-5]。
- ・大学の最高意思決定機関である大学運営評議会（月1回開催）については、学則第13条において「本学に、本学の教育研究に関する全学的な重要事項を審議するため、大学運営評議会を置く。」と規定している[資料9-1-6]。
- ・各学部教授会（月1～2回開催）については、学則第14条において「学部に、その学

部の教育研究に関する重要事項を審議するため、教授会を置く。」と規定している[資料 9-1-6]。

- ・各研究科委員会（月 1 回開催）については、大学院学則第 11 条において「研究科に、その研究科の教育研究に関する重要事項を審議するため、研究科委員会を置く。」と規定している[資料 9-1-7]。

なお、法人に関する諸課題については、理事会に先立ち、学長・校長会議（月 1 回開催）において事前協議を行う。

教授会の権限と役割は、新潟薬科大学薬学部教授会規程[資料 9-1-10]および新潟薬科大学応用生命科学部教授会規程[資料 9-1-11]（以下「教授会規程」という。）において明確化されている。

教授会（学部単独で月 1～2 回開催）は、学部長が議長となるほか、学長は教授会に出席し、意見を述べるができる。また、議決は出席者の過半数が必要であり、民主的に運営されている。教授会の議題は、学部長、副学部長および事務部の部課長が出席する教授会事前打合せにおいて、諸規程との齟齬がないか等の確認を行っている。そのうち、特に重要となる事項の審議に際しては、各学部将来計画委員会で先議する。さらに、教員人事に果たす教授会の権限と役割は、教員の新規採用および昇任に関してその適否を審査するなど、学部の教育研究に関する意思決定機関としての位置づけが明確化されている。

＜ 2 ＞ 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

大学の管理運営に関する基本事項は、私立学校法その他の法令に規定されるもののほか寄附行為をはじめとする諸規程が体系的に整備されている。また、大学運営評議会の構成員には「規程集」を配布しているほか、インターネットでアクセス可能な「規程システム」に教職員が閲覧できるよう整備されている。

なお、諸規程の制定および改廃に関する事務については、大学規程は事務部庶務課、法人規程は法人の財務部企画課が行い、教職員からの問い合わせに対応している。

学長、学部長・研究科長および理事等の権限と責任は、次のとおり明確化されている。

- ・理事長については、寄附行為第 11 条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定している[資料 9-1-5]。
- ・学長については、大学における教育研究活動の総責任を負う教学組織の長であり、理事の一人でもある。学長の職務は、学則第 12 条第 2 項に「学長は、本学の学事を統括する。」と規定しており、大学の長と法人の理事の両方の役割を担う。つまり、教学と経営の意思決定に関わる重要な立場にある。（現学長は、理事長職を務めている。）そして、学内組織の長（センター長や室長等）の任命権も、各組織の設置規程において規定している[資料 9-1-6]。
- ・学部長については、学則第 12 条第 3 項に「学部長は、その学部の学事を統括する。」と規定しており、学部に関わる案件を審議決定する各学部教授会を招集し、その議長となって学部運営の統括および調整役としての役割を担う[資料 9-1-6]。また、理事会、大学運営評議会および大学運営検討会議の構成員として、全学的な意思決定にも加わっ

ている。

- ・研究科長については、大学院学則第 12 条に「本大学院の各研究科に研究科長を置き、それぞれの研究科の基礎となる学部の学部長をもって充てる。」と規定しており、大学院各研究科に関わる教学事項を審議決定する研究科委員会を招集し、主宰する[資料 9-1-6]。研究科長は、その基礎学部を置く研究科の学部長が兼ねており、学長の管理運営方針にある大学院の強化と先端・基盤研究の推進役として重要な役割を担う。また、各研究科委員会の審議事項は各教授会にも報告されており、学生の受入れ、研究指導、学位審査などは教授会とは別に独立して行われる。各研究科委員会の共通事項を審議する機関としては、学長が議長となる大学運営評議会が総括的に審議・決定を行う。

学長の選任手続きについては、新潟薬科大学学長選考規程[資料 9-1-12]、新潟薬科大学学長選考規程施行細則[資料 9-1-13]および新潟薬科大学学長選考規程および同施行細則の取扱いについて[資料 9-1-14]により、次のように厳密に行われる。

- ・学長候補者資格は、大学教授の経験が 10 年以上の者、または大学運営評議会がこれと同等以上の学識を有すると認めた者で、かつ人格が高潔で学識に優れ、大学の運営に関し識見を有すものの中から選出する。
- ・学長の任期は、就任の日から 3 年とする。ただし、重任を妨げない。そして、重任は二期 6 年を限度とする。
- ・選挙資格者は、学長並びに本学の教授、准教授、講師、助教たる専任の教員とする。
- ・選挙は、直接単記無記名投票により行う。
- ・選挙管理委員会は、選挙において有効投票に白票を加えた数の過半数の得票者を当選者とする。
- ・学長の任命については、大学運営評議会の議長である学長が、学長就任を承諾した当選者を学長候補者として理事長に推薦し、理事長が任命する。
- ・学部長については、従来は各学部教授会において教授のうちから選出してきたが、ガバナンス強化の一環として、次期からは各学部教授会において学部長候補者を複数名推薦し、その中から学長が決定する。学部長および研究科とも、任期は 2 年である。

< 3 > 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

事務組織の構成については、学校法人新潟科学技術学園事務組織規程に基づき体制を敷いている[資料 9-1-1 (p. 14), 資料 9-1-18, 資料 9-1-25]。また、人員配置については、資料 9-1-26 のとおりであり、大学と法人のそれぞれの事務組織が連携して大学運営や教学支援に当たっている。

本学では、薬学部の 6 年制教育への移行等による教育の質的転換をはじめ、大学を取り巻く内外の環境の変化に伴って、事務職員の業務の性質や職域も、それまでのような一般事務やルーチンワークに限られた教務事務から、近年では特定の専門分野を担う教職協働組織（センター・室等）の運営やその支援、さらには各課において企画調整やマネジメントといった要素が求められるなど、大きな転換が図られた。以上のような環境の変化に対応するため、予算制約を考慮しながら事務職員の増員を図っているが、大学の事務組織体制は学部ごとの「学部事務制」ではなく「センター事務制」を採用していることから、増

員を極力抑えながら、効率的かつ適正な運営がなされている。

近年、本学では「新潟薬科大学の理念」のなかに「国際交流の推進」と「地域社会の発展への貢献」の2項目を明記することで、大学の進むべき方向性を明確にした。この動きに伴い、事務部においても業務内容の多様化、専門化、高度化が進んでおり、事務職員の職域の拡大にも繋がっている。さらに、平成23年度には「広報室」、平成24年度には全学的な自己点検・評価やIR機能を担う「PDCA推進室」が発足、前後して「高度薬剤師教育研究センター」、「産官学連携推進センター」、「教育連携推進センター」および「学生支援総合センター」（いずれも教職協働組織）が相次いで設置され、事務職員はこれらのセンター・室の運営基盤の確立やその充実に当たっている。その他にも、全学に跨る多くの委員会に事務職員が構成員として参画しているほか、学部設置の殆どの委員会に事務職員が構成員或いは書記の立場で陪席している[資料9-1-15、資料9-1-16]。

以上の事務組織の置かれている状況の変化への対応として、平成18年から退職者の補充枠等を活用、事務部を中心に異業種からの中途採用者を多数採用し、民間企業出身者ならではの環境の変化に即応できる人材による組織体制を整備することで、多様化する業務に効率的に当たっている。

しかしながら、この取り組みの弊害として、大学特有の視点や問題に対するノウハウ不足が当初から指摘されてきた。この状況を改善するため、平成23年度から順次、旧国立大学から大学事務経験者3名を採用、事務部に配置することで、中途採用者に大学人としての問題意識や判断力が備わるよう、OJT(On-the-Job Training)を急ピッチで進めている。具体的には、専任事務職員(事務部長)1名と契約職員2名(学務アドバイザーおよび施設整備アドバイザー)を採用し、規程の改正検討、入試事務の改善、学生への相談対応等、大学ならではのノウハウを、OJTも兼ね、業務改善や質向上の取り組みに当たっている。

職員の採用・昇任、その他法人に勤務する職員の就業に関し必要な事項については、学校法人新潟科学技術学園服務規程[資料9-1-17]を整備し、同規程に基づく適切な運用を行っている。また、嘱託職員および契約職員の採用および就業に関し必要な事項については、学校法人新潟科学技術学園嘱託職員任用要綱[資料9-1-28]および同契約職員任用要綱[資料9-1-29]を整備し、これらの要綱に基づく適切な運用を行っている。

専任事務職員の採用計画については、まず、法人本部事務局長・理事が学長と相談のうえ職員数や必要とする人材像を設定する。次に、法人の財務部企画課において採用試験の方法や実施時期といった人事計画を策定し、事務局長が議長を務める学校法人新潟科学技術学園部長会議(以下「部長会議」という。)の審議を経て、理事長が決定している。また、採用する職員数は原則として退職者の補充分とし、業務量の増加への増員対応については、一次的には業務のアウトソーシング、嘱託職員、契約職員および派遣職員の採用により対処することとしている。ただし、昨今の労働法制の強化といった社会的な要請に応え、法人としてもその責任を果たすため、平成25年度に契約職員の一部の専任化を図っている。

一方、昇任については、部長会議において、学校法人新潟科学技術学園事務組織規程[資料9-1-18]で規定する職務に耐えうる人材の発掘や、後述する事務職員人事評価制度による評価結果を参考に、昇任基準に基づく審査が行われ、理事長が最終決定する。

＜4＞ 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

学校法人新潟科学技術学園では、平成 18 年度に事務職員人事評価規程を策定し、本学でもこれに基づいた「事務職員人事評価制度」[資料 9-1-19]を導入している。上述の規程では、第 1 条にてその趣旨を「この規程は、(専任)事務職員の勤務実績、能力等を把握し、これを事務職員の人材育成、人事管理、給与等に活用することにより、事務職員の資質の向上および業務能率の向上を図ることを目的として実施する人事評価に関し必要な事項を定めるものとする。」と規定しており、第 10 条では「理事長は、評価結果を被評価者の昇給号俸数の決定、配置および指導育成の資料として活用する。」と明記されており、本制度はいわば総合人事評価制度として運用されている。同制度を導入して 8 年目を迎えたが、全体としては事務職員のモチベーションの向上や能力開発に寄与していると言える。また、二次評価者との面接の機会が設定されるほか、評価結果の開示も制度上備えており、被評価者のうち評価結果に異議がある場合には、理事長に対して申立てを行うことができる。

また、事務職員の意欲・資質の向上を図るため、事務部では人事評価結果などを参考に、希望者に対し、職員の学外機関への研修派遣を実施している。具体的には、平成 23 年度に海外大学の「大学マネジメント」や「地域活性化に資する実務実習」を希望する庶務課職員 1 名について、経済産業省の補助を得てニューヨーク州立大学フレドニア校に約 3 ヶ月間にわたり派遣した。同校と本学は、この職員の研修派遣を契機としてその後も大学間の相互交流が続き、平成 25 年 10 月には大学間連携協定を締結するに至った。これは、事務職員の多様な活躍を通して事務職員も大学発展の一躍を担う実例を示したと言える。

本学事務部では、平成 25 年度新潟薬科大学事務部組織目標[資料 9-1-20]を設定しており、職員間の共通認識のもと、職員個人の設定目標とも関連づけながら、職員同士の目標のベクトル合わせの役割を果たしている。

そして、事務職員の教育訓練については、新規採用時や学園内の異動時には管理職等による「初任者オリエンテーション」として大学の組織、規程および事務職員の役割に関する研修を実施しているほか、通常は配属先における OJT を基本としつつ、配属先の業務に関連する学外機関が開催する説明会やセミナー等にも、積極的に派遣している。

また、事務職員の意欲・資質の向上を図るために「SD 研修会」を実施、SD 研修実施一覧表[資料 9-1-21]に記載のとおり、多様な研修機会を設けている。SD 研修会の実施計画については、新潟薬科大学事務部組織目標と、職員個人の能力や現状を総合的に勘案しながら、大学課長等連絡会において実施計画を策定し、取り組んでいる。研修に参加した職員には、事務部長に対し報告書の提出を義務付けるとともに、学内 SD 研修会等において、研修の成果を発表することとしている。

また、上述の記載とも重複するが、平成 22 年度以降、本学における国際交流推進の方針が鮮明になったことに伴い、複数の大学間協定校や交流のある大学へ教員とともに事務職員を派遣し、交流推進や海外大学の実情把握を行うほか、交流のある大学との大学間連携協定へと導くまでの交渉に当たっている。このように、小規模大学でありながら、事務部職員定数 32 人に対し、平成 23 年度～平成 25 年 10 月に 10 人を派遣していることは特筆すべき事柄である。海外大学へ派遣された職員は帰国後も英語学習の継続や交流に努めており、このことは事務職員の職域拡大により責任が増すと同時に「遣り甲斐」に繋がり、事

務組織全体の活性化をもたらす意味で極めて有効と言える。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

ア 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

PDCA 推進室等による「第1次中期目標」の点検・評価と、その結果を反映させた「第2次中期目標・計画」に基づき、目標・計画が全学的な取り組みとして着実に履行されつつある。また、平成25年度以降、大学の現状、課題および発展方策について、学長と教職員が直接的な対話によって学内理解と議論が深まってきている[資料9-1-22]。

イ 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務部では異業種からの中途採用者の大量採用によって、ICTの活用、外部資金の獲得強化、国際交流への対応強化、および戦略的広報の展開といった、事務機能の改善・業務内容の多様化に柔軟かつ即応できる事務組織が整った。さらに、大学事務の経験不足を補い、大学特有の視点や問題に対するノウハウ不足を解消するために経験豊かな大学事務経験者3名を配置し、SD活動も兼ねた意味で大学事務経験者（語り部）と既存の職員が協働することによって、事務機能の改善を進めている[資料9-1-23]。

【改善すべき事項】

ア 学部長・研究科長等の選考方法の適切性

本学の運営はこれまで、学部主体の運営がなされており、全学的な観点で大学運営を行っていくための諸機能が不十分であると指摘されてきたが、平成25年度から「大学運営評議会」が発足し、大学としての意思決定を行う体制が整備された。今後は、全学的な理解のもと、学長をサポートする教職員や機能を整備することが課題である。

イ 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

事務職員を対象とした人事評価制度は、昇任基準が非公表であり、SD研修との関連付けが明確ではないことから、今後はその改善も含め、総合人材評価制度としての改善・充実を図ることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

【効果の上がっている事項】

ア 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知

平成25年度から、学長が教職員に管理運営方針を直接説明することで、学内理解と議論を深めてきた。これらの取り組みを学部の理解を得ながら学長主導で進めるための改善策として、平成26年度から「副学長」等の学長支援機能の設置が決定している。

イ 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

事務部では、異業種からの積極的な中途採用と、大学事務経験者の採用によって、機能的な事務組織が構築されつつある。今後は、SD研修の更なる充実によって、事務機能の質向上を追及していく。

【改善すべき事項】

ア 学部長・研究科長等の選考方法の適切性

平成 25 年 12 月に新潟薬科大学学部長選考規程を見直し、各学部の教授会が学部長候補者を複数推薦し、その中から学長が直接指名する方式に変更することが決まった。これを受け、平成 26 年度から学長指名による学部長を置くとともに、別途学長を補佐する「副学長」を設置し、以て各学部と連携しつつ、学長によるガバナンスを強化した大学運営へと転換を図る。また、これまで学長を支援する戦略的企画部署が未整備であったことから、平成 26 年度に「大学改革推進室」を設置する。さらに、大学運営評議会の下に全学的な事項を扱う、将来計画、教育、研究、国際交流の各委員会を設置する[資料 9-1-24]。今後、学長は学部と連携を深めつつ副学長と事務部の支援を受け、諸策の具体化を図る。

イ 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善

平成 26 年度中に、事務職員人事評価制度を改正する。具体的には、評価対象期間の期首に職員個人の業務目標を設定（従来は事後評価のみを実施）、期の中に設定目標の点検・評価および見直しを行い、期末の最終評価を経て、評価結果が職員個人にフィードバックされる、PDCA サイクルに拠る評価システムへと再構築する。さらに、昇任基準の一部を公表するほか、SD 研修と関連づけることにより、キャリアパスを意識しながら将来にわたり意欲を持って従事できるよう、改善・充実を図る。

4. 根拠資料

- 資料 9-1-1 大学概要 2013
- 資料 9-1-2 平成 25 年度大学運営評議会議題一覧表
- 資料 9-1-3 新潟薬科大学大学運営検討会議設置要項
- 資料 9-1-4 平成 26 年度予算編成の基本方針
- 資料 9-1-5 学校法人新潟科学技術学園寄附行為
- 資料 9-1-6 新潟薬科大学学則（既出 資料 1-1）
- 資料 9-1-7 新潟薬科大学大学院学則（既出 資料 1-2）
- 資料 9-1-8 新潟薬科大学大学運営評議会規程
- 資料 9-1-9 学校法人新潟科学技術学園学長・校長会議規程
- 資料 9-1-10 新潟薬科大学薬学部教授会規程（既出 資料 3-8）
- 資料 9-1-11 新潟薬科大学応用生命科学部教授会規程
- 資料 9-1-12 新潟薬科大学学長選考規程
- 資料 9-1-13 新潟薬科大学学長選考規程施行細則
- 資料 9-1-14 新潟薬科大学学長選考規程および同施行細則の取扱いについて
- 資料 9-1-15 平成 25 年度委員会等構成員一覧表
- 資料 9-1-16 平成 25 年度センター・室等事務職員構成員一覧表
- 資料 9-1-17 学校法人新潟科学技術学園服務規程（既出 資料 3-1）
- 資料 9-1-18 学校法人新潟科学技術学園事務組織規程
- 資料 9-1-19 学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価規程
- 資料 9-1-20 平成 25 年度新潟薬科大学事務部組織目標
- 資料 9-1-21 新潟薬科大学 SD 研修実施一覧表(1)・(2)

- 資料 9-1-22 学長懇談会等実施一覧表
- 資料 9-1-23 SD 成果一覧表
- 資料 9-1-24 平成 26 年度新潟薬科大学組織図（案）
- 資料 9-1-25 学校法人新潟科学技術学園の分掌業務
- 資料 9-1-26 新潟薬科大学事務職員の配置状況
- 資料 9-1-27 平成 25 年度理事会名簿

(2) 財務

1. 現状の説明

＜1＞ 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、平成25年度から始まる「新潟薬科大学第2次中期目標・計画」では、(1)教育の質向上、(2)学生支援の充実、(3)教育力の向上、(4)研究力の向上、(5)社会貢献・地域貢献、(6)運営基盤の整備、(7)教育研究環境の整備の7分野において、目標項目を設定している。

本学では、これらの目標を達成するため、帰属収入の安定的な確保を目指すとともに、教育効果や学生満足度に十分配慮しつつ効率的な消費支出を行うことで収支の均衡を図り、財政的基盤の確立に努めている。

平成26年度以降、本学にとって大きな設備投資となる複数のキャンパス整備事業が控えていることから、これを契機として、平成26年度からの「中・長期的資金計画」の策定を予定している。

本学における過去5年間の科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受入れ状況は、別表のとおりである【資料9-2-16】。また本学の財務状況の概略は以下の通りである。

ア 消費収支関係比率について【大学基礎データ表7】

学生生徒等納付金比率は、全国平均（73.6%、日本私立学校振興・共済事業団分類による薬学他複数学部）の平成23年度平均比率を示す。以下同様）より高い比率となっている。収入財源の学生生徒等納付金に依存する割合が高いといえるため、今後一層の補助金、受託研究費、および競争的資金獲得の促進に努め、安定的な確保を目指す。

寄付金比率は、全国平均（1.1%）より高い比率となっているが、今後の寄付金募集活動等について積極的に推進する必要がある。

補助金比率は、全国平均（10.4%）より近年は低い。これは、財政状態が良好な学校法人に対する文部科学省の補助金減額強化方針に伴う私立大学等経常費補助金の減額を主因とするものである。

借入金等利息比率は、0.0%で推移している。外部からの借入を行わない、揺るぎない財政運営を堅持している。

人件費比率は、全国平均（48.9%）より低い比率となっている。

教育研究経費比率は、全国平均（34.1%）より高い比率である。教育研究条件等の改善・向上については、極力考慮するよう努めている。

管理経費比率は、全国平均（8.5%）より低い比率である。管理および事務に係る業務の見直し、経費の効率的使用の推進に努め経費節減に配慮している。

イ 貸借対照表関係比率について【大学基礎データ表8】

学校法人会計基準では、貸借対照表を学校法人全体で作成するため、ここでは学校法人全体の比率で検証する。なお、本法人全体のうち本学の占める帰属収入の割合は、83.7%（平成24年度決算）であり、本学が法人全体の中核組織となっている。

資産構成を見る比率は、固定資産構成比率、流動資産構成比率および減価償却比率がある。流動資産構成比率は全国平均(11.7%)を大幅に上回っており、資金の流動性は高いが、資産構成比の適切性については、今後検討すべき課題である。減価償却比率は全国平均(45.6%)を下回っており、減価償却資産の更新状況は問題ない。

自己資金の充実度を見る比率では、自己資金構成比率、消費収支差額構成比率および基本比率がある。本法人は、いずれの比率においても全国平均(順に86.8%、△7.4%、96.3%)を上回った高い比率であり、自己資金は充実している。

負債に備える資産の蓄積度を見る比率には、流動比率等がある。本法人の同比率は高く推移しており、財源は安定している。

<2> 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算の編成は、次のようなプロセスを経て実施している[資料9-2-1]。

まず、学長および学部長に加え事務部長が陪席して開催する「大学運営検討会議」が翌年度の「予算編成の基本方針」[資料9-2-2]を策定し、全ての教職員に提示する。各部署や委員会等は、予算編成の基本方針に基づき事業計画案を作成し、予算申請を行う。提出された事業計画案は事務部庶務課会計係で内容の確認等を行った後、事務部庶務課の支援を受けて大学運営検討会議が個々の事業計画のヒアリングを行うなどの諸手続きを経て予算案が作成される。そして、大学運営検討会議の下に置かれた(全学)将来計画委員会、各学部将来計画委員会、各学部教授会の議を経て、大学運営検討評議会において審議のうえ、大学としては手続きを終える。この後法人の手続きとして、評議員会に諮問後、理事会決定を以って予算編成が完了する。予算編成に際しては、「予算編成の基本方針」に明記しているように、大学運営検討会議において戦略的計画の推進のための「政策的経費」の予算確保を優先できる一方、予算案を複数の組織により点検することとしている。

予算の執行は、学校法人新潟科学技術学園経理規程[資料9-2-3]や経費執行伺の取扱要領[資料9-2-4]をはじめとする経理関連諸規程に基づき、各部署等において事業計画に基づき適切に執行している。学生数および教員数等に基づく経常経費予算の配分に当たっては、学部等所管別および配分費目別に計算基礎[資料9-2-5]を明示している。

一方、本学では、全ての予算単位に関する予算執行状況を毎月事務部庶務課並びに事務部長、全課長、学部長および学長が学内LANを利用した学校会計システムTOMAS[資料9-2-6]から出力した予算執行状況一覧表を利用し、事業計画に遅延や無駄のないよう、モニタリングに努めている。また、予算の適正執行を確認するため、年間3期にわたり監査法人による定期監査を受けている。決算に係る監査は、監事監査および監査法人の公認会計士監査による業務監査がある。公認会計士監査は、経費の部門配分、勘定科目処理の適切性を中心に実施している。外部資金全般については別途内部監査を実施し、内部監査の結果は内部監査委員から内部監査結果報告書として学長宛てに提出され、その結果を受け、学長から当該部門長等に対して、改善命令を出すこととしている。(幸いにも、改善命令が出された実績はない。)本学は小規模大学であり事務職員数も限られているが、予算執行管理の適切性を担保するため、役割分担を工夫し、執行段階において次のように会計処理をすることでチェックを輻輳化させ、不適正執行、過失および無駄等の防止に努めている。

- ・大学における会計書類の点検・検証部門 : 事務部庶務課
- ・大学における外部資金の申請・管理部門 : 事務部基盤整備課研究支援係
- ・大学における施設整備および備品管理部門 : 事務部基盤整備課施設整備係
- ・法人全体の支払・主計部門 : 法人本部事務局財務部経理課
- ・法人全体の施設整備および備品管理部門 : 法人本部事務局財務部総務課

なお、本学では、文部科学省から平成 18 年に示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、学校法人新潟科学技術学園科学研究費補助金経理事務取扱要綱[資料 9-2-7]、学校法人新潟科学技術学園公的研究費経理事務取扱要綱[資料 9-2-8]、学校法人新潟科学技術学園検収センター設置要綱[資料 9-2-9]、学校法人新潟科学技術学園の契約に係る取引停止等の取扱要領[資料 9-2-10]を整備し、研究費の受入れや適正執行に万全を期している。

予算の管理は、学内 LAN を利用した学校会計システム「TOMAS」によりタイムリーにデータを提供しており、各部署でも適切な執行管理ができるように仕組みを構築している。具体的には、学校法人会計基準に基づく形態科目別の他、事業内容別、教員別、研究課題別などの予算単位ごとの予算額および執行額を前述の TOMAS を利用してリアルタイムで閲覧でき、適切かつ明確な予算執行に寄与している。本学ではこのシステムを用いて、大学運営検討会議において予算執行に伴う効果を分析・検証しており、近年では、翌年度の「予算編成の基本方針」の策定に際し、会計期末に執行残が生じやすい予算を減額するとともに、真に予算措置が必要な予算単位を特定し、政策的な予算配分を行っている。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

本学のすべての費用財源は、自己資金および補助金を活用して計画することを原則としている。また、人件費比率や教育研究経費比率などから判断して、本学の支出構成は適切であると言える。さらに、流動比率より判断して、本学は負債に備える資産は十分に蓄積されていると言える。

一方、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受入れ状況は、過去 5 年間で変動は認められるものの、全体としては概ね順調に推移しているほか、資産運用の状況は、学校法人新潟科学技術学園資金運用内規[資料 9-2-11]に基づいて慎重に運用され、経営の安定性・健全性の確保に寄与している。

以上のことにより、本学の年間収支については、長らく安定していると言える。

【改善すべき事項】

本学では大学の方向性を示す「中期目標・計画」は策定しているものの、財政的な裏づけとなる、中期目標・計画と連動した「中・長期的な財政の基本計画」が未整備である。平成 25 年度から複数のキャンパス整備を計画していることから、中・長期的なスパンによる資金計画を策定することが課題である。

一方、受託研究費については、平成 23 年度と平成 24 年度を比較した場合、件数ベースでは両年度とも 34 件と同一であるものの、金額ベースでは半減している。受託事業の実施は、本学の財政と研究の両面においてともに重要な意味を持つことから、教員のエフォー

トに十分配慮しつつ、受託事業の拡大を図ることが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

本学は幸いにも、長らく、消費収支と経常収支の均衡を念頭に収支バランスに留意した堅実な経営を行ってきた。このため、今後も基本的に借入金に頼らない、揺るぎない財政運営を行う。具体的には、当面予定する「新津駅西口キャンパス整備事業」、「新津駅東口キャンパス整備事業」「学生サービス・管理複合棟等整備事業」および「薬草・薬樹交流園整備事業」の費用財源は、全額自己資金により行う前提で計画を進める。また、応用生命科学部における新学科設置計画については、教育の質を担保しながら人件費の抑制に努めることで、開設後も持続的な運営がなされるよう、計画段階から留意する。

【改善すべき事項】

本学の中期目標・計画と連動した「中・長期的資金計画」を平成25年度中に策定し、安定して教育研究活動が行えるよう、必要かつ十分な財政的基盤を確立し、以て中期目標・計画を着実に履行する。具体的には、人事計画および施設設備投資計画を策定し、それらを費用対効果等の観点から優先順位を決定し、調整した財務の基本計画として取り纏める。なお、策定した資金計画は、PDCAサイクルに拠り継続的に点検・評価を行う。

一方、受託研究費などの外部資金については、財務内容の一層の充実が図れる分野であり、平成25年度から大学運営評議会の下に発足する全学の「研究委員会」と事務部基盤整備課研究支援係が連携し、受託事業や科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を目的とした、研究者に対する説明会の実施や申請書類の作成支援を図る。

4. 根拠資料

- 資料 9-2-1 平成25年度予算編成スケジュール表
- 資料 9-2-2 平成26年度予算編成の基本方針（既出 資料 9-1-4）
- 資料 9-2-3 学校法人新潟科学技術学園経理規程
- 資料 9-2-4 経費執行伺の取扱要領
- 資料 9-2-5 資金収支内訳表の部門別計上および配分基準
- 資料 9-2-6 学校会計システム「TOMAS」操作概要資料
- 資料 9-2-7 学校法人新潟科学技術学園科学研究費補助金経理事務取扱要綱
- 資料 9-2-8 学校法人新潟科学技術学園公的研究費経理事務取扱要綱
- 資料 9-2-9 学校法人新潟科学技術学園検収センター設置要綱
- 資料 9-2-10 学校法人新潟科学技術学園の契約に係る取引停止等の取扱要領
- 資料 9-2-11 学校法人新潟科学技術学園資金運用内規
- 資料 9-2-12 事業報告書
- 資料 9-2-13 財産目録
- 資料 9-2-14 監査報告書
- 資料 9-2-15 決算書
- 資料 9-2-16 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受入れ状況

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

＜1＞ 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

平成3年に学校教育法の改正が行われ、大学の「自己点検・評価」が努力義務として導入された。その後、平成11年には自己点検・評価の結果の公表が大学に義務づけられ、平成16年には認証評価機関による「認証評価制度」が導入された。このような動向を踏まえ、本学では学部・研究科単位による自己点検・評価を開始し、学部・研究科の自己点検・評価委員会[資料 10-1]および新潟薬科大学大学院研究科専門委員会等設置に関する規則[資料 10-2]を中心に、委員会活動および教員個人の教育研究活動に関する「学部自己点検・評価書」[資料 10-3, 資料 10-4]を毎年度発行するとともに、同じく学部単位での外部評価委員各3名による「外部評価」（書面評価および実地評価）を適宜実施し、大学および学部の諸活動の点検・評価および結果の公表を行っている[資料 10-5]。文部科学省等が義務付けている自己点検報告書類[資料 10-6、10-7]や、平成20年度からは研究業績管理システム「研究業績プロ」[資料 10-8]を稼動し本学ホームページ上に公開するとともに、応用生命科学部では平成23年度から「新潟薬科大学応用生命科学部研究年報」[資料 10-9]を毎年度発行するなど、研究業績の公開にも積極的に取り組んでいる。

そして、平成19年度には、財団法人大学基準協会による認証評価を申請し、同協会が定める大学評価基準を満たしていると評価された（認定期間：平成20年4月1日から平成27年3月31日まで）。その内容は、「新潟薬科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果（財）大学基準協会」[資料 10-6]にまとめ、本学ホームページで公表している[資料 10-10]。

なお、応用生命科学部では、平成24年度に新潟薬科大学応用生命科学部教員個人評価実施要項[資料 10-11]を制定し、学部長が教員個人と直接面談を行い、その結果を踏まえて自己点検・評価に繋げる取り組みを開始している。

情報公開の内容・方法については、本学ホームページ上に「教育情報の公表」ページを設けており[資料 10-12]、学校教育法施行細則第172条の2に則り、教育情報等の公表、教育上の基礎的な情報、修学上の情報等、財務情報、教育研究活動の状況を多面的に把握しうる情報、研究管理体制の整備状況、大学の設置等に係る提出書類、自己点検・評価結果およびその他関連情報を、閲覧する方の立場に立って整理したうえで公開している[資料 10-13]。

情報公開請求への対応については、学校法人新潟科学技術学園情報公開規程[資料 10-14]に基づき、夏期および冬期の休業期間を除く月～金曜日の8:45～16:40までの間、電話と電子メールで問い合わせが可能であり、本学ホームページ上でも周知している。

＜2＞ 内部質保証に関するシステムを整備しているか

内部質保証の方針については、新潟薬科大学学則第3条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検・評価を行う。」と規定している。また、新潟薬科大学大学院学則第1条の2においても「本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について自ら点検・評価を行う。」と規定されている。

このように、本学の内部質保証は、学則に教育水準の向上と教育研究目的および社会的使命の実現にあることが明確に規定している。

上記方針に基づき、質保証実現のための組織として、各学部においては教授会に下に置かれる「学部自己点検・評価委員会」が、全学組織については「PDCA推進室」が中心となり、教務事項については「学部教務委員会」、学生支援については「学生支援総合センター」および「学部学生委員会」、就職・キャリア支援については「学部就職委員会」がそれぞれ連携を取りながら協議・調整のうえ、質保証の向上を図っている。

特に、平成24年9月に設置した全学組織の「PDCA推進室」【資料10-15】は、大学運営および教育の質的転換に資するためにPDCAサイクルを主導的に回していく組織であり、「新潟薬科大学第1次中期目標」【資料10-16】の点検・評価と改善勧告を行うことを皮切りに、その後の「新潟薬科大学第2次中期目標・計画」【資料10-17】の具体的な計画策定に指針を与えるなど、全学的なPDCAサイクルに基づく点検・評価に努めている。

本学では、自己点検・評価を改革・改善につなげるため、以下のとおり教育研究活動についてPDCAサイクルを回すシステムを確立している。

【PLAN：事業計画の策定】

次年度予算申請に先立ち、学長および学部長が大学全体の「予算編成の基本方針」を示し、それに基づき、各部署は事業計画を策定している。事業計画は、予算案として大学内の複数の組織において審議し、評議員会の諮問を経て理事会において決定される。また、カリキュラムについては、「学部教務委員会」や「学部カリキュラム検討meeting」等が科目改廃等の方向性を示し、それに基づいた科目変更が行われている。

【DO：事業の実施】

PLANの事業計画に基づき、部署ごとに教育研究活動が行われているが、各活動については、大学運営評議会や各学部教授会、他所所管の各会議体が必要に応じて審議しチェック機能を果たすとともに、FDやSD研修の開催により、各部署の活動を支援している。

【CHECK：点検・評価】

「学部自己点検・評価委員会」において、年度ごとに授業評価を実施している。結果については、各教員が学生から受けた評価に対する所見を学部長に提出し、学部長は学部自己点検・評価委員会で報告する。また、学生に対しては、アンケートの集計結果と各教員の所見を紙媒体の配布により公開している。さらに、教育研究活動については毎年「学部自己点検・評価書」（教員個人調書）にまとめ、教育研究活動の点検を行うとともに、各活動の見直しの契機としている。

【ACTION：改善】

CHECK の点検・評価を受けて各会議体において具体的な改善案を検討し、適宜改善に取り組んでいる。

法人および大学内部において、毎年度大学構成員に対して、モラルの向上とともに、コンプライアンス（法令遵守）精神の徹底に努めている。また、ハラスメント防止に関するDVDの視聴会を行うなど、教職員がハラスメントを意図しないケースを含むハラスメント防止の組織的な実践に努めている。そして、教職員のコンプライアンス意識の徹底や、公益通報や本学の教育研究活動における不正防止体制の整備を図るために、学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程[資料 10-18]、新潟薬科大学ハラスメント防止委員会規程[資料 10-19]、新潟薬科大学における教員の行動規範[資料 10-20]、学校法人新潟科学技術学園研究活動上の不正行為に関する取扱規程[資料 10-21]、学校法人新潟科学技術学園公益通報に関する規程[資料 10-22]などの関係諸規程の整備を図ったところであり、問題発生時にそれを是正・改善するシステムも具体的に動き出している。また、法令違反等を把握しつつも様々な理由で直接的に相談ができない場合に備え、学内および学外（顧問弁護士）にそれぞれ通報窓口（ヘルプライン）を設置している。以上のような各種制度の整備を通して、学内において不正や不祥事が発生しないよう努め、仮に発生した場合であっても直ちに是正されるシステムを構築し、定着させることにより、教職員のコンプライアンス意識の徹底を図っている。

< 3 > 内部質保証に関するシステムを適切に機能させているか

内部質保証に関する組織レベルでの取り組みについては、「PDCA 推進室」がその任に当たっている。また、個人レベルでの自己点検・評価活動の取り組みについては、学部将来計画委員会が年度終了後に教員個人から活動状況の報告を受け、点検・評価を行っている。事務部においては、年度当初に事務部共通目標に基づき、各課において事業計画を策定し、半期終了後に中間報告と目標の修正を行い、年度末に最終報告を行っている。

また、平成 25 年度から点検・評価報告書、認証評価結果および改善報告書の検討結果を基礎に、「新潟薬科大学の理念」および学部の「教育目標」に基づいた教育研究の改善・充実を図るため、「学部 FD 委員会」および「PDCA 推進室」を中心に、改善方策の検討に取り組んでいる。

教員個人の教育研究活動のデータベース化については、平成 21 年度から研究業績情報システム「研究業績プロ」を構築し、順調に運用している。教員は、新たな研究業績、教育活動等を随時入力することで、常に最新の教育研究業績書が出力でき、自己点検・評価に役立てることができる。また、操作上のサポートは、事務部基盤整備課情報整備係にて行っている。さらに、このシステムは本学ホームページとも連動させ、教育研究業績の公開も同時に行っており、研究内容のキーワード検索も可能である。

学外者からの意見収集は、年 1 回学生の就職先企業、実務実習先の病院・薬局、連携企業・機関、行政機関および地域の代表者を招いて情報交換を行う「新潟薬科大学交流の会」

や、他大学や報道機関等による本学の教育研究活動に関する意見交換やフィードバックにより行っており、教育の質的転換等に資する情報の収集を積極的に進めている。また、法人の機関である評議員会および理事会に学外の学識経験者が推薦評議員や推薦理事として参画し、法人および大学の運営において意見が反映されている。さらに理事会において専任された監事（学外者）2名が業務を検証し、運営上改善すべき事項等を理事会に報告することで、業務の改善が図られている。

本学が平成19年度に貴大学基準協会の認証評価を受審した際には、1項目が「長所として特記すべき事項」として高く評価された。一方で、3件の「助言」と、1件の「勧告」の指摘を受けた。これらの事項については、既に全ての事項について改善を完了しており、履行状況報告を含む文部科学省および貴大学基準協会からの指摘事項については、迅速かつ適切に対応している【資料10-23】。

2. 点検・評価

【効果が上がっている事項】

ホームページを活用した情報公開は、全国の大学との競合関係のなか、地理的に有為とは言えない本学にとっては有用な方策であり、自己点検・評価報告書、第三者機関による認証評価結果、教員の教育研究業績および法令上公開が求められる教育研究活動の状況については、学外者が本学の取り組みを深く理解するうえで意義深い。特に、教員の教育研究業績については、受験生が本学を受験先に決定するうえで効果を上げているほか、企業等からの受託研究の相談や申込み件数の増加にも繋がっている。

【改善すべき事項】

内部質保証を担保するシステムについては、PDCA推進室における「中期目標・計画」の進捗管理や助言を通してPDCAサイクルを回転させているものの、大学の広範にわたる諸活動について、現在の取り組みが内部質保証に資する総合マネジメントシステムとして十分に機能しているとは言えない。

また、教職員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）については、各種規程や規範（学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程、新潟薬科大学ハラスメント防止委員会規程、新潟薬科大学における教員の行動規範、学校法人新潟科学技術学園研究活動上の不正行為に関する取扱規程、および学校法人新潟科学技術学園公益通報に関する規程）の理解を深める取り組みが十分ではないことが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

【効果が上がっている事項】

本学ではホームページ上で様々な情報を公開しているが、これまで学外者の立場に立ったリニューアルを実施しているものの、使いやすい状態にするために、改善の余地は大きい。ホームページの改善・充実、本学のような地方に立地する大学としては、大学の健全性や特色を社会に公表し、学生確保に繋げる対象エリア拡大の重要なツールとして対応を欠かすことはできない。このことから、学外者が閲覧したい情報にすぐに辿り着けるよ

うな改良を平成 26 年度中に実施するとともに、英語ページの本設・公開を図る。

【改善すべき事項】

現状の内部質保証システムが総合マネジメントシステムとして十分に機能していないという課題を受け、今後、全学的な点検・評価を掌握、助言を行う立場である「PDCA 推進室」と、学部の点検・評価を行う「学部自己点検・評価委員会」を連携させるとともに、各部署や会議体との連携も強化する。具体的には、PDCA 推進室が「中期目標・計画」の進捗状況をモニターするとともに、進捗が遅れている項目については、全学の将来計画委員会や学部自己点検・評価委員会を通して改善・充実に当たること、その経過については大学運営評議会や教授会において報告・議論し、PDCA サイクルを着実に回していく。

また、教職員のコンプライアンスに関わる、教職員による規程や規範の理解が十分ではないという課題を受け、平成 26 年度から全ての教職員が規程や規範に関する研修を定期的に通講するシステムを導入するとともに、教授会の前後における DVD の放映やメールの活用など、コンプライアンスやモラル意識の向上を図るための対応を継続的に進める。

4. 根拠資料

- 資料 10-1 新潟薬科大学学部委員会等設置に関する規則（既出 資料 2-2）
- 資料 10-2 新潟薬科大学大学院研究科専門委員会等設置に関する規則（既出 資料 2-5）
- 資料 10-3 薬学部自己点検・評価書（冊子）（既出 資料 4-3-25）
- 資料 10-4 平成 24 年度応用生命科学部自己点検・評価書（冊子）
- 資料 10-5 平成 23 年度の教育研究活動に関する外部評価結果
- 資料 10-6 新潟薬科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果（(財)大学基準協会）
- 資料 10-7 新潟薬科大学薬学部自己評価書（薬学教育に関する「自己評価 21」に拠る）
- 資料 10-8 「研究業績プロ」操作概要資料
- 資料 10-9 新潟薬科大学応用生命科学部研究年報
- 資料 10-10 本学ホームページ（自己点検・評価結果を示す資料）
<<http://www.nupals.ac.jp/about/information/self-check.html>>
- 資料 10-11 新潟薬科大学応用生命科学部教員個人評価実施要項
- 資料 10-12 本学ホームページ（教育情報の公表状況を示す資料）
<<http://www.nupals.ac.jp/about/information/info-index.html>>
- 資料 10-13 本学ホームページ（財務の情報公表状況を示す資料）
<<http://www.nupals.ac.jp/about/information/finance.html>>
- 資料 10-14 学校法人新潟科学技術学園情報公開規程
- 資料 10-15 新潟薬科大学 PDCA 推進室規程（既出 資料 1-9）
- 資料 10-16 第 1 次中期目標（平成 22 年度～平成 24 年度）自己点検・評価書
- 資料 10-17 新潟薬科大学 第 2 次中期目標・計画（既出 資料 6-1）
- 資料 10-18 学校法人新潟科学技術学園ハラスメント防止等に関する規程
（既出 資料 6-16）
- 資料 10-19 新潟薬科大学ハラスメント防止委員会規程（既出 資料 6-17）

- 資料 10-20 新潟薬科大学における教員の行動規範
- 資料 10-21 学校法人新潟科学技術学園研究活動上の不正行為に関する取扱規程
- 資料 10-22 学校法人新潟科学技術学園公益通報に関する規程
- 資料 10-23 (財)大学基準協会への報告書

終章

1. 本章の要約

(1) 理念・目的

本学の理念の「生命の尊厳に基づき、……人類の健康の増進と環境の保全に貢献する」という部分は、本学のあり方の本質を言い表している。さらに、「薬学および生命科学の教育研究を通じて」という部分で、本学は薬学部と応用生命科学部という2つの学部からなる総合大学であることを宣言している。また、「高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成するとともに」という部分で、本学で育成する学生の理想像を明確にし、「社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出」という部分で、本学の最終的に望む理念を述べている。

本学の理念は、学生便覧やホームページのみならず、オープンキャンパスや入学ガイダンス、新潟薬科大学交流の会、保護者説明会等において、教職員、学生や受験生およびその家族に公開している。また、この大学の理念に基づき、薬学部、応用生命科学部、薬学研究科、応用生命科学研究科においてそれぞれの教育目的・目標を定め、ホームページに掲載している。

薬学部は、国民に信頼され、医療に貢献できる高度な薬学を修め、医療人たる崇高な倫理観と豊かな人間性をもち、地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献するとともに医療の進展に資する研究心を有する薬剤師を育成することを教育目標としている。

一方、応用生命科学部は、食品、環境、健康などの分野において、生命科学を基盤とした教育研究活動を推進し、当該分野の基本的な知識のみならず広範な専門的知識と応用力を涵養する。そして、諸外国との交流を図るなかで国際的視野を拓げ、国際的、地域的な課題解決に向けての対応力を発揮する有為な研究者、技術者、実務指導者等広く社会に貢献する人材を育成することを目的としている。

(2) 教育・研究組織

本学は上記の理念・目的に従い、薬剤師あるいは研究者・技術者の育成を目的としており、そのために必要な教員組織・教育施設を充実させている。

教育・研究組織としては、薬学部の上に大学院の薬学研究科博士課程、応用生命科学部の上に応用生命科学研究科博士課程（区分制博士課程）を擁している。

社会貢献の一翼を担う取組みとして、質の高い薬剤師の生涯教育を提供する「高度薬剤師教育研究センター」、中高大連携教育、大学間連携教育、社会連携教育を企画運営する「教育連携推進センター」、大学内の研究シーズを社会のニーズとマッチングさせる「産官学連携推進センター」等の教育研究組織を併設し、機能している。

また、米国マサチューセッツ薬科大学、中国首都医科大学、長春医科大学およびニューヨーク州立大学フレドニア校と姉妹校交流を行っている。平成25年度には薬学部学生をマサチューセッツ薬科大学に派遣し、世界的に見ても先進的な米国の臨床薬剤師の役割を実感してきた。

(3) 教員・教育組織

本学の理念を実現するために、薬学および応用生命科学の分野で一流の研究者を擁している。**資料 3-6** に示すように、その構成は助教から教授まで 32 歳から 68 歳までほぼ均等に分布しており、将来的にもある年代が多すぎるとか、少なすぎると言った問題は起こる可能性は少ないと予想される。注目すべきは、採用条件から助教以上は全て博士号の学位を持っているという点である。ただ、女性の教員数が少ないという点は問題であり、今後改善を要する課題である。

学生による授業評価も適切に行われており、その結果は教育の質向上に利用されている。

(4) 教育内容・方法・成果

(4-1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針

理念・目的に従って教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が設定され、それを更に具体的に示したものが教育目標である。薬学部、応用生命科学部、薬学研究科、応用生命科学研究科、いずれも教育目標が設定され、学生便覧ならびにホームページに掲載し、学生や教職員のみならず社会に周知している。

卒業に必要な単位数や学位論文、口頭発表の義務など、学位取得に向けた必要な要件に関しては学部、大学院ともにそれぞれの学則に規定されており、それに従って学士、修士、博士の学位を授与している。

教育目標と学位授与方針に基づいて教育課程が編成されており、それに従ってシラバスが作成されている。シラバスには、「学習到達目標」、「予習復習用の教科書のページ」、「授業項目」、「授業内容」とともに「成績評価方法」も記載されており、単位修得の判断とされる採点が厳密に行われることを明示している。シラバスは学生および全教員に配布され、薬学部に関しては ICT 教育支援サイトである「Cyber-Nupals」にも公開している。

単位の設定や認定基準に関しては学則などの関連規程で定められており、学生便覧にも記載されている。シラバスに記載された「成績評価方法」の配点方法に従った点数を合算して、単位認定は 60 点を合格点とする。それに満たなかった場合には再試験を行い、教授会あるいは研究科委員会の議を経て最終的に決定される。

(4-2) 教育課程、教育内容

薬学部では、卒業要件は 186 単位であり、そのうちの 163.5 単位が専門必修科目であるため、それらは当然全て開設している。ほかの選択科目についても十分な科目が開設されている。さらに、薬学教育モデル・コアカリキュラムをもとにカリキュラムを編成しており、基礎系科目から順次深い専門科目へと整然と組み込まれている。

応用生命科学部では、卒業要件は 124 単位であり、そのうちの 92 単位が必修科目である。残りの選択科目についても、他コースにおける必修科目の中から選択できるものもあり、開設している科目数および内容としては十分である。応用生命科学部は学生個々の履修科目は自由度が高いが、専門科目についてはコース別にモデルカリキュラムが例示されており、順次性のある授業科目を履修できるようになっている。

また、高校時代に習得すべき内容を十分に理解していないため、高年次に専門科目の授業についていけない可能性のある学生が近年増加している。そのような学生に対して、両学部で方法は異なるが、一年次に化学と生物学を中心として理解度を高めるための授業を

行っている。平成 25 年度から応用生命科学部では、高校－大学－大学院とシームレスに継続したプログラムも開始した。

(4-3) 教育方法

授業はシラバスに従って行われる。さらに、講義を学習方略とする授業科目については各教員が講義時の音声を録音し、ICT 教育支援サイトである「Cyber-NUPALS」に講義資料とともに収載している。同時に、SGD のようなグループ学習を行う授業では学生のプロダクトを「Cyber-NUPALS」に収載している。

また、全授業科目に関して全学生に対して授業アンケートが行われ、その結果はホームページ上で公開されている。それらを通して各教員は自らの授業の質を高める工夫をしている。

(4-4) 成果

学部、大学院ともに学則、新潟薬科大学学位規程、新潟薬科大学学位規程施行細則に定められた規定に従って、学士、修士、博士の学位授与は厳格に行われている。そのようにして卒業および学位取得した学生の能力の保証としては、薬学部に関しては薬剤師国家試験の合格率と就職率が、応用生命科学部に関しては就職率と大学院進学率はその指標となっていると言える。薬学部は例年ほぼ 100%の就職率を誇り、応用生命科学部も近年の厳しい状況の中でも 85～90%の就職率を維持している。

(5) 学生の受け入れ

両学部共通の「入学生受入方針（アドミッション・ポリシー）」（ホームページ）に従って、入学者の選抜が行われている。選抜方法は両学部で異なっており、平成 25 年度入試の場合、薬学部では一般入試、推薦入試、大学入試センター試験入試により、また応用生命科学部ではさらに AO 入試も組み込まれている。合格判定は公正、公平、適切に行われ、教授会に諮られた後、公表されている。

大学院入試に関しては、本学学部からの推薦入試と一般入試が行われ、いずれも面接試験が含まれており、研究意欲および研究能力に関する資質もあわせて判断されている。

(6) 学生支援

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることを目的として行う修学支援、経済的な面での生活支援、就職および大学院進学に関する進路支援を積極的に行っている。

修学支援に関しては教務委員会と事務部教務課、生活支援に関しては学生委員会と事務部学生課、進路支援に関しては就職委員会と事務部学生課内の就職支援室が共同して行っている。同時にアドバイザーとして割り振られている教員が全ての面で親身になって相談相手になる。特に進路支援に関してはその効果が大きい。

経済的支援に関しては成績優秀者に対する奨学金と、経済的困窮者に対する支援がある。前者に関しては、薬学部と応用生命科学部では規程が異なるが、いずれもそれぞれの規程に従って公平に支給されている。後者に対する生活支援に関しては、家計支持者の失業、破産、事故、病気もしくは死亡等、または火災、風水害等の災害により家計が急変し奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の募集を行っている。また、災害救助法が適用され、被災した在学生に対する授業料減免制度も運用している。

また、学力不足あるいは精神的不安、病気により留年あるいは休学する学生に対しては、主としてアドバイザー教員および事務部学生課が相談相手になり、学生および当該学生の保護者と協議している。同時に、学外から非常勤のカウンセラーが週3回来学してカウンセリングに当たっている。

(7) 教育研究等環境

本学は平成14年度に応用生命科学部が新津キャンパスに設置されて以来、平成16年度に薬学部が上新栄町キャンパスから全面的な移転を完了し、現在では全学が新津キャンパスに集結している。それにより両学部の授業の”相互乗り入れ”が可能になり、学部の垣根を越えて学生同士が互いに刺激しあうような相乗効果も期待できるようになった。同時に、多くの研究機器が共有された。さらに、「生体内微量物質高感度定量装置」、「ガスクロマトグラフ質量分析装置」、「小動物用超音波高感度 Vevo イメージングシステム」、「核磁気共鳴装置」、「飛行時間型質量分析計」などが相次いで導入され、研究機器に関する環境は飛躍的に向上した。

教育環境に関しては、平成18年度から ICT 教育支援サイトの運用を開始し、講義音声・授業資料ファイルの収載と実際の授業内容を明示した「Cyber-NUPALS」から運用を始めた。それによりシラバスに記載された授業計画と実際の授業内容の乖離が明確になり、授業評価アンケートの結果と合わせて教員の授業改善に向けたフィードバックが円滑に行われるようになった。また、過年度のデータをそのままのサイトに残すことによって、学生の予習にも活用できるようになっている。また、情報実習室には77台、図書館には10台のパソコンが常設されている。さらに、講義棟およびカフェテリアでは無線 LAN が常時使用可能となり、学生が持ちこんだパソコンやタブレットを利用して Cyber-NUPALS やインターネットを利用することが可能になっている。

(8) 社会連携・社会貢献

薬学部では「高度薬剤師教育研究センター」が薬剤師認定制度認証機構（CPC）から認証を受け、薬剤師生涯教育講座やグループ研修等、既存の薬剤師に対する質の高い様々な生涯研修プログラムを提供している。この生涯研修プログラムへの参加登録者は毎年500名を超え、新潟のみならず近隣の薬剤師にとっても生涯学習の好機を与えている。

一方、応用生命科学部を中心とする「産官学連携推進センター」は社会のニーズと本学のシーズを結び付け、広く地域産業界に貢献することを目的として、産業界と本学の共同研究に関する窓口となっている。

「教育連携推進センター」は、中高大連携教育、大学間連携教育、社会連携教育を推し進めており、様々な教育プログラムを提供している。中でも、平成19年から開始した高大連携「医療・薬学」講座は全10回の講義と3～5回の実験講座からなり、最近では毎年500名を超える述べ中高生、一般社会人が参加している。

(9) 管理運営・財務

(9-1) 管理運営

本学は学校法人新潟科学技術学園の中の一大学として存在しており、意思決定プロセス

は学校法人新潟科学技術学園寄付行為（以下寄付行為）および新潟薬科大学学則ほか諸規程に基づいてなされる。本法人の代表者は理事長であり経営に関する最終的な意思決定は理事会においてなされる。

学長は大学における教育研究活動の責任を負う教学側の長であり、理事でもある。そのため学長は本学の学事を総括する。学部長および研究科長は学部および大学院の学事を総括し法人の理事も務める。また必要に応じて学部教授会あるいは研究科委員会を招集して主宰する。本学においては学部長が研究科長を兼務しているが、これは学部から大学院への一貫教育体制で遂行する上でも重要である。学長の選出は全教授会メンバーの選挙によっておこなわれる。また学部長は当該学部の教授会メンバーの選挙により選出される。

事務部は1部4課体制をとっており、庶務課、基盤整備課、教務課、学生課からなる。また事務部の中には「学生支援総合センター」、「高度薬剤師教育研究センター」、「産官学連携推進センター」、「教育連携推進センター」の4センターの事務局機能を担っている。さらに「広報室」、「PDCA推進室」などの特命事項に当たる組織の運営・支援にもあたっている。

（9-2）財務

平成25年度から始まる「新潟薬科大学第2次中期目標・計画」に基づき各目標を設定している。その目標を達成するために平成25年度以降、本学にとって大きな設備投資となる「新津駅西口キャンパス整備計画」および「学生サービス・管理複合棟等整備計画」を予定している。そのような目標を達成するために、平成25年度中に「中・長期的資金計画」を策定する。本学におけるすべての費用財源は、自己資金および補助金を活用して計画することを原則としている。自己資金の充実度を見るには、自己資金構成比率、消費収支差額構成比率および基本金比率があるが、本学の所属する学校法人新潟科学技術学園は、いずれの比率においても全国平均を上回っており、自己資金は充実している。一方、科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受入れ状況も、過去5年間で変動は認められるものの、全体としては概ね順調に推移している。

以上のことにより、本学の運営に関する財源については、安定していると言える。ただ、収入財源の学生生徒等納付金に依存する割合が高いといえるため、今後一層の補助金、受託研究費、および競争的資金獲得の促進に努め、安定的な確保を目指す。

（10）内部質保証

本学では平成22年12月から「学校教育法施行規則」に則り、教育研究活動等の状況についての情報をWeb上で公開している。なお、各教員の研究業績及び財務情報にをWeb上で公開している。以上のことから、本学の情報公開は内容・方法ともに適切である、

その後平成24年9月21日付で「PDCA推薦室」が設置された。同室は中期計画（Plan）の年度別遂行状況（Do）を定期的に検証（Check）し、新しいことを提言（Action）していくことに成果を上げることが期待される。

2. 全体的な目標の達成状況

- 1) 新潟をはじめとする東日本海側地域のニーズを反映し、理念・教育目標を設定している。「入学生受入方針」（アドミッション・ポリシー）、「教育課程編成・実施方針」

- (カリキュラム・ポリシー)、「学位授与方針」(ディプロマ・ポリシー)も策定し、一部を除いてホームページや学生便覧に明示している。
- 2) 教育研究体制も充実しており、さらに付属する研究所、両学部共同利用機器施設も順調に稼働している。
 - 3) 教員・教育組織も、年齢別分布、階層別分布も適度に分布しており、将来的に問題が起きる要素は見られない。ただ女性教員の比率が少ない点に関しては、今後修正していく必要がある。
 - 4) 教育内容・方法・成果に関しては、シラバスの様式も整っており、授業はシラバスに沿って行われている。また、講義音声や授業資料を収載した「Cyber-NUPALS」などの ICT 教育支援ツールは、学生の復習や予習に利用されている。また、学士・修士・博士の学位取得も学則に沿って厳格に行われている。さらに、薬剤師国家試験の合格率も問題ない位置にあり、応用生命科学部の就職率・進学率も、昨今の厳しい状況を顧みれば奮闘していると言える。
 - 5) 学生の受け入れに関しては、多様な入学試験により、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に合致した人材の確保に努めている。その結果、最近では定員を大きく上回ったり、逆に大きく定員割れすることもなく、順調に行われている。
 - 6) 学生支援は、修学支援、生活支援、進路支援に分けられるが、それぞれの委員会と事務部の担当課が密接に連絡を取り支援を行っている。さらに各学生に割り振られたアドバイザーが親身になって支援にあたる体制が整っている。
 - 7) 教育研究等設備の面からは、現時点では申し分ない環境といえる。様々な競争的資金を利用して各分野での最新の機器が充実している。また講義棟とカフェテリアでは無線 LAN を自由に使用可能であり、「Cyber-NUPALS」と組み合わせて多彩な勉強スタイルがとれるようになっている。
 - 8) 社会連携・社会貢献面では、「高度薬剤師教育研究センター」で薬剤師生涯教育講座やグループ研修等、既存の薬剤師に対する様々な生涯研修プログラムを展開している。一方、応用生命科学部を中心とする「産官学連携推進センター」は社会のニーズと本学のシーズを結び付け、産業界と本学の共同研究に関する窓口となっている。「教育連携推進センター」は、主に中等教育機関(中学・高校等)との教育連携や高等教育機関(大学等)との連携教育、社会との教育連携を実施している。
 - 9) 管理運営面に関しては、学校法人新潟科学技術学園の中心的な教育施設となるべく、コンプライアンスに則った理事会、薬科大学運営委員会、将来計画委員会、教授会、研究科委員会が連動して動いている。
 - 10) 内部質保証に関しては Web 上での情報公開を徹底し、ホームページのたゆまない改善および更新を行っている。また PDCA 推進室による PDCA の回転を心がけている。

3. 優先的に取り組むべき課題

- 1) 理念・教育目標の設定および公表状況については、両学部とも設定は済んでいるものの、学生や社会への周知が十分とは言えないことから、学生便覧や学内・外報を用いて、その周知に努める。
- 2) 両学部が同一キャンパスにあることのメリットを生かすために、双方の授業を受け

やすくする工夫をする。

- 3) 女性の教員の比率が少ないため、もっと女性教員の比率を増やす努力をする。
- 4) 新潟県あるいは新潟市を視野に入れた社会連携・社会貢献は順調に進行しているが、さらに地域（新津周辺）との密着を強めた社会貢献（地域貢献）も考慮する。

4. 今後の展望

本学の理念、各学部の教育目標、各ポリシーはほぼ整理され、社会への明示も為されている。さらに、両学部が新津地区に集結して、校舎、共同利用機器などの外的研究環境はかなり整備されていると考えられる。また、教員の質・量ともに満足すべき状況と思われる。あとはこれらの環境をどのように教育・研究に有効に活かすかということが最大の課題である。

授業の共有化に関しては両学部の教務委員会の検討課題であるとともに、学生にも積極的に勧める努力が必要である。

さらに研究面では、両学部の教員の専門的知識を融合させて、世界的な研究へと結びつけて行くように努力したい。